

# 平成30事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和元年6月

国立大学法人  
鹿児島大学

目 次

大学の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

全体的な状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

1. 教育研究等の質の向上の状況・・・・・・・・・・・・・ 4

    (1) 教育に関する取組状況・・・・・・・・・・・・・ 4

    (2) 研究に関する取組状況・・・・・・・・・・・・・ 6

    (3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究  
        に関する取組状況・・・・・・・・・・・・・ 9

    (4) グローバル化に関する取組状況・・・・・・・・・・・・・ 11

    (5) 附属病院に関する取組状況・・・・・・・・・・・・・ 12

    (6) 附属学校に関する取組状況・・・・・・・・・・・・・ 13

    (7) 教育関係共同利用拠点に関する取組状況・・・・・・・・・・・・・ 15

2. 業務運営・財務内容等の状況・・・・・・・・・・・・・ 15

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況・・・・・・・・・・・・・ 16

項目別の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35

    I 業務運営・財務内容等の状況・・・・・・・・・・・・・ 35

        (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標・・・・・・・・・・・・・ 35

        (2) 財務内容の改善に関する目標・・・・・・・・・・・・・ 42

        (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標・・・・・・・・・・・・・ 47

        (4) その他業務運営に関する重要目標・・・・・・・・・・・・・ 50

    II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画・・・・・・・・・・・・・ 56

    III 短期借入金の限度額・・・・・・・・・・・・・ 56

    IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画・・・・・・・・・・・・・ 56

    V 剰余金の使途・・・・・・・・・・・・・ 57

VI その他

    1 施設・設備に関する計画・・・・・・・・・・・・・ 58

    2 人事に関する計画・・・・・・・・・・・・・ 59

別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足  
    の状況について）・・・・・・・・・・・・・ 61

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名 国立大学法人鹿児島大学

②所在地 (本部) 鹿児島県鹿児島市郡元  
 (郡元キャンパス) 鹿児島県鹿児島市郡元  
 (桜ヶ丘キャンパス) 鹿児島県鹿児島市桜ヶ丘  
 (下荒田キャンパス) 鹿児島県鹿児島市下荒田

③役員の状況

学 長 前田 芳實 (平成 25 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)  
 理 事 6 名 (常勤 5 名、非常勤 1 名)  
 監 事 2 名 (常勤 1 名、非常勤 1 名)

④学部等の構成

(学部)  
 法文学部、教育学部、理学部、医学部、歯学部、工学部、  
 農学部、水産学部、共同獣医学部

(研究科)  
 人文社会科学研究科、教育学研究科、保健学研究科、農学研究科、水産学研究科、  
 理工学研究科、医歯学総合研究科、臨床心理学研究科、共同獣医学研究科、  
 連合農学研究科

(附属施設)  
 鹿児島大学病院

(附属学校)  
 教育学部附属幼稚園、教育学部附属小学校、教育学部附属中学校、  
 教育学部附属特別支援学校

(機構)  
 総合教育機構、研究推進機構、南九州・南西諸島域共創機構

(学内共同教育研究施設)  
 附属図書館、保健管理センター、稲盛アカデミー、総合研究博物館、  
 学術情報基盤センター、埋蔵文化財調査センター

(海外拠点)  
 北米教育研究センター

(その他)  
 奄美群島拠点

(学部等附属施設)

[教 育 学 部] 附属教育実践総合センター  
 [農 学 部] 附属農場、附属演習林 (うち高隅演習林 (※))、  
 附属焼酎・発酵学教育研究センター  
 [水 産 学 部] 附属練習船かごしま丸 (※)、附属練習船南星丸、  
 附属海洋資源環境教育研究センター  
 [共 同 獣 医 学 部] 附属動物病院、附属越境性動物疾病制御研究センター  
 [理 工 学 研 究 科] 附属地域コトづくりセンター、附属天の川銀河研究センター  
 [医歯学総合研究科] 附属南九州先端医療開発センター  
 [地震火山地域防災センター] 附属南西島弧地震火山観測所

※は、教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。

⑤学生数及び教職員数 (平成 30 年 5 月 1 日現在)

(学部学生数)

法文学部	1,786 人 (14 人)
教育学部	1,076 人 ( 1 人)
理学部	812 人 ( 5 人)
医学部	1,202 人 ( 0 人)
歯学部	305 人 ( 1 人)
工学部	2,008 人 (35 人)
農学部	903 人 (21 人)
水産学部	597 人 ( 4 人)
共同獣医学部	192 人 ( 2 人)
計	8,881 人 (83 人)

(大学院学生数)

人文社会科学研究科	77 人 ( 35 人)
教育学研究科	73 人 ( 3 人)
保健学研究科	76 人 ( 0 人)
農学研究科	136 人 ( 14 人)
水産学研究科	67 人 ( 14 人)
理工学研究科	652 人 ( 8 人)
医歯学総合研究科	351 人 ( 19 人)
臨床心理学研究科	30 人 ( 0 人)
共同獣医学研究科	7 人 ( 2 人)
連合農学研究科	127 人 ( 56 人)
計	1,596 人 (151 人)

( ) 書きは留学生で内数

(教員数 (本務者)) 1,156 人

(職員数 (本務者)) 1,541 人

## (2) 大学の基本的な目標等

(中期目標の前文)

鹿児島大学は、学問の自由と多様性を堅持しつつ、自主自律と進取の精神を尊重し、アジア・太平洋の中の鹿児島という地理的特性を踏まえ、地域とともに社会の発展に貢献する知の拠点として、「進取の気風にあふれる総合大学」を目指しています。

第3期中期目標・中期計画期間においては、南九州及び南西諸島域の「地域活性化の中核的拠点」としての機能を強化し、自ら困難な課題に果敢に挑戦する「進取の精神」を有する人材を育成するとともに、18歳人口減少問題やグローバル化を視野に入れ、「進取の気風にあふれる総合大学」に相応しい大学改革を実施するため、以下の基本目標に取り組みます。

**1. グローバルな視点を有する地域人材育成の強化**

地域特性を活かした教育及び国際化に対応した教育を推進するとともに、高大接続の見直し、アクティブ・ラーニングの強化、教育の内部質保証システムの整備、学生支援の拡充等の教育改革に取り組みます。

**2. 大学の強みと特色を活かした学術研究の推進**

地域特有の課題研究「島嶼、環境、食と健康、水、エネルギー」及び防災研究を推進するとともに、先進的な感染制御や実験動物モデル等の卓越した研究を促進します。

**3. 地域ニーズに応じた社会人教育や地域連携の推進**

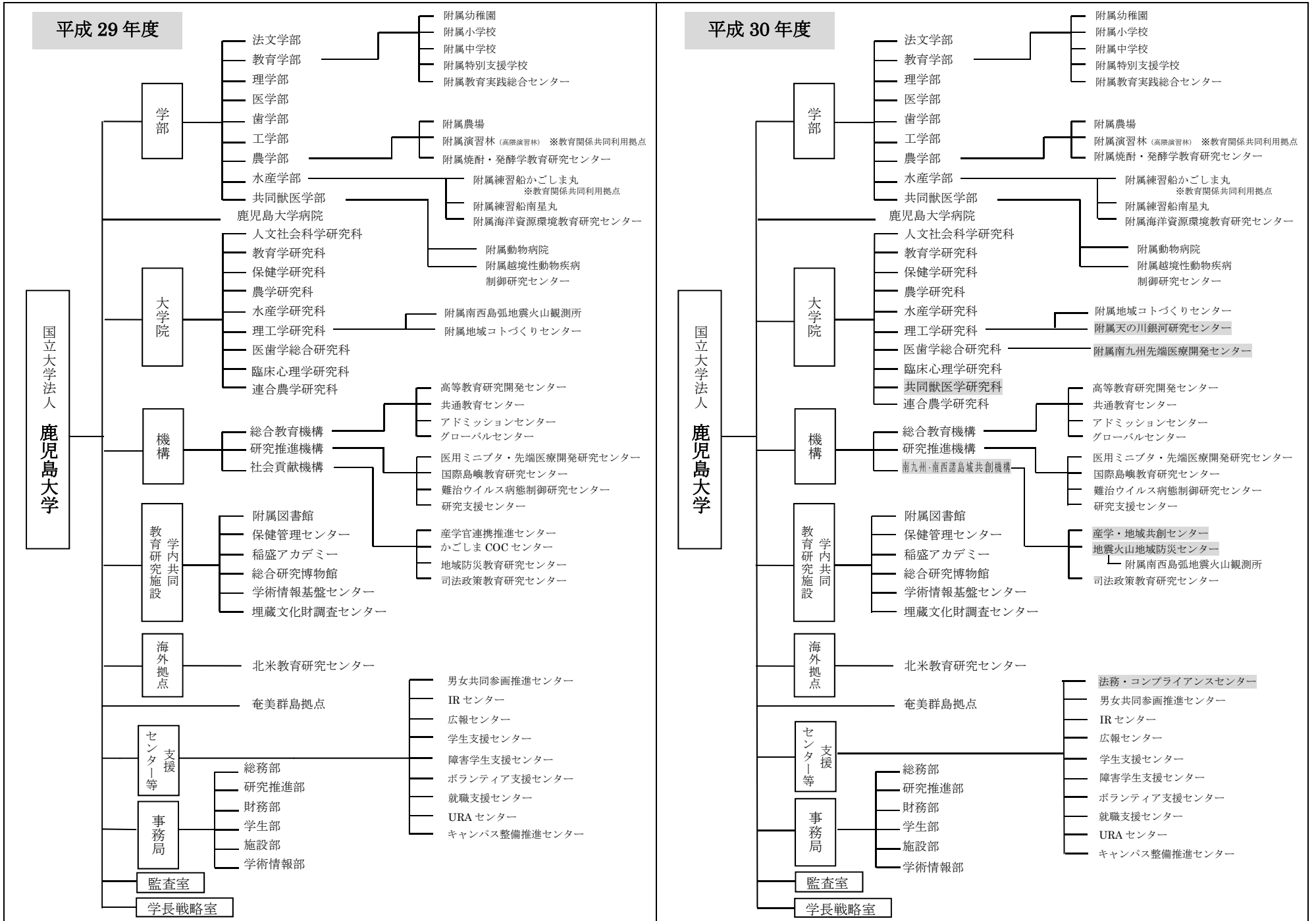
知的・文化的な生涯学習の拠点として、地域・産業界との連携を強化し、リカレント教育の拡充や地域イノベーションの創出等、「社会連携機構（仮称）」を中心に社会貢献の取組を推進します。

**4. 機能強化に向けた教育研究組織体制の整備**

学長のリーダーシップの下、大学のガバナンス改革を推進するとともに、学術研究院制度を効果的に活用し、地域の総合大学としての特色を活かした学部等の再編や奄美群島拠点の拡充等、組織の見直しや学内資源の再配分に全学的な観点から取り組みます。

## (3) 大学の機構図

次頁添付



## 〇全体的な状況

鹿児島大学は、学問の自由と多様性を堅持しつつ、自主自律と進取の精神を尊重し、アジア・太平洋の中の鹿児島という地理的特性を踏まえ、地域とともに社会の発展に貢献する知の拠点として、「進取の気風にあふれる総合大学」を目指している。

第3期中期目標・中期計画期間においては、南九州及び南西諸島の「地域活性化の中核的拠点」としての機能を強化し、自ら困難な課題に果敢に挑戦する「進取の精神」を有する人材を育成するとともに、18歳人口減少問題やグローバル化を視野に入れ、「進取の気風にあふれる総合大学」に相応しい大学改革に積極的に取り組んでいる。

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

#### (1) 教育に関する取組状況

「進取の精神」を有する人材育成に向け、働き方モデル基本方針の導入や異文化交流の学修機会の拡充など教育改革を推進するとともに、獣医学教育の国際的質保証、入学者選抜方法の改善に取り組んだ。

#### 全学的な学位の質保証に関する取組

##### ① 教養教育科目の精査で教員の負担を軽減【B5-1】

教養教育科目の精査を行い、部門毎（初年次教育・教養教育部門、体育・健康教育部門、外国語教育部門）に共通教育検討WGを設置し検討した。平成31年度の教養教育科目開設について、開放科目の停止や新規科目の取り止め、必要性の再検討を行い、平成30年度277科目であった教養教育科目を平成31年度は240科目に減らし、専任教員の負担軽減(担当科目数約60科目を削減)、非常勤講師経費の削減(約140万円の削減)に繋がった。

##### ② 働き方モデル基本方針を定めるための取組等を実施【B9-1】

総合教育機構教員の働き方モデル（授業担当数等）の基本方針（総合教育機構全体版及び総合教育機構所属の各4センター版（高等教育研究開発センター・共通教育センター・アドミッションセンター・グローバルセンター））を定めるため、4月末までに年間授業担当コマ数の調査を行い、標準授業担当コマ数等を設定した（コマ数は共通教育センター11コマ、その他のセンタ

ー4コマ）。教員の配置については、共通教育改革計画書にある共通教育センター専任教員41名体制を達成するために平成30年10月に1名を採用し、平成31年4月1日に平成30年度末定年退職教員の後任採用を行い、令和元年10月に2名採用し完成となる。令和元年10月採用者については、平成30年度中に選考を完了した。

また、教員体制の強化・充実のため、自己点検に基づく評価を行う手法を定めた教員の昇給に関する実施要領及び鹿児島大学共通教育センター専任教員選考に関する申合せを制定し、実施した。

##### ③ 異文化理解に関する学修機会の拡充【B31-1】

共通教育センターでは、外国語の活用能力を高めたい意欲的な学生を対象に、6カ国語（英語、仏語、伊語、独語、中国語、韓国語）について学べる外国語サロン「L0L(Language Out Loud)」の運用を開始した。外国語サロンは、自主的に外国語学習や異文化交流ができる場として平成29年10月より試験的に運用を開始し、平成30年度から経常予算として盛り込み本格的に実施した。参加学生の大幅な増加に伴い、平成30年度から経常予算化したことで、学外から招聘するゲスト講師によるきめ細やかな指導・助言やサロン運営を補助する学生アルバイトの雇用が行われ、より質の高い異文化交流の学修機会を計画的・継続的に提供することが可能となった。また、補完教材（本、DVD、単語カードなど）を充実させ、提供することで、意欲のある学生の継続的な自主学習の場としての活用も図った。平成29年度後期に延べ847名であった参加者は、平成30年度は延べ2,391名へと大幅に増加した。

##### ④ 鹿児島大学ベストティーチャー賞表彰の実施【B11-1】

教育実践に顕著な成果をあげた教員の功績を表彰し、教員の意欲向上と、大学教育の活性化を図ることを目的として、平成30年度から「鹿児島大学ベストティーチャー賞」を創設した（最優秀ベストティーチャー賞：3名、ベストティーチャー賞：7名）。「鹿児島大学ベストティーチャー賞」を受賞した10名には、それぞれ次年度の研究費として10万円が支給される。

受賞者選考に当たっては、特に「学生を意欲的・能動的に学ばせる取り組み」を重



〈写真：ベストティーチャー賞授賞式〉

視した。昨今では、学士の質保証が大きな課題となっており、その前提として、学生の学習に対する意欲を喚起することが授業者としての教員に強く求められている点を踏まえ選考を行った。

## 個別学部等による教育の質保証に関する取組

### 欧州獣医学教育認証取得に向けた取組【B12-1】

平成 29 年度に受審した欧州獣医学教育機関協会 (EAEVE) 公式事前診断に基づき、共同獣医学部及び附属動物病院の諮問会議の開催、学生協議会の設置や学生代表者を交えた学部運営会議の開催を継続して行った。指摘されていた伴侶動物の剖検数の不足解消に向けては、鹿児島市動物管理事務所に搬入された犬猫の自然死個体の献体 (平成 29 年 6 月協定締結) 及び附属動物病院に持ち込まれる斃死動物の献体の提供を依頼し剖検数を増加させ、平成 30 年度は 88 例となり、必要数 42 例を上回った (平成 29 年度は 38 例、平成 28～30 年度の総数 140 例、3 年間の平均値 47 例)。さらに、鹿児島県にも犬猫の自然死個体献体の提供を依頼し、了承を得ることができた。また、エキゾチック動物症例の不足解消に向けては、鹿児島市水族館及び平川動物公園との協定 (平成 29 年度締結) に基づき、5 年次 30 名の学生が診療所における実習を 2 日間行った。加えて、附属動物病院におけるエキゾチック動物診療数の増加に取り組むことによって、平成 30 年度は 151 件となり、必要数 47 件を上回った (平成 29 年度は 104 件、平成 28～30 年度の総数 265 件、3 年間の平均値 88 件)。

平成 30 年 5 月に開催された EAEVE 総会において、Affiliate Member として正式に認められ、次年度最終審査の経費支払い及び最新の自己評価報告書 (SER) の提出を完了した。自己評価報告書の改定は予定通り進められ、新たなストラテジックプラン、オペレーティングプランを山口大学と決定の上、記載した。また、10、11 月には、同大とともに、大学基準協会 (JUAA) による国内の獣医学教育認証の訪問審査を受け、3 月に獣医学教育に関する基準に適合していることが認定された。

EAEVE 公式認証評価 (本審査) に向け、平成 29 年度に締結した鹿児島県との連携協定に基づき、鹿児島県内 6 ヶ所の家畜保健衛生所において、5 年生 30 名の学生が 3 泊 4 日の参加型実習を行った。また、5 月に徳之島町と連携協定を締結し、同町に新設された牛の受精卵センターへの技術指導を実施したほか、奄美市との包括連携協定に基づき、350 頭のノラネコの TNR (Trap/捕獲し、Neuter/不妊去勢手術を行い、Return/元の場所に戻す) を行い、野生動物獣医学の実習拠点形成につなげる計画を開始した。

## 大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

大学入学者選抜の実施体制については、「鹿児島大学入学者選抜規則」に則り、大学入試センター試験、個別学力検査等、編入学試験及び大学院入学試験の実施に関する事項を審議する「入試委員会」委員長である教育担当理事を中心に、学長補佐、各学部長、入試委員など多くの教職員が携わった。

試験時には、本部長 (学長)、副本部長 (教育担当理事)、学長補佐及び入試課を置く試験実施本部と、試験場責任者 (学部長)、試験場主任及び副主任の他、監督者や警備要員を配置し、遺漏が無いよう実施した。

また、情報漏洩を念頭に置いた個別学力検査等の実施のために、問題作成・答案専門委員会や成績集計専門委員会などを入試委員会とは切り離して配置し、2 親等内に受験者がいる場合は本業務から除外することなど、問題作成者、問題原稿の下見を行う委員、採点者及び成績集計委員が大学内のみならず、学部内でも分からないよう運用した。

問題作成については、問題作成経験者による問題点検を行うとともに、文系教員による文言確認も行いながら問題や解答例に間違いがないよう留意した。加えて、判定資料に名前・性別等をマスキングし、採点時もマスキング及び一部順番変更 (シャッフル) を行うことにより、公平な評価を確保した。

昨今の他大学の入試ミス等の報道を受け、問題の外部検証を平成 30 年度入試より行っており、特に平成 31 年度一般入試については、試験日である 2 月 25 日試験終了後に外部機関による検証業務を即時開始し、成績入力日までに検証結果を含め採点の再検証を行う体制を整備した。このことにより、合格発表までに入試ミスを発見することがより可能となった。

このほか、面接を実施している一部局において面接に係るループリックなどを含めた研修を実施し、今後全学的に面接研修を広げる計画を検討した。

また、以下についても積極的に取り組んだ。

### ① 多面的・総合的評価による入学者選抜方法の整備【B19-1】

学力の 3 要素等を踏まえ、平成 29 年度までに現在のアドミッション・ポリシーを更に明確化した上で、学力評価に加え、多面的・総合的評価による入学者選抜方法を平成 31 年度に整備し、令和 3 年度入学者選抜から実施することとした。

多面的・総合的能力を判定する新たな入学者選抜方法について、試行テストを実施し評価軸等の具体的な実施内容の策定を進め、さらに、高大接続改革に伴う多面的・総合的能力を評価する入学者選抜について、基本方針を一部公表した。

アドミッションセンター運営委員会を 24 回、教育等企画会議入試部門会議を 10 回、その他問題作成に係る国語部会、数学部会、国語記述式問題導入に

係るWGなども開催し、多面的・総合的に評価する入試(自己推薦型入試など)の準備を行った。

また、試行テストを6月14日～18日にかけて本学1年生42名に対し実施し、採点を終えた。自己推薦型入試実施に向けた準備として、4月2日付け「平成32年度の入学者選抜方法等について」、7月25日付け「鹿児島大学『自己推薦型入試』導入に伴う募集方法等について」、2月22日付け「2021年度入試(2020年度実施)入学者選抜方法に係る予告について」の公表を行った。

なお、鹿児島地区、九州地区高等学校長との懇談会で多面的・総合的に評価する入学者選抜について紹介し、意見交換を行った。

## ② 離島地域の志願者数拡充に向けた取組【B20-1】

離島地域の高校を対象とした業者主催説明会への参加やアドミッションセンター教員の積極的な離島地域の高校訪問、小規模な説明会(与論島、徳之島、種子島、喜界島、奄美大島：参加者総数188名)、大島高校での本学単独説明会(参加者：96名)の開催を通じて、学部の特徴や選抜方法等の説明、新しい入試の紹介を行った。また、予定していた説明会の一部が台風により未実施となったこともあり、離島高校の生徒のためのオープンキャンパスを11月に本学で実施した。(大島高校、種子島中央高校、喜界高校、沖永良部高校から計218名の生徒が参加。)これらの取組により離島の生徒の本学に対する理解と進学への意欲を高めることができた。さらに、テレビ会議システムによる遠隔授業の開始に向けて要項案を大島高校と相互に確認し、平成31年度からの試行の準備を整えた。

「離島地域の課題解決を担う人材を確保する入試方法」については、離島の高校からの志願状況(センター試験を課さない他大学の推薦入試への出願に流れている傾向等により本学への志願状況が伸びない状況等々)を鑑み、特に文系学部でのセンター試験を課さない推薦入試Ⅰなどの新たな設定や募集定員枠の拡大等について検討した。

## ③ 離島高校出身者支援スタートアップ奨学金を開始【B20-1】

離島高校出身者の授業料免除申請率がその他の学生の2倍という水準であることを鑑み、離島高校出身者支援スタートアップ奨学金を開始した。この制度は、鹿児島県内の離島地域に所在する高等学校を卒業し、現役で本学に入学した学部生のうち、入学年度の本学前期分授業料免除を申請し、全額免除又は半額免除を許可された学生に25万円を給付するもので、離島高校からの入学者が減少傾向にある中、経済的支援体制を整備した。

## ④ グローバル人材育成と多様な人材確保に対応した入学者の選抜【B21-1】

学校教育法第一条に定める学校のうち国内IB(国際バカロレア)認定校において、学生取得に向けた取組を実施した。平成30年度初めてIBの卒業生を出す英数学館高校(広島県福山市)での説明会の実施や本学への出願が多い沖縄尚学高校(沖縄県那覇市)、リンデンホールスクール(福岡県筑紫野市)への訪問で、教員(IBコーディネーター)との関係性を深め、本学のIB入試に対する理解を促進させた。その結果、海外・国内の受験大学の一つとして本学が選択肢に入っているIB生を増やすことができ、平成31年度入試においては、全学(法文学部：5名、医学部保健学科：3名、水産学部：1名)での志願者数が9名(うち、説明会を実施した英数学館高校から1名、複数回訪問した沖縄尚学高校から6名)、合格者が8名、平成30年4月に引き続き、平成31年4月も入学者1名(法文学部人文学科)を受け入れた。

外部英語試験については、平成29年度と平成30年度の入試結果を検証し、令和2年度入試から制度を一部修正し、成績に応じた優遇制度とすることを公表した。また、平成31年度入試において外部英語試験を活用した入試を全募集人員のおおむね95%の入試で実施した。

## ⑤ 編入学制度の導入と括り入試の検討【B22-1】

平成31年度入学者選抜より、高校専攻科編入学については、農学部を追加し、理学部、医学部保健学科と併せて3学部である。また、令和2年度入試より教育学部、工学部が導入予定となっている。括り入試については、入試委員会で令和2年度入試に向け、理学部、工学部の導入の検討を開始した。

## (2) 研究に関する取組状況

感染予防と治癒を目指し、熊本大学との共同によるヒトレトロウイルス学共同研究センターの設置を決定したほか、重点領域研究の各分野の基盤研究や国際水準の卓越した研究を推進し、地域社会の課題解決に取り組んだ。

### 熊本大学とヒトレトロウイルス学共同研究センターを設置【B24-1】

本学難治ウイルス病態制御研究センターと熊本大学エイズ学研究センターは、両大学の強みを統合することで、両大学が有する資源を有効に活用し、感染病態の基礎研究を基に、感染予防と治癒を目指した世界的・全国的な研究及び教育の総合的推進を図るため、平成31年度に「ヒトレトロウイルス学共同研究センター」を設置することを決定し、平成31年3月に両大学長が協定書に調印した。研究面での特徴として、従来の研究領域にとらわれない新しい研究領域の創設が挙げられる。レトロウイルス領域のHTLV-1及びHIV-1と肝炎ウイルス領域のHBVは従来、研究の交流がなされていなかったが、新



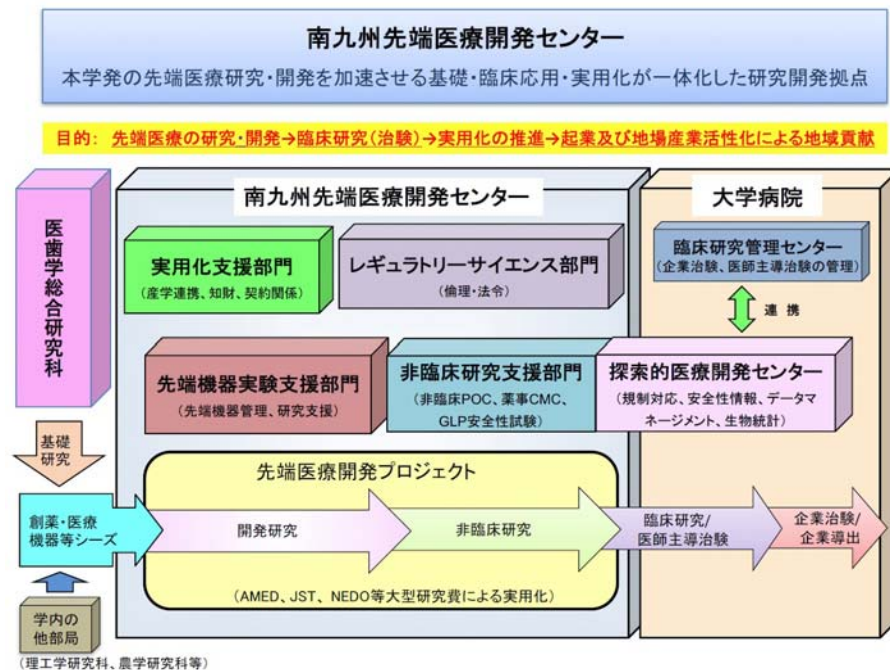
しい基準（排除困難、逆転写酵素）で再編成し、これまでにない研究協力体制を構築することでウイルスの増殖抑制（ウイルス量を減らす）から排除（ウイルス量をゼロ）にチャレンジする。人的・物的資源面の管理では、教員の共同選考や実験機器の計画的な購入による最適化を目指す点が従来の共同研究にはない点として挙げられる。教育面では両大学の教員が相互に講義を担当し、将来的には共通のレトロウイルス学コース開設への発展を目指す。

また、各大学の強みを更に強化するために、共同研究センター設置に伴い新たな教員が各大学に2名ずつ予算措置された。本学ではトランスレーショナルリサーチ部門を新設し、これまで以上に研究成果を社会貢献できる体制を整備する。熊本大学ではこれまでの国際交流の実績を活かし更に発展させるために国際先端研究部門を新設することとした。

共同研究センターでは、限られた人的・物的資源を最適化し、若手研究者の育成と活躍できる場の提供を重点目標としており、少子化時代の生き残りかけた大学のモデルケースとなることを目指している。

### 南九州先端医療開発センターを設置【B24-1】

医歯学総合研究科に、本研究科の基礎研究で創出される創薬・医療機器・再生医療等製品等のシーズを速やかに実用化するための開発拠点となる南九州先端医療開発センターを4月に設置した。基礎研究から実用化まで一体的



に進め、これまで研究者自身が行っていた特許取得や産学連携などの実務支援を行い、地域にバイオ創薬の企業・産業を創出するとともに社会貢献活動を推進する。

### 重点領域研究の推進【B23-1】

「島嶼」では、2月2日に奄美市において、シンポジウム「奄美群島における産業の振興」を開催し（約70名参加）、2月28日に甌島・トカラ列島の研究成果報告会を開催した。また、ブックレット「国外外来種の動物としてのアフリカマイマイ」と「唐辛子に旅して」を3月末に出版した。奄美大島における一般向けの植物観察会や研究会など一般市民が参加できるシステムを構築している。

「環境」では、リュウキュウアユの生態調査、沖永良部島の魚類多様性調査、アマミノクロウサギの繁殖生態、カメラトラップによる動物分布調査、エビネ属の生態調査、希少植物・外来植物の分布調査などを行ったほか、論文11編を出版した。観光客の増加などに伴い、新たな外来生物の侵入が地域の課題として浮き上がり、今後は経過観察を行う。

「食と健康」では、共同研究開発商品である黒膳弁当が一般社団法人新日本スーパーマーケット協会主催の「お弁当・お惣菜大賞2019」弁当部門にて、優秀賞を受賞した。また、鹿児島県産の黒米と黒大豆を用いたポリフェノール含有の「サツマ黒味噌」を開発・販売した。

「水」では、「島嶼域サトウキビの蒸散量と水分消費に関する実証的研究」、「始良カルデラ壁における渓流水・湧水を活用した崩壊予測」、「大鶴湖におけるアオコ発生の特徴とその要因」等の成果を学会等で発表した。また、これまでの研究成果を書籍「鹿児島の水を追いかけて」としてとりまとめた。

「エネルギー」では、5月に、鹿児島大学重点領域研究「エネルギー」シンポジウムを開催（194名参加）するとともに、「再生可能エネルギー—鹿児島での取り組み—」を発刊した。バイオ燃料と炭化物の併産システムを改良し、燃料生産量を従来型の2倍以上に高め石炭同等の発熱量を有する炭化物を得るなどの成果を得た。

### 硫黄山噴火による水質問題対策に関する鹿児島大学調査ワーキンググループの発足【B23-1】

硫黄山噴火によって、川内川水系で環境基準を超えるヒ素が検出された問題に対応するため、作物学、土壌肥科学、環境システム学、農業経済学を専門とする研究者を招集し、「硫黄山噴火による水質問題対策に関する鹿児島大学調査ワーキンググループ」を発足した。鹿児島県伊佐市との包括連携協定に基づき、地域課題解決に向けた連携協力が図られた。調査の結果、当初の

魚の大量死は急激な硫黄成分の流入によるものと推定した。また、伊佐市と湧水町の土壌・河川水によるポット栽培試験を行った結果、土壌・水・玄米の種々成分の含有量は基準値内で、水稻の生育やコメの品質にも差はなく、河川水の影響はないと認めた。さらに、玄米のヒ素含有量は国際食品規格の基準値を下回った。これらの調査結果を、12月3日に鹿児島県庁で開催された対策本部会議で報告し、これに基づいて、伊佐市では次年度からの川内川流域での稲作再開の方針が出された。一方、湧水町では底質（堆積泥）の土壌のヒ素含有量が高水準で推移している地点があるため、次年度の作付けを制限することとなった。本事業による両自治体への研究情報の提供は極めて有用であり、事業目標は十分に達成された。

### 国際水準の卓越した研究の推進【B24-1】

国際水準の卓越した研究として、先進的感染制御（難治性ウイルス疾患）では、1) HIV 潜伏感染細胞におけるウイルスの再活性化に関わる新たな分子機構の明確化、2) ATL における新規反復性機能獲得型遺伝子変異の同定と新規治療標的の候補分子の発見（日本血液学会総会で発表）、3) 共同研究による4件の新規抗HBV剤の特許出願、4) 多施設共同医師主導治験の継続、医師主導臨床試験1件の継続、2件の臨床研究法対応が終了・試験を開始、5) 国際共同研究によるエボラウイルスの感染を強く阻害する新規化合物の同定に成功など研究を推進した。

先進的感染制御（人獣共通感染症等）では、宮崎大学、東京農工大学、鳥取大学とともに産業動物防疫コンソーシアムを立ち上げ、教育、研究での連携を目指してキックオフシンポジウムを行った（12月）。平成30年度の論文発表については、附属越境性動物疾病・制御研究センター（TAD）専任教員（新任教員除く）4名でインパクトファクターの合計が40を超えた。また、平成30年度からTADセンターの機能強化として野生動物の病原体調査と地域連携に関する研究を立ち上げた。

難治性がんでは、AMED（日本医療研究開発機構）革新的医療技術創出拠点成果発表会で京都大学拠点代表として発表した。また研究代表としてAMED大型研究費の2件（革新的医療技術創出拠点プロジェクト 橋渡し研究戦略的推進プログラム・シーズB、革新的がん医療実用化研究事業）の採択やAMEDバイオ人材育成の継続について、高い客観的外部評価を得た。

先進的実験動物モデル（ミニブタ等）では、医用ミニブタ先端医療研究開発センター教員が米国コロンビア大学との共同研究において、医用ブタ遺伝子改変を用いた異種移植実験を始めとする前臨床研究に主導的立場として従事した。また、製薬企業との間で新規共同研究契約を締結したほか、10月に第6回日本先進医工学ブタ研究会を開催した。異種移植外科分野における継

続的な大動物異種移植研究は、同分野を主導的に推進する研究室として国際的に高い評価を受け、同センター教員が7月開催の第27回国際移植学会における異種移植をテーマとするシンポジウムで講演を行った。さらに、異種腎移植及び肺移植に関する研究成果が欧米学術誌に掲載されるなど国際的に研究成果を発信した。

生物多様性では、薩南諸島における研究を基に水産生物に関するシンポジウムを奄美市で開催（2月16日約80名参加）し、また、「奄美群島の水生生物—山から海へ 生き物たちの繋がり—」を出版した（3月）。

天の川銀河研究では、VERAによる観測データを用いて、天の川銀河構造に関連した国際査読論文や国際研究会での発表を行った。さらにVERAと国立天文台野辺山45m電波望遠鏡並びにアルマ望遠鏡による観測データを結び、研究を進めた。また、理工学研究科附属の研究組織として、天文学上の諸問題を追究する研究活動の支援、観測限界を突破するための観測技術開発活動の支援、自然現象の追究の過程で修得する優れた問題解決能力を持つ科学者・技術者・教育者の育成、一般市民を対象とした自然科学の広報普及等の支援を目的とする「天の川銀河研究センター」を1月に発足した。



〈写真：天の川銀河研究センター  
設置記念講演会〉

### 理工学研究科の研究プロジェクト成果をAMED公開シンポジウムで紹介【B24-1】

理工学研究科の研究プロジェクトによるAMED革新的バイオ医薬品創出基盤技術開発事業「ヒトIgG特異的修飾技術による多様な機能性抗体医薬の創出」が、AMEDで高い評価を受け、AMED内の顕著な成果を有する研究として「オールジャパンでの医薬品創出」公開シンポジウムでの発表に選ばれ、プロジェクトパンフレットに紹介された。

### 学際的な研究プロジェクト創出に向けたURAセンターの取組【B26-1】

URAセンターでは、競争的資金等外部資金の獲得や研究戦略の企画立案等、研究力向上を図るため、平成30年度に新たに特任教授及び特任准教授を採用配置し、強化充実を行った。また、学際的な研究プロジェクトを創出するための支援事業として、異分野融合研究プロジェクト創出交流会<K-ips研究会>を2回実施した。9月に「防災」と「食品の機能性」を、3月に「バイオ」と「天然材料」をテーマにそれぞれ開催し、計3件の新規の学際的研究が学内研究者間で創出された。（平成29年度1回実施、2件創出）

**奄美群島の活性化に関する取組【B28-1】**

① 世界自然遺産登録に向けた鹿児島環境学プロジェクトの取組

1月に第2回環境文化シンポジウムを大和村で開催し、地域間、世代間、集落内外の対話に重点を置き、移住者も含めた幅広い参加を得た。シンポジウムに関わった龍郷町(秋名地区)、奄美市(住用地区)、大和村(国直地区)の住民と3回にわたり意見交換したほか、3地区の相互訪問を行い、環境文化に関する議論を深めた。なお、3地区住民との意見交換には本学奄美分室を活用し、また成果は記録集と本学ホームページにより広く発信した。

また、「奄美のノネコ猫の問いかけ」と題するノネコ問題に関する書籍を出版した。この本では、平成30年7月に奄美大島でノネコの捕獲が開始されるまでの関係者の取組の経緯を多面的に示すとともに、ノネコ問題を考える際に重要な視点、国内外の動向、法律上の解釈などについて記述し、資料としてノネコ対策に関する年表も作成した。

さらに、世界自然遺産の屋久島と候補地である奄美地域の現状と課題について環境省の協力を得て本学共通教育科目で取り上げたほか、世界自然遺産をテーマに環境省と研究会との研究交流を2回実施した。

② 国際島嶼教育研究センター奄美分室に関する取組

平成27年度に設置した奄美群島拠点国際島嶼教育研究センター奄美分室を奄美市での拠点としているが、これまでの奄美市水道課庁舎内の1室から奄美大島の文化発信の場である本場奄美大島総合館6階に移転した。3月までに改修工事を終え、移転完了し、従来より広い展示スペース等を確保することで、地域住民にこれまで以上の成果還元が可能となった。また、徳之島NPOと協力した勉強会や奄美大島で一般市民を対象に植物観察会等を通じて、大学の研究成果を還元したほか、郡元キャンパスで行っている研究会をインターネットで奄美に中継し、奄美分室で視聴できるシステムを構築した。

**水産学部教授が平成30年度海洋立国推進功労者表彰等を受賞【B27-1】**

水産学部教授が、長年にわたる離岸流等の沿岸域の流れに関する調査研究の顕著な功績が認められ、「海洋立国推進功労者表彰(内閣総理大臣賞)」及び海洋情報業務への貢献に対して「海上保安庁長官表彰」を受賞した。

**(3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する取組状況**

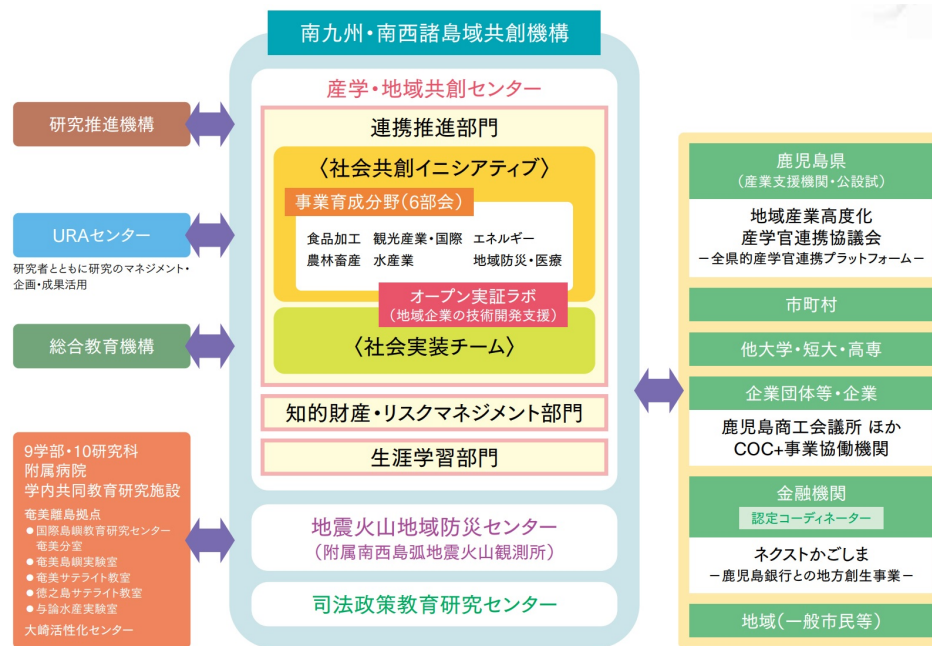
南九州・南西諸島域共創機構を中心に、地域活性化の中核的拠点として、課題解決に向け地域社会との連携を強化し、研究成果を社会に還元する取組を進

めるなど、地域に貢献する大学としての役割を果たした。

**「南九州・南西諸島域共創機構」等を設置【B27-1, B62-1】**

島嶼を抱える鹿児島を中心とする南九州地域の産業振興、医療・福祉の充実、環境の保全、教育・文化の向上など、地域社会の発展と活性化に貢献するため、南九州・南西諸島域の各種政策・課題事象及び学内研究成果等の情報の一元化並びにインターフェイス組織の整備充実を目的とする「南九州・南西諸島域共創機構」を設置した。

本機構内に、学内と学外との連携協働を円滑かつ機能的に推進するため、産学官連携推進センターとかごしまCOCセンターが有する機能を整理・集約する形で「産学・地域共創センター」を置き、持続性のある地域イノベーション・エコシステムの構築を目指す体制を整備した。また、地域防災教育研究センターと理工学研究科附属南西島弧地震火山観測所を統合し、「地震火山地域防災センター」を設置し、地震・火山災害をはじめとした防災研究・防災教育の中核的拠点として、地域防災力の向上に貢献する体制を整えた。



**国立大学法人機能強化促進費事業「南九州・南西諸島域の地域課題に応える研究成果の展開とそれを活用した社会実装による地方創生推進事業」の取組**

## 【B25-1, B25-2, B27-1, B30-1, B62-1】

## ① 「社会共創イニシアティブ」の設置等による地域課題の発掘等の強化

地域課題解決のための基盤組織として産学・地域共創センター内に地域防災・医療、観光産業・国際、エネルギー、農林畜産、水産業、食品加工の6つの学部横断型事業育成分野からなる「社会共創イニシアティブ」を組織した。また、研究シーズ集の充実と併せて、地域産業や自治体等の抱える課題を収集・集約し、本学の研究シーズと効率的なマッチングを図る「産学・地域連携マッチングシステム」を構築した。これらにより本センターにおける地域課題の発掘・収集・集約力の更なる強化に向けた基盤を整備した。

## ② 社会実装を見据えた地域課題を研究テーマ化した「研究会」の設置

「社会共創イニシアティブ」において発掘・収集された地域課題を研究テーマ化し、プロジェクト構築による社会実装に向けた産学官連携による9つの研究会(鳥獣害対策システム研究会、ファインバブル技術利用推進研究会、食肉栄養学研究会、南西諸島畜産研究会、伝統的農業産品研究会、甑島水環境研究会、南西諸島精密農業研究会、SDGs研究会、水質環境改善研究会)を設置した。これにより大型研究費の獲得や大型共同研究化を通じた試作品開発・実証等による社会実装に向けた産学官連携による体制が整備された。

## ③ 「オープン実証ラボ」等による実証試験の開始

南西諸島域の基幹産業であるサトウキビ生産管理の高度化を図ることを目的に、徳之島を「実証フィールド」に選定し、島内3町のサトウキビ圃場に設置された気象観測用機器(フィールドサーバー)から生育環境データ(気象データ、生育画像)を収集し、人工衛星画像から得られた生育状況データを合わせて、課題解決型研究である「実証フィールドプロジェクト」を開始した。本プロジェクトで得られた気象データや圃場の育成状況画像、大学で解析された人工衛星画像は、「オープン実証ラボ」として3町内に設置された「IoT先端農業実証ラボ クラウドモニタ」上で農政担当者、サトウキビ生産者、製糖工場関係者等が自由に閲覧することができるようになり、新たな生産管理の体制が整備された。ま



<写真左：衛星画像(徳之島)、

写真右：圃場に設置したフィールドサーバー>

た、県内企業との研究開発機会を拡大し、研究成果の可視化(試作・プロトタイプング)による事業化支援の充実を図るため、中小企業工場のIoT化モデルルームとして「IoT実証ラボ」を理工学研究科附属地域コトづくりセンター中央工場内に整備した。さらに薩摩川内市甑島では、水産物を中心とした「地域産品高度活用実証ラボ」の令和元年度設置に向けた環境整備に着手する等、地域課題解決に向けた実証試験や地域の研究開発力の強化を図った。

## ④ 地域課題や政策情報の一元的収集による学内・学外連携の強化

南九州・南西諸島域における地域課題の発掘、収集・集約、地域課題等への対応体制の整備充実を図るため、専任教員等の配置によるインターフェイス機能の強化、地域貢献に興味を持つ本学卒業生や本学教員OB/OGをコーディネーター化する「鹿児島大学サポーター」制度の創設に関わる基礎調査及び産学連携情報の効果的な収集・蓄積に関する基礎調査を実施した。

## 自治体(伊佐市、南九州市)との連携協力体制の強化【B27-1】

双方の有する資源や機能等を活用し、幅広い分野での連携協力により地域社会の発展や地域経済の振興を図ることを目的として、鹿児島県伊佐市及び南九州市との包括連携協定を締結した。なお伊佐市では、連携協定締結を機に、新庁舎建設検討会への参画や霧島連山えびの高原硫黄山噴火に伴う川内川の水質問題対策ワーキンググループ(農学部及び水産学部教員で構成)の設置など地域課題解決に向けた連携協力が図られた。

## 琉球大学と産学連携推進に関する連携協定を締結【B25-1, B27-1, B30-1】

同じく南西諸島域をフィールドとする琉球大学と連携協働して地域課題の収集とその解決によって地域社会の発展と地域産業の振興を図ることを目的として、産学連携の協力推進に関する協定を締結した。連携推進の基盤となる両大学の研究シーズ等を共有するため、研究シーズ・特許検索システム「SearchKURU」を構築するとともに、同大との南西諸島域における共同プロジェクト(水産分野から着手予定)に向けた協議を開始した。これらにより南西諸島域における中小企業のニーズの把握と共同研究等のマッチングが促進される環境が整った。



<写真：協定締結式(8月31日)>

## JAグループ鹿児島との組織間連携協定締結【B25-1, B27-1, B30-1】

食と農を中心とする幅広い分野における相互の連携協力により、経済のグローバル化、生産者の高齢化と後継者不足、人口減少等、鹿児島における近

年の農業を取り巻く様々な課題を解決するため、JAグループ鹿児島(鹿児島県内の単位農業協同組合、農業協同組合中央会、各協同組合連合会及びこれらの関連会社・団体)との組織間の連携協定を締結した。今後、JAグループ鹿児島が有する幅広いネットワークを通じて農業や食品産業の情報等と本学の知的資源が有機的に繋がることにより、食と農を中心とする幅広い分野における様々な地域課題の解決に資する取組の展開が可能となった。



〈写真：協定締結式（3月4日）〉

### ギャップ資金による研究シーズの事業化検証支援【B30-1】

九州・大学発ベンチャー振興会議による「九州・大学発ベンチャー振興シーズ育成資金（ギャップ資金）」に本学から提案した3件の研究シーズが採択され、研究成果の事業化の検証（市場調査、試作品開発、追加的研究）等を行う資金の提供を受けた。同時に大学からも同額の資金を配分するなどして、大学発ベンチャー創出に向けた支援の充実を図った。

### 産学官連携による履修証明プログラムで社会人19名が修了【B28-1】

産学官連携による履修証明プログラム「食品管理技術者養成コース」において、食品の加工、衛生、国際規格、環境測定といった7科目計120時間を履修した食品業界の社会人19名が修了した。本コースは、平成30年度に農学研究科が日本マクドナルド(株)、農林水産省、鹿児島県、(一財)食品安全マネジメント協会と協働で開設した全国初の産学官連携による食品安全専門人材育成プログラムで、同協会が提供する食品安全規格JFS-A/Bの監査員となるために必要な2つの研修コースが含まれており、農学研究科は国内の大学で初めて研修機関として認証登録された。修了生は、今後、それぞれ食品衛生管理の国際基準HACCPを軸とした食品安全規格の判定員、監査員の資格を目指すこととしている。

### 離島医療・ケアに貢献できる看護職育成と課題解決に向けた取組【B27-2】

医学部保健学科は、平成26年10月から課題解決型高度医療人材養成プログラム（履修証明プログラム）「地域での暮らしを最期まで支える人材養成」を開始し、離島医療・ケアに貢献できる看護職育成に取り組み、平成30年度までに46名の修了生を輩出した（うち2名が離島施設に就職）。奄美大島、沖永良部島、与論島の40施設（病院、訪問看護ステーション、介護福祉施設）を協力施設として実習を行ったほか、2月に奄美市でシンポジウム「これか

らの地域包括ケア、地域共生社会を考える」を開催し、187名が参加した。

### 産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組【B25-2】

産学官連携に係るリスクマネジメント強化の一環として、個人としての利益相反マネジメント体制を見直し、産学官連携活動受入時及び兼業許可申請時に利益相反の該非を随時確認するための「一次自己申告書」を導入することで、より実効的な産学官連携活動に係るマネジメント体制を構築した。

### （4）グローバル化に関する取組状況

教育の国際化に向けた全学連携体制を強化し、新たな留学生制度を定めるとともに、学生海外派遣、留学生受入れ、若手研究者海外派遣の支援や外国語活用能力向上のため外国語学修機会を拡充した。

### 大学の世界展開力強化事業に採択【B33-1, B33-2, B34-1】

平成30年度国際化拠点整備事業費補助金「大学の世界展開力強化事業—COIL型教育を活用した米国等との大学間交流形成支援—(タイプA)」に、本学の「米国から鹿児島、そしてアジアへ—多極化時代の三極連携プログラム」が採択された。本事業では、オンライン国際協働学習(COIL: Collaborative Online International Learning)を活用し、鹿児島をアジアの玄関口として、米国8大学・アジア諸国8大学と三極連携で、「島嶼へき地医療コース」「環境建築デザインコース」「食料生産コース」「食の安全コース」「日本文化論コース」「食と健康コース」「ナノバイオコース」「臨床獣医学コース」の8コースを設けて教育・学生交流を行う。平成30年度は、海外連携大学から8名の教員を招聘してキックオフシンポジウムを12月5日に開催し、全て英語を使用して日本語同時通訳を配するなど国際的な場とし、自治体関係者、一般市民、学生、教職員など約180名が参加した。このほか、米国教育協議会

(American Council on Education) と文部科学省によるワシントンでのCOILワークショップ等への教員派遣、本事業運営委員会の設置・開催、本事業ホームページとパンフレットの作成、COIL環境の整備、TOEFL模試の開始、各コースでの学生海外派遣29名、外国人学生受入れ44名を行った。

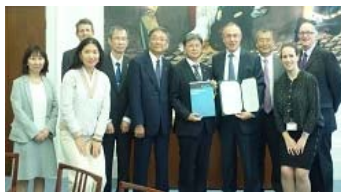


〈写真：シンポジウムを開催〉

### 「UCL 稲盛留学生制度」を設立【B33-2】

幕末時代の薩摩藩の精神を継承し、「進取の精神・気風」を備えた人材を輩出する理念の基に、稲盛和夫基金を原資として鹿児島大学21世紀版薩摩藩英

国留学生派遣事業「UCL 稲盛留学生」制度を設立し、6月21日にロンドンにてユニバーシティ・カレッジ・ロンドン(UCL)と協定を締結した。翌日は在英日本国大使館にて、UCL、山口大学と共催の「維新150周年記念国際シンポジウム」を開催した。本事業では、令和元年9月からUCLに修士課程又は博士課程の学生を1年間派遣することとしており、候補者1名の選出を行った。



〈写真：UCLと協定を締結〉

### 「鹿大『進取の精神』支援基金」等による学生海外派遣、留学生受入、若手研究者支援事業【B33-2, B34-1, B35-1】

寄附金「鹿大『進取の精神』支援基金」を原資に、地域活性化に資するグローバル人材育成を目的とする事業を継続し、学生海外派遣事業で日本人学生派遣123名、留学生受入推進事業で外国人留学生受入れ14名、若手研究者支援事業で教員海外研修8名を支援した。本事業では、「第3回鹿児島大学グローバルセンターシンポジウム「鹿大『進取の精神』支援基金」学生海外派遣・留学生受入推進・若手研究者支援事業平成29年度事業報告と今後の展望」を開催し(寄附金出資者含め学内外の86名参加)、本事業報告書を刊行した。

また、トビタテ!留学JAPAN日本代表プログラムでは、第1期～10期採択者総数が50名となり、合格実績のある国立大学78校中19位となった。上述の事業も含め、大学を通して募集する全ての学生海外派遣制度は、「進取の精神グローバル人材育成プログラム(P-SEG)」のグローバル人材育成ロードマップや、新たに開設したSNS等での周知を活発化して一体的な運用を図った。

さらに、理工学研究科では、グローバルプロフェッショナルネットワークを開催して海外研修活動を啓発し、水産学部ではJICA大学連携ボランティア派遣事業による学生派遣を「インターンシップ科目」として単位認定した。これら全ての取組の結果、海外派遣数は平成30年度314名となった。(学生海外派遣目標数316名(基準値平成26年度264名の1.2倍):平成28年度329名、平成29年度289名)

### 多文化共生を培う互恵的協働学習【B33-2, B34-1】

グローバルセンターでは、課外学習Intensive English(前後期計110名参加)、外国人留学生とともに多文化共生を培う互恵的協働学習グローバルランゲージスペース(グループ学習グロスペ外国語、前期7言語、後期8言語延べ2,670名、English Speaking Lunch Table等、前後期各5言語延べ927名参加)を引き続き実施した。

### 留学生数増に向け教育環境の国際化を促進【B34-1】

平成30年度「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に農学部・水産学部連携の国際食料資源学特別コースが採択されたほか、英語による授業のみで構成する人文社会科学研究所「地域開発教育コース」(平成31年度開設)、農林水産学研究所「留学生プログラム」(平成31年度開設)、歯学総合研究科「グローバル医学コース」を設置した。また、人文社会科学研究所の外国大学指定校推薦入試では、対象校を増加させることで、志願者が10名となり、グローバルセンターの留学生向け日本語Study Japan Program受講生数も713名/年(前年度比17名増)となった。これらの実績により、外国人留学生の多様なニーズに応える教育カリキュラムが整備された。受入れ支援体制整備としては、新たに留学生向け学研災保険の加入手続き支援のほか、留学生の住環境整備のため国際交流会館1号館の改修を行った。また、図書館では「鹿大生のための図書館・学術情報活用ハンドブック」英語版を作成し、ホームページで公開するとともに日本語複写申込書各種様式を日・英併記に改訂したほか、全学部、全研究科においてホームページ英語化が進展した。上述の活動等により、教育環境の国際化が促進され、留学生数の増加に繋がり、外国人留学生数は平成30年度は360名に達した。(外国人留学生目標数332名(基準値平成26年度277名の1.2倍):平成28年度294名、平成29年度300名)

## (5) 附属病院に関する取組状況

### 教育・研究に関する取組

#### 臨床研究審査委員会の設置【B40-1】

臨床研究法施行に伴い、鹿児島大学臨床研究審査委員会規則を制定し、12月26日付けで九州厚生局長から「鹿児島大学臨床研究審査委員会」の設置が認定された。担当部署である臨床研究管理センターにおいて、標準業務手順書及び疾病等が発生した場合の手順書を作成し、臨床研究法による特定臨床研究の審査体制を構築した。

#### 看護職の卒後研修充実【B41-1】

看護職の卒後研修充実のために、保健学科と協働し看護職キャリアパス教育プログラムの開発・教育に取り組んだ。平成28年度から2年間の育成プログラムで特定分野のエキスペートナース(Gナース)教育を開始し、平成28年度5分野13名、平成29年度6分野8名に続き、平成30年度は新たに5分野(消化器外科、循環器、小児科、助産、災害)8名が受講した。このうち

平成30年度は、2期生から7名のGナース認定者（消化器、循環器、耳鼻科、小児科、助産、造血幹細胞移植、臓器移植）が誕生し、特定分野のスペシャリストとして、看護実践・指導に中心的な役割を担っている（1期生のGナース認定者4名）。

### 地域における訪問看護職等人材育成支援事業【B42-1】

平成26年度から、地域における訪問看護職等の資質向上及び人材確保・育成を図ることを目的とした県委託事業「地域における訪問看護職等人材育成支援事業」に取り組んでいる。平成30年度は、6地区16市町村34事業に51名の看護師（特定・認定看護師、次世代の地域の看護を担う看護師育成プログラム（地域看護コース）修了者等）を派遣し、看護・介護職員を対象とした技術指導や終末期における在宅療養者の事例検討会等の支援を行い、保健師・介護福祉士・ケアマネージャー等の医療従事者及び地域住民延べ1,493名が参加した。離島での開催が74%を占めており、研修参加が困難な地域での人材育成に貢献した。

### 診療に関する取組

#### 医科歯科連携【B38-1】

平成29年10月から導入した周術期口腔機能管理については、対象症例は入院後の術前に歯科口腔ケアセンターで歯科受診していただくシステムを継続実施しているが、平成30年4月から医員2名を増員し体制を強化したことにより、「周術期口腔機能管理策定料」算定件数は、前年度の平成29年4月から平成30年3月実績で1,378件であったものが、平成30年4月から平成31年3月までの実績では2,128件と750件増加した（前年度比54%増）。

#### 特定看護師の育成と活用

平成28年度から看護師特定行為研修が開始され、本院では平成30年度までに10名の研修修了生が誕生した。平成29年度からは、鹿児島大学病院看護師特定行為委員会及び実務者会議を組織し、研修修了生による特定行為の実施に向けた取組を開始した。平成30年度は、手順書の承認方法や研修・技術確認、医師や看護師との連携、勤務体制等を整備し、10月から2区分9行為（呼吸器関連・循環薬剤投与関連）、3月から1区分2行為（創傷管理関連）計3区分11行為の特定行為を実施できるようになった。現在、30名の患者へ延べ97件の特定行為を実施するとともに急変後の事例検討、看護師教育に携わり、医師不在時のタイムリーで適切な対応や患者の重症化予防及び看護の資質向上に寄与した。

### 運営に関する取組

#### がんゲノム医療を開始

平成30年3月に、がん患者の遺伝子を調べて最適な薬や治療法を選択する「がんゲノム医療」が実施できる病院として11カ所の中核病院と100カ所の連携病院が選定され、本院は連携病院として承認された。

また、平成30年12月1日付けでヒトゲノム遺伝子解析センターを設置し、がんゲノム診断外来及びがんに関連するゲノム解析と研究開発を開始した。

#### 回復期リハビリテーション病棟の整備と急性期リハビリテーションの充実

平成30年3月の霧島リハビリテーションセンター閉院・廃止に伴う桜ヶ丘本院への移転により、国立大学病院で唯一となる回復期リハビリテーション病棟20床を整備し、平成30年6月からの試行期間を経て8月に回復期リハビリテーション病棟施設基準6を取得、次いで平成31年1月に施設基準3を取得した。加えて、本院における疾患別リハビリテーションの実施単位数は平成29年度の64,623単位から119,492単位に倍増し、急性期リハビリテーション提供の充実とともに、急性期から回復期にかけて途切れのないリハビリテーション医療の提供が可能となった。

#### ロボット手術ライセンス取得施設【B40-1】

婦人科に関しては、国内初のダヴィンチXiシステム（手術支援ロボット）手術の認定された実技指導者の在籍施設として、平成30年6月28日付けで「ロボット手術ライセンス取得のための症例見学実施規則」を制定した。平成30年度は他の医療機関から11件の見学を受け入れ、14名の医師がライセンスを取得し、ロボット手術の安全普及及び発展に寄与することができた。

### (6) 附属学校に関する取組状況

#### 教育課題への対応に関する取組

##### ICTを活用した遠隔授業の実施【B43-1】

附属小学校、附属中学校では、Skype（インターネットテレビ）を活用し、三島小学校、現和小学校（種子島）、台北教育大学附設実験（じっけん）国民小学校、台北市立大直高級中学、台北教育大学と交流授業等を実施した。

2年目に入った教職大学院では、三島小中学校とTV会議システムを用いた遠隔授業に加え、職員やPTAを対象とした遠隔研修を実施した。この取組が

NHK 情報番組の「人口減少地域に対する対策」をテーマとした回において紹介されたことで、支援について他地域から問い合わせがあり、次年度以降に向けた種子島への支援の検討を開始した。

### ICT を活用した業務の効率化【B43-1】

附属小学校では、児童の通知表の電算化や、校務共有システム「See-Smile」を導入し、業務効率化を図った。

附属中学校では、既に導入している「答案採点システム」の安定稼働や、校務支援システムの整備、名簿管理システムと指導要録システムの改善・運用、出席簿・保健日誌等のデータベース機能の本格稼働を行った。

附属特別支援学校では、学習指導要録の電子データ（Excel）による作成への変更など、校務の効率化を図った。

### プログラミング教育に関する授業公開の実施【B43-1】

附属小学校では、総合的な学習の時間にプログラミング教育に関する授業公開を、公開研究会、授業力アップ講座、メディア学会という形で実施した。

### インクルーシブ教育に対する継続的な取組【B44-1】

附属幼稚園では、発達障害が疑われる園児への定期教育相談、個人面談、巡回相談を実施した。

附属小学校では、本学、附属特別支援学校、鹿児島市教育委員会と連携し、巡回相談の実施や対象児童を公立の通級指導教室に通わせるなどの配慮を行った。また、教育学部と連携した教育相談体制を確立し、保護者や担任のスクールカウンセラーとの相談会を延べ17回実施した。

附属中学校では、平成29年度に設置した「生徒サポート」を中心に生徒支援体制の改善を進め、学校不適応（不登校、保健室・別室登校等）の生徒が、平成28年度約20名、平成29年度約10名、平成30年度約5名と減少した。

附属特別支援学校では、平成30年度に幼稚園新学習指導要領が完全実施されたことを受け、8月にスキルアップセミナーを実施し、ユニバーサルデザインに基づく授業の在り方を紹介した（参加者88名 昨年度比33名増）。

### 公開研究等の開催【B44-1, B47-1】

附属幼稚園では、平成30年度文部科学省委託研究「幼児期の教育内容等深化・充実調査研究」に取り組み、成果報告書を鹿児島県内の公立幼稚園や全国の附属幼稚園・都道府県教育委員会などへ配布した。

附属小学校では、6月に新学習指導要領の趣旨に基づいた公開研究会を各教科で実施した（717名の参加）。また、2月に事前研究会を開催し、各教科

等の教育学部の共同研究者や鹿児島県教育委員会及び鹿児島市教育委員会の指導助言者と研究内容や授業について意見交換し、改善を図った。

附属中学校では6月に「自らよりよい未来を創る生徒の育成」に関する6年間にわたる研究成果を公開研究会で発表するとともに、公開研究会 Web アンケート調査では現職教員のニーズや関心について分析を進めた。さらに、美術科において国立教育政策研究所の研究指定校事業を受け、「A 表現と B 鑑賞の相互の関連」について研究を進めた。

附属特別支援学校では、文部科学省委託事業「特別支援教育に関する実践研究充実事業（次期学習指導要領に向けた実践研究）」の2年目の実践に取り組み、2月の公開研究会で成果を発表した（参加者数165名 前回は56名増）。

### 台北教育大学附設實驗国民小学校等の児童との異文化交流【B43-1】

附属小学校では、日本と台湾の文化を尊重する態度を養い、英語でのコミュニケーション意欲の向上を目的に、11月の2日間、台北教育大学附設實驗（じっけん）国民小学校の5・6年生16名を受け入れ、異文化交流を行った。また、台北の児童全員が、5年生の家庭にホームステイし、親睦を深めた。

附属中学校では、台北教育大学や台北市立大直高級中学との連携を深めるために、2月に3泊4日で台北に派遣を行った。派遣生徒2名は、学校紹介や鹿児島の郷土発信、ローカルからグローバル「グローバル」をテーマに、両校で落語や鹿児島の郷土についてのプレゼンテーションを英語で行った。また、派遣期間中に、TV会議システムを利用し、附属中学校、台北市立大直高級中学の生徒と台北教育大学の学生で質問しあうなど異文化交流を行った。

### 大学・学部との連携に関する取組

#### 「ソニー子ども科学教育プログラム」で最優秀校を受賞【B44-1】

附属小学校では、理科部において教育学部教員と郷土素材を活用した単元開発を行い、実践したことやPTAと連携した採集活動、教育学部の環境を生かした栽培活動などを実践論文「鹿児島の自然に親しみ、学びの価値を実感する鹿大附小プラン2019」にまとめ、ソニー教育財団の「ソニー子ども科学教育プログラム」に応募した結果、全国の小・中学校172件の応募の中から最優秀校（2校）の1校に選出された。同プログラムは感性、創造性、主体性に基づいた、附属小学校が目指す科学が好きな子どもの姿に迫るため、「教科プロジェクト」「連携プロジェクト」「環境プロジェクト」という3つのプロジェクトを立ち上げ、展開するもので、その中で教育学部理科、家政科教員との連携が評価された。特にドラゴンフルーツなどの地域教材を取り上げて実生活と結びつけた学習展開を図っている点などが高く評価された。



## 地域との連携に関する取組

### 教員研修の積極的受入れ【B47-1】

各附属学校園では、現場研修として附属幼稚園で 89 名、附属小学校で 15 名、附属中学校で 18 名、附属特別支援学校で 6 名、計 128 名を受け入れた。

### 教員研修会等への積極的な講師派遣【B47-1】

各附属学校園では、学外で開催される教育研修会等の講師として、附属幼稚園から 3 件、附属小学校から 37 件、附属中学校から 4 件、附属特別支援学校では 16 件、計 60 件の派遣を行った。

### スキルアップセミナーの開催【B47-1】

附属小学校では、10 月に「授業力アップ講座」を開催し、382 名の出席者があった。本講座では、「サテライト講座」として、Skype（インターネットテレビ）を活用して鹿児島県内 3 箇所（指宿市、鹿屋市、奄美市）とつないで、授業や授業研究会の内容を同時中継した。授業づくりや発問、教師の働きかけなどが参考になり、ぜひ活かしていきたいという意見が寄せられた。

## 役割・機能の見直しに関する取組

### 附属小学校、附属中学校の適正規模の検討【B49-1】

附属学校園運営協議会将来計画分科会を 8 回開催し、学部や大学院の改組と連携した附属学校園の将来像を検討したほか、大学改革検討会議及び附属学校運営委員会では附属小学校、附属中学校の規模検討を行った。

## (7) 教育関係共同利用拠点に関する取組状況

### 水産学部附属練習船「かごしま丸」に関する取組【B13-1, B69-1】

平成 30 年度の利用実績は、共同利用大学・研究科数 13 件、共同利用航海日数 63 日（年間航海日数 162 日の 4 割程度）となり、利用計画（利用件数 10 件、利用日数 48 日）及び文部科学省の拠点認定要件（年間航海日数の 2 割程度）を上回り、充実を図れた。また、水産系練習船が連携して実施するマイクロプラスチックを含む沖合域



〈写真：宮崎大学の学生との  
共同乗船実習〉

海洋ゴミ調査を 3 航海実施し、1 月に開催された調査検討全体会議で他大学拠点練習船関係者と情報共有や意見交換を行うことで、人的交流を進めた。

### 農学部附属高隈演習林に関する取組【B13-2, B69-2】

平成 30 年度における他大学利用率は 31.5% で、地域貢献利用や本学等教育関係を含めた利用率は 50% 以上の水準を維持した。鹿児島県内における文系学部学科や長期実習プログラム等の継続的利用について定着しつつあり、初回利用や滞在期間が長期化する場合の事前打合せや調整がスムーズに行われるよう、他の拠点認定大学との情報交換等を通じてネットワーク強化に取り組んだ。また、女性特任職員のきめ細やかな対応により、女子学生の利用は半数以上にのぼり、学生実習に安心して専念できる環境を提供した。

リスクマネジメント体制においては、課題を検討し、順次改善を進めた。台風での被災箇所や宿舍利用の案内を充実させる等、安全利用を推進したほか、雨天対策や文系学生対応等を目的に開発した木材加工体験プログラム等の試行も順次行った。

教育関係共同利用拠点の再認定申請が採択され、平成 31 年度から令和 6 年度に及ぶ第二期では、東京等大都市圏の学生の受入促進、受入分野に地域コミュニティ分野の追加等、第一期の取組を深化・発展させていくこととし、第二期に向け東京近郊の大学への広報活動を実施した。



〈写真：演習林での実習〉

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

### (1) 業務運営の改善及び効率化

40 頁「業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」参照

### (2) 財務内容の改善

45 頁「財務内容の改善に関する特記事項等」参照

### (3) 自己点検・評価及び情報提供

49 頁「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等」参照

### (4) その他業務運営

53 頁「その他業務運営に関する特記事項等」参照

## 3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

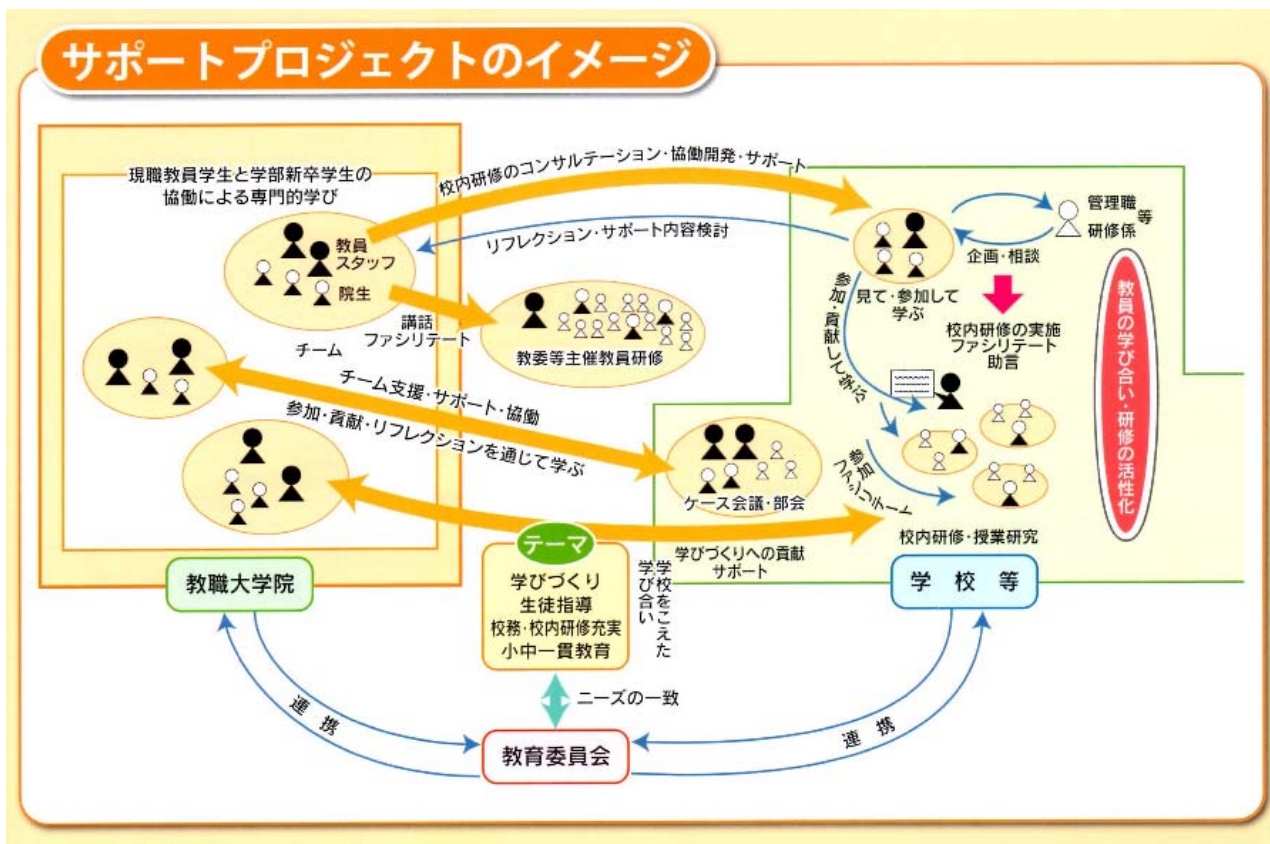
ユニット 1	大学教育改革
中期目標【A4】	学術研究院制度や国際認証制度等を活用し、教育の質の向上を図る教育研究体制を整備する。
中期計画【B9】	全教員を学長の下に一元管理するために創設した学術研究院制度に基づき、平成 30 年度までに教育センターを主担当とする教員を 39 名増員して教育センターを拡充し、平成 27 年 3 月に策定した「共通教育改革計画書」に基づく共通教育の実施体制を強化・充実する。さらに、教育センターの組織を見直し、「共通教育院（仮称）」を設置する。
平成 30 年度計画【B9-1】	学術研究院制度に基づいた総合教育機構教員の働き方モデルに関する要項を制定する。また、共通教育センターを主担当とする教員の増員を完了し、実施体制に関する規則を定める。
実施状況	<p>学術研究院制度に基づき、中期計画にある「教育センターの組織の見直し」により創設された総合教育機構を主担当とする教員の働き方モデルの整備を進めた。総合教育機構教員の働き方モデル（授業担当教等）の基本方針（総合教育機構全体版及び総合教育機構所属の各 4 センター版（高等教育研究開発センター・共通教育センター・アドミッションセンター・グローバルセンター））を定めるため、4 月末までに年間授業担当コマ数の調査を行い、標準授業担当コマ数を設定とした（コマ数は共通教育センター 11 コマ、その他のセンター 4 コマ）。</p> <p>教員配置については、共通教育改革計画書に基づく共通教育センターを主担当とする教員の増員計画の残り 2 名の選考を完了し、令和元年 10 月 1 日付けで採用予定とした。</p> <p>また、教員体制の強化・充実のため、自己点検に基づく評価を行う手法を定めた教員の昇給に関する実施要項及び鹿兒島大学共通教育センター専任教員選考に関する申合せを制定し、実施した。</p>
中期目標【A26】	地域活性化の中核的拠点として機能強化を図るため、教育研究組織を再編する。
中期計画【B59】	法文学部については、地域ニーズや地域課題の把握に努め文系総合学部としての強みと特色を活かすために学科横断的科目の充実を図るとともに、理系の要素も取り入れた地域連携とグローバル化に対応した専門教育カリキュラムへと見直し、人文社会系学部へ再編する。また、人文社会科学研究科については、海外現地入試の拡大充実、英語による授業の整備、外国人留学生及び社会人を対象としたプログラムの整備、5 年一貫コースの導入を図り、現在の博士前期課程の 4 専攻を再編成する。
平成 30 年度計画【B59-1】	法文学部では、人文社会系総合学部としての強みと特色を生かした法経社会学科（法学コース、地域社会コース、経済コース）、人文学科（多元地域文化コース、心理学コース）の 2 学科 5 コースの新カリキュラムによる専門教育を本格的に展開するとともに、その教育プログラムと教育手法の点検、評価を行い、その結果に対応した修正や改善を行う。また、人文社会科学研究科では、平成 32 年度改組を目標に、新研究科の構成や教育プログラムについての検討を進める。

<p style="text-align: center;"><b>実施状況</b></p>	<p>新法文学部の専門教育を本格的に開始し、全授業科目を学習管理システム manaba に登録して活用を促進した。自然科学的な視座や知見を修得する法文アドバンスト科目Ⅱを開設し、「自然科学から見る人・文化・社会」では400名以上の学生が受講した。</p> <p>新法文学部の広報活動として、ホームページの更なる充実を図り、在校生の活躍について紹介するページを開設するとともに、研究科ホームページと合わせて全学統一基準に基づく英語ページの改修を実施した。7月の進路指導担当高校教員向け説明会では平成29年度より3校多い39校、8月のオープンキャンパスの学部説明会には平成29年度を100名以上上回る999名の事前申込みがあった。また、平成29年度に引き続き、1月26日に福岡市で開催された「入試直前相談会 in 博多」に参加し、受験生の更なる確保に努めた。</p> <p>その結果、平成31年度入試においては、入試単位ごとに若干の増減はあったものの、全ての入試単位（法経社会科学法学コース、地域社会コース、経済コース、人文学科多元地域文化コース、心理学コース）において、前期日程の志願倍率が2.3倍（学部全体では2.5倍）を、また後期日程の志願倍率が8.2倍（学部全体では9.6倍。なお人文学科心理学コースは後期日程では募集しない）を超え、定員を充足した。また、人文学科多元地域文化コースと心理学コースでは、多面的・総合的に評価する入学者選抜方法として、自己推薦型入試の導入に係る具体案を作成した。</p> <p>人文社会科学研究科においては、改組を令和3年度に延期したものの、引き続き人文系2専攻の統合や教育学研究科との連携、博士後期課程地域政策科学専攻との連携及び定員の見直し等について原案の作成を進めた。また、英語による授業のみで構成される留学生を対象とした「地域開発教育コース」を令和元年10月に前倒しで開設するため、カリキュラムを整備し、募集要項を作成した。同コースを含む指定校推薦入試では、対象校が増加したことにより、平成31年度入試では10名の志願者があり、地域開発教育コースでも2名の志願者及び合格者があった。</p>
<p style="text-align: center;"><b>中期計画【B60】</b></p>	<p>教育学部については、教員に求められる資質・能力、並びに鹿児島県の教育の特殊事情に対する実践力を兼ね備えた教員養成の実現を目指すため、生涯教育総合課程の募集停止、及び学校現場で指導経験のある教員の割合を20%確保して学校教育教員養成課程の改組を行う。また、鹿児島県教育委員会との連携のもと新たに教育学研究科の中に教職大学院を設置し、鹿児島県の教育に資する若手・中堅のスクールリーダーの養成を行う。更に修士課程における教員養成機能については、第3期中期目標期間中に検証・検討した上で、教職大学院に重点化を図る。</p>
<p style="text-align: center;"><b>平成30年度計画【B60-1】</b></p>	<p>教職大学院を通して、引き続き、鹿児島県の教育に資する若手・中堅のスクールリーダーの養成を行うとともに、平成29年度の教職大学院の実績について、鹿児島大学教職大学院運営協議会で評価を行う。また、引き続き、附属学校園での大学教員FD授業の展開を進める。さらに、第3期中期目標期間中に、修士課程における教員養成機能を教職大学院に重点化するためのロードマップ策定に向けた協議を行う。</p>

教職大学院運営協議会を5月に開催し、平成29年度の実績についての報告を行い、鹿児島県教育委員会の協議会委員から、教科教育の高度化、複数免許の取得、特別支援教育への期待とともに教職大学院の質の高さや存在をより周知する必要があるとの意見を得た。今後、かごしま教員育成指標に基づいた学部及び教職大学院の教育課程の見直しについてチームを結成し、検討を行う体制を整えた。また、教職大学院を中心として、学部や附属学校園との連携による一体的な改革を進めるため、FDや学生支援の活動への全教員の参加を改革案に盛り込んだ。さらに、1月に附属学校園地域連携協議会、2月には第13回附属学校運営委員会を開催し、学部や附属学校園との連携強化による本学の教員養成における教職大学院の役割を明確にし、今後の教育学部・教育学研究科の改革ロードマップ策定について協議を行った。

また、教職大学院では、学校サポートプロジェクトにおいて、校内研修の質向上と活性化を図る目的で、(独)教職員支援機構の支援を受け、鹿児島県内の学校等(9小中学校と1教育委員会)の校内研修等に、教職大学院スタッフと学生が継続的に支援する取組を行った。本プロジェクトを教職大学院学生の授業科目「開発実践実習Ⅰ」に位置づけ、学生が次年度以降の探究課題を勤務校で「開発実践実習Ⅱ」として実践するための資料を得ることができた。学校現場からは、指導案検討や改善の機会となったなど、継続希望の声が多く寄せられた。本取組は、文部科学省の「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する取組状況について～グッドプラクティスの共有と発信に向けた事例集～Vol.2」に特色ある好事例や先進的な取組として取り上げられた。

実施状況



中期計画【B61】	<p>山口大学と鹿児島大学は、山口大学大学院連合獣医学研究科の理念と実績を継承しながら、欧米水準の獣医学教育認証に適合した共同学部教育に立脚した山口大学・鹿児島大学大学院共同獣医学研究科を平成30年4月に設置し、先導的研究の推進と世界先端的な獣医学研究者の養成を通じて国際水準の獣医学教育の発展と深化に取り組むとともに、高度獣医学専門家たる獣医療人を輩出して地域・国際社会の新たな獣医学的課題解決に貢献する。</p>
平成30年度計画【B61-1】	<p>山口大学・鹿児島大学大学院共同獣医学研究科を開設するとともに、獣医科学コース及び獣医専修コースに第一期生を迎える。それに合わせて、大学院生の教育研究支援を充実させる。新研究科における研究分野の先進化を推進し、実践的国際教育システムの構築、及び国内外の獣医学関係機関との連携拡大を図る。</p>
実施状況	<p>平成30年度に山口大学・鹿児島大学大学院共同獣医学研究科を開設し、4月7名、10月4名（うち留学生1名）が入学した。開設に伴い、大学院生の教育研究支援を充実させるため、大学院生1名をレジデント獣医師として雇用を開始したほか、獣医専修コースの大学院生を支援するための奨学金制度を設けた。</p> <p>新研究科における研究分野の先進化の推進については、島嶼野生動物研究拠点化事業では、鹿児島県奄美大島及び徳之島にのみ分布するアマミノクロウサギにおける薬剤耐性大腸菌の侵淫状況調査を実施したほか、島嶼を含めた鹿児島県全域の黒毛和種についてELISAによりクリプトスポリジウム及びネオスポラの抗体陽性率を調査し、国際学術誌に発表した。動物病院での伴侶動物診療においては、老化関連疾患の一つとして犬の脳・脊椎疾患に着目し、内科あるいは外科的処置のみでは完治に至らない症例に対し、理学療法（リハビリテーション）による治療を開始した。</p> <p>実践的国際教育システムの構築に関しては、7月から外国人教員（特任准教授）を採用して、全ての大学院生に英語教育を開始し、国際的な教育システムの土台を築いた。社会人大学院生に対してもSkype（インターネットテレビ）等の遠隔授業で対応した。また、授業の英語化に向けて、平成30年4月から英語による授業（特別講義）及び研究科セミナーの録画を学生に視聴させて、課題提出による授業の実質化を推進している。年度内に33回の英語による授業の録画が完了した。</p> <p>海外との獣医学関係機関との連携に関しては、新たに2件（ベルリン自由大学獣医学部（ドイツ）、タイグエン農林大学動物科学・獣医学部（ベトナム））の教育・研究の交流を促進及び学生交流を行う学術交流協定を締結した。また、共同獣医学部教員の海外研修事業を開始し、コーネル大学獣医学部（米国）に専任教員1名が6ヵ月留学し、共同研究を行った。</p>

ユニット 2	グローバル教育の推進
中期目標【A8】	グローバル人材育成と多様な人材の確保に対応した入学者選抜を実施する。
中期計画【B21】	平成 28 年度入学者選抜から導入する国際バカロレア入試を拡充するとともに平成 29 年度入学者選抜に外部英語試験を導入する。平成 33 年度までに国際バカロレア入学者をおおむね 10 名とするとともに全学部的一般入試・推薦入試Ⅱ（全募集人員のおおむね 95%）に外部英語試験を導入するなど、グローバル人材育成と多様な人材確保に対応した入学者選抜に取り組む。
平成 30 年度計画【B21-1】	国際バカロレア入試の受験者数の増加及び入学者を確保するために、国内の国際バカロレア校への訪問等募集活動を充実するほか、国際バカロレア入試を経た入学者への進路決定要因に関する聞き取り調査を行い分析する。また、平成 31 年度入試において外部英語試験を活用した入試を全募集人員のおおむね 95%の入試で実施する。
実施状況	<p>学校教育法第一条に定める学校のうち国内 IB（国際バカロレア）認定校において、学生取得に向けた取組を実施した。平成 30 年度にはじめて IB の卒業生を出す英数学館高校（広島県福山市）での説明会や、本学への出願が多い沖縄尚学高校（沖縄県那覇市）、リンデンホールスクール（福岡県筑紫野市）への訪問などを実施し、教員（IB コーディネーター）との関係性を深め、本学の IB 入試に対する理解を促進させた。その結果、海外・国内の受験大学の一つとして本学を選択肢に入れた IB 生を増やし、平成 31 年度入試においては、全学（法文学部 5 名、医学部保健学科 3 名、水産学部 1 名）の志願者数が 9 名（うち説明会を実施した英数学館高校から 1 名、複数回訪問した沖縄尚学高校から 6 名）、合格者が 8 名、そして、平成 30 年 4 月入学者に引き続き、平成 31 年 4 月入学者も 1 名（法文学部人文学科）を受け入れることができた。</p> <p>また、IB 入試を経た入学者（4 月入学者 1 名（工学部機械工学科））への進路決定要因に関する聞き取り調査を行った結果、インターネット経由で募集要項にアクセスでき、出願資格等を詳細に記載していたことで出願しやすかったということが確認できた。</p> <p>外部英語試験については、平成 29 年度、平成 30 年度の入試結果を検証し、令和 2 年度入試から更に制度を一部修正し、成績に応じた優遇制度とすることとし、公表した。</p> <p>また、平成 31 年度入試において外部英語試験を活用した入試を全募集人員のおおむね 95%の入試で実施することができた。</p>
中期目標【A15】	グローバル化が進む社会の現状を理解し、国際的に活躍できる人材を育成するとともに、海外の学術機関等との教育・研究の交流を深め、国際貢献を推進する。
中期計画【B31】	グローバル化が進む社会で異なる地域や文化に対して理解ある人材を育成するために、意欲的な学生に対して授業時間外に外国語活用能力を高めるための学修の場として、ネイティブや異文化経験が豊かな教員等が運営に携わる「外国語サロン（仮称）」を平成 30 年度までに開設する等、異文化理解に関する学修機会を拡充する。

平成 30 年度計画【B31-1】	「異文化理解入門」の運営方法を改善し、共通ルーブリックに基づく達成度評価を行う。また、計画していた「外国語サロン（仮称）」を「Language Out Loud」として運用開始する。
実施状況	<p>共通教育科目「異文化理解入門」の共通ルーブリックを作成し、これに基づき達成度評価を実施した。</p> <p>また、共通教育センターでは、外国語の活用能力を高めたい意欲的な学生を対象に、6カ国語（英語、仏語、伊語、独語、中国語、韓国語）について学べる外国語サロン「LOL(Language Out Loud)」の運用を開始した。LOLは、自主的に外国語学習や異文化交流ができる場として平成29年10月から試行的に運用していたが、平成30年度から経常予算として盛り込み、本格的に実施した。参加学生の大幅な増加に伴い、平成30年度から経常予算化としたことで、学外から招聘するゲスト講師によるきめ細やかな指導・助言やサロン運営を補助する学生アルバイトの雇用が行われ、より質の高い異文化交流の学修機会を計画的・継続的に提供することが可能となった。また、外国語学習を行うための補完教材（本、DVD、単語カードなど）を充実させ、提供することで、意欲のある学生の継続的な自主学習の場としての活用も図った。平成30年度の延べ参加者数は2,391名で、平成29年度後期の延べ参加者数847名に比べ参加者数が大幅に増加した。また、今後の運用改善のため、参加者にアンケートを実施した。</p>  <p>〈写真：外国語サロン学修風景〉</p>
中期計画【B33】	グローバル社会を牽引する人材を育成するため、平成28年度に「グローバルセンター（仮称）」を設置し、海外研修、海外インターンシップ、派遣留学、ジョイント・プログラム、学内における留学生との協働教育等により、大学の国際開放度を高め、平成33年度までに海外へ派遣する日本人学生の数を平成26年度実績の1.2倍に増やす。
平成 30 年度計画【B33-1】	総合教育機構におけるグローバルセンターの位置付けや業務等について検討を行い、組織運営を改善する。さらに、平成29年度に策定された「鹿兒島大学の国際化の方針」の下でのグローバルセンターの役割について検討を行う。
実施状況	<p>平成30年度国際化拠点整備事業費補助金「大学の世界展開力強化事業—COIL型教育を活用した米国等との大学間交流形成支援—（タイプA）」に、本学の「米国から鹿兒島、そしてアジアへ—多極化時代の三極連携プログラム」が採択された。国際分野で全学的な連携機能を果たすグローバルセンターが全体を統括し、平成30年度は本事業キックオフシンポジウムを、海外連携大学から8名の教員を招聘して12月5日に開催した（学内外約180名参加）。このほか、米国教育協議会と文部科学省によるワシントンでのCOILワークショップ等への教員派遣、本事業運営委員会の設置・開催、本事業ホームページとパンフレットの作成、COIL環境の整備、TOEFL模試の開始、各コースでの学生海外派遣29名、外国人学生受入れ44名を行った。</p> <p>また、平成30年度から新たに広報委員会（全学委員会）にグローバルセンターから委員を選出し、国際広報の広報機能を強化した。</p> <p>※COIL (Collaborative Online International Learning) : オンラインを活用した国際的な双方向の教育手法</p>

平成 30 年度計画【B33-2】	<p>海外研修や派遣留学等について質の向上を継続し、より一層体系的な事業形態にするため、鹿大「進取の精神」支援基金学生海外派遣事業も含め一体的な企画・実施を行い、事後検証に基づき改善する。また、留学体験者による循環型教育等による留学啓発活動、及びグローバルランゲージスペースをはじめとする外国人留学生と日本人学生の協働学習を継続して実施し、事後検証に基づき、活動を改善する。</p>
実施状況	<p>平成 30 年度に採択された「大学の世界展開力強化事業」プログラムにより、29 名の学生の海外派遣を経費支援した。また、稲盛和夫基金を原資とした「鹿兒島大学 21 世紀版薩摩藩英国留学生派遣事業」により、令和元年 9 月、ユニバーシティ・カレッジ・ロンドンに大学院生 1 名を派遣することとなった。また、水産学部では JICA 大学連携ボランティア派遣事業を「インターンシップ科目」にするなど、部局単位で、海外派遣の質向上に繋がる単位認定の動きが活発化した。</p> <p>「より体系的な企画・実施と事後検証に基づく改善」については、海外研修や派遣留学等の学習機会について全学的・一体的なロードマップを示し、P-SEG 説明会、海外研修報告会、メーリングリスト等による情報提供や啓発活動を継続し、事後検証に基づく改善として、平成 30 年度に新たに SNS (Facebook) による情報発信を行った。また、留学を啓発するための、体験発表会「伝えよう！私の海外体験」（6 回、参加者 103 名）や個別留学相談（20 回、参加者 34 名）などを実施した。</p> <p>グローバルセンターでは、「外国人留学生と日本人学生との異文化協働学習」としてグローバルランゲージスペース外国語に延べ 2,670 名、English Speaking Lunch Table (Chinese, French 等) に延べ 927 名（前後期それぞれ 5 か国語）などの参加があり、各イベント後に参加者に活動に対する評価を記入してもらい改善に繋げた。</p> <p>これら一連の取組の結果、学生海外派遣数が 314 名となった。（平成 26 年度 264 名、平成 26 年度比 1.19 倍）</p>
中期計画【B34】	<p>混住型学生寮の充実、協働学修担当教員の配置、入試情報等の大学広報の改善等、外国人留学生の受入れ支援体制を整備し、日本語・日本文化教育をはじめ留学生の多様なニーズに応える教育カリキュラムを質的・量的に拡充することで、平成 33 年度までに外国人留学生の数を平成 26 年度実績の 1.2 倍に増やす。</p>
平成 30 年度計画【B34-1】	<p>県と市による国際交流センター整備計画（混在型等）に協力する。また、英語・多言語ホームページ等による本学への留学情報等を含む大学広報について、全学的に業務分担を検討し体制を整える。さらに、留学生数の増加に向け、留学生の多様なニーズに応える教育カリキュラム等を検討、実施するほか、前年度の評価結果に基づく修正を行い、引き続き日本語・日本文化教育カリキュラムを実施して検証を行う。</p> <p>引き続き、入国時の諸手続きをサポートする「留学生受入れサポートデスク」を充実させるとともに、国内外留学説明会での積極的広報等により、外国人留学生の受入れ支援体制の整備を推進する。</p>



## 実施状況

「県と市による国際交流センター整備計画（混住型等）への協力」については、地域交流推進会議等で原案に対して助言を行った。

また、英語・多言語ホームページ等による大学広報については、全学部、全研究科においてホームページの英語ページを拡充した。

さらに、「留学生の多様なニーズに応える教育カリキュラム等の検討、実施」については、各部局で検討を重ね、農学部・水産学部連携の国際食料資源学特別コースが平成30年度「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に採択されたほか、人文社会科学研究科の外国大学指定校推薦入試で対象校を増加して志願者が10名となった。また、英語による授業のみで構成する教育コースとして、人文社会科学研究科「地域開発教育コース」（平成31年度開設）、農林水産学研究科「留学生プログラム」（平成31年度開設）、医歯学総合研究科「グローバル医科学コース」を設置した。あわせて、平成30年度採択された「大学の世界展開力強化事業」において受入プログラムを実施して44名の学生を海外から受け入れ、経費支援を行った。このほか、「日中植林・植樹国際連帯事業」2018年度中国大学生訪日団第2陣65名を3月13日に受け入れ、本学概要紹介及びキャンパス見学（グローバルセンター教員と清華大帰国留学生）、模擬授業（農学部教員）を実施した。

「留学生向け日本語・日本文化教育カリキュラム」については、日本語プログラムにおいて受講学生による毎学期の授業評価を踏まえ、各授業担当教員がティーチングデータを作成して引き続き授業改善に努め、共通教育日本語・日本事情科目、外国人留学生向け初年次セミナー科目、留学生向け日本語プログラム（Study Japan Program）、海外の学術交流協定校と連携した日本語日本文化研修プログラムを実施し、受講者が増加した。（留学生向け日本語プログラムの受講者数：前期321名、後期392名、前年度比17名増）

「外国人留学生の受入れ支援体制の整備」については、「鹿大『進取の精神』支援基金」事業による留学生受入推進事業の2プログラムを実施し、受入留学生14名に奨学金を支給したほか、入国時の諸手続きのサポートである健康診断、学務web登録、学生教育研究災害傷害保険への加入補助を行い「留学生受入れサポートデスク」を充実させた。また、「留学生後援会奨学金」「種村完司私費外国人留学生奨学金」「外国人留学生民間宿舍費助成事業」による奨学金や支援金を給付し、住環境整備のため、国際交流会館1号館の部分改修に着手した。このほか、図書館では「鹿大生のための図書館・学術情報活用ハンドブック」英語版を作成し、ホームページで公開するとともに日本語複写申込書各種様式を日・英併記に改訂した。さらに、JASSO主催の進学フェア（大阪）、日本留学フェア（韓国・ベトナム）に参加したほか、学部留学生の出身校である日本語学校を訪問し大学説明会を開催した。

これらの取組により、外国人留学生の在籍数は平成30年度には360名となった。（平成26年度比1.3倍）

ユニット 3	地域人材育成及び地域連携の推進						
中期目標【A2】	地（知）の拠点として、地域課題の解決に取り組むことのできる人材を育成する。						
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="208 290 707 555">中期計画【B4】</td> <td data-bbox="707 290 2130 555">鹿児島の特色（島嶼、火山等）を活用し、自治体等との連携に基づいて把握した地域課題やニーズを踏まえ、地域志向意識を醸成し、地域課題解決の基盤となる汎用的能力の育成を図る「地域志向一貫教育カリキュラム」を平成 30 年度までに整備するとともに、その成果を基礎として、地元就職率向上を目指す「地域キャリア教育プログラム」を平成 31 年度までに整備し、本プログラムの受講者を年間 150 名以上に増やす。これらの人材育成にあたっては、試験結果や共通ルーブリックに基づくレポートやプレゼンテーションの評価、ポートフォリオ等のデータを収集・分析してその成果を評価・検証する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="208 555 707 711">平成 30 年度計画【B4-1】</td> <td data-bbox="707 555 2130 711">「地域人材育成プラットフォーム」の第 3 のプログラムとして「かごしまグローバル教育プログラム」の運用を開始し、3 プログラムの受講者を年間 200 人以上に増やす。また、アセスメント・ポリシーを定め、それに基づき、大学全体としての基盤となるルーブリックを作成する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="208 711 707 1053">実施状況</td> <td data-bbox="707 711 2130 1053"> <p>「地域人材育成プラットフォーム」に「かごしまグローバル教育プログラム」を追加し、合計で 3 プログラムに拡大した。3 プログラム合計の年間受講者数（平成 30 年度に初めて実質的エントリーとなるスタートアップ科目を受講した学生数）は 115 名で、第 3 期中期計画の目標値 150 名を上回る 200 名の年度目標値を達成することはできなかったが、次年度に向け、新入生対象オリエンテーション、スタートアップ科目の授業内容及び授業スタイルの改善、受講生のフィールドワーク交通費補助制度の整備など、複数の改善策を策定した。これらを確実に実行することで年間受講者数増に繋げることとした。</p> <p>また、地域人材育成プラットフォームの学修成果の評価に関して、共通した評価水準等（アセスメント・ポリシー）を基にプラットフォーム共通のルーブリックを作成した。</p> </td> </tr> </table>	中期計画【B4】	鹿児島の特色（島嶼、火山等）を活用し、自治体等との連携に基づいて把握した地域課題やニーズを踏まえ、地域志向意識を醸成し、地域課題解決の基盤となる汎用的能力の育成を図る「地域志向一貫教育カリキュラム」を平成 30 年度までに整備するとともに、その成果を基礎として、地元就職率向上を目指す「地域キャリア教育プログラム」を平成 31 年度までに整備し、本プログラムの受講者を年間 150 名以上に増やす。これらの人材育成にあたっては、試験結果や共通ルーブリックに基づくレポートやプレゼンテーションの評価、ポートフォリオ等のデータを収集・分析してその成果を評価・検証する。	平成 30 年度計画【B4-1】	「地域人材育成プラットフォーム」の第 3 のプログラムとして「かごしまグローバル教育プログラム」の運用を開始し、3 プログラムの受講者を年間 200 人以上に増やす。また、アセスメント・ポリシーを定め、それに基づき、大学全体としての基盤となるルーブリックを作成する。	実施状況	<p>「地域人材育成プラットフォーム」に「かごしまグローバル教育プログラム」を追加し、合計で 3 プログラムに拡大した。3 プログラム合計の年間受講者数（平成 30 年度に初めて実質的エントリーとなるスタートアップ科目を受講した学生数）は 115 名で、第 3 期中期計画の目標値 150 名を上回る 200 名の年度目標値を達成することはできなかったが、次年度に向け、新入生対象オリエンテーション、スタートアップ科目の授業内容及び授業スタイルの改善、受講生のフィールドワーク交通費補助制度の整備など、複数の改善策を策定した。これらを確実に実行することで年間受講者数増に繋げることとした。</p> <p>また、地域人材育成プラットフォームの学修成果の評価に関して、共通した評価水準等（アセスメント・ポリシー）を基にプラットフォーム共通のルーブリックを作成した。</p>	
中期計画【B4】	鹿児島の特色（島嶼、火山等）を活用し、自治体等との連携に基づいて把握した地域課題やニーズを踏まえ、地域志向意識を醸成し、地域課題解決の基盤となる汎用的能力の育成を図る「地域志向一貫教育カリキュラム」を平成 30 年度までに整備するとともに、その成果を基礎として、地元就職率向上を目指す「地域キャリア教育プログラム」を平成 31 年度までに整備し、本プログラムの受講者を年間 150 名以上に増やす。これらの人材育成にあたっては、試験結果や共通ルーブリックに基づくレポートやプレゼンテーションの評価、ポートフォリオ等のデータを収集・分析してその成果を評価・検証する。						
平成 30 年度計画【B4-1】	「地域人材育成プラットフォーム」の第 3 のプログラムとして「かごしまグローバル教育プログラム」の運用を開始し、3 プログラムの受講者を年間 200 人以上に増やす。また、アセスメント・ポリシーを定め、それに基づき、大学全体としての基盤となるルーブリックを作成する。						
実施状況	<p>「地域人材育成プラットフォーム」に「かごしまグローバル教育プログラム」を追加し、合計で 3 プログラムに拡大した。3 プログラム合計の年間受講者数（平成 30 年度に初めて実質的エントリーとなるスタートアップ科目を受講した学生数）は 115 名で、第 3 期中期計画の目標値 150 名を上回る 200 名の年度目標値を達成することはできなかったが、次年度に向け、新入生対象オリエンテーション、スタートアップ科目の授業内容及び授業スタイルの改善、受講生のフィールドワーク交通費補助制度の整備など、複数の改善策を策定した。これらを確実に実行することで年間受講者数増に繋げることとした。</p> <p>また、地域人材育成プラットフォームの学修成果の評価に関して、共通した評価水準等（アセスメント・ポリシー）を基にプラットフォーム共通のルーブリックを作成した。</p>						
中期目標【A6】	学生の多様なキャリア選択のための支援を推進する。						
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="208 1129 707 1318">中期計画【B18】</td> <td data-bbox="707 1129 2130 1318">全学的な就職支援事業を担う就職支援センターを中心に、県外の大手企業やグローバル企業、官公庁への就職支援に加え、県内企業限定の学内合同企業セミナーやインターンシップのマッチングフェア、県内企業の経営者や若手社員と学生の交流会を実施し、平成 33 年度までに年間延べ 100 社以上の県内企業・団体を学内に招くなど、県内への就職を促進するための取組を拡充する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="208 1318 707 1428">平成 30 年度計画【B18-1】</td> <td data-bbox="707 1318 2130 1428">低学年次からキャリア意識を高め、業界や企業、職種等への理解を深めるためのセミナーを充実させるとともに、県内企業への就職を促進するような企画を実施する。</td> </tr> </table>	中期計画【B18】	全学的な就職支援事業を担う就職支援センターを中心に、県外の大手企業やグローバル企業、官公庁への就職支援に加え、県内企業限定の学内合同企業セミナーやインターンシップのマッチングフェア、県内企業の経営者や若手社員と学生の交流会を実施し、平成 33 年度までに年間延べ 100 社以上の県内企業・団体を学内に招くなど、県内への就職を促進するための取組を拡充する。	平成 30 年度計画【B18-1】	低学年次からキャリア意識を高め、業界や企業、職種等への理解を深めるためのセミナーを充実させるとともに、県内企業への就職を促進するような企画を実施する。			
中期計画【B18】	全学的な就職支援事業を担う就職支援センターを中心に、県外の大手企業やグローバル企業、官公庁への就職支援に加え、県内企業限定の学内合同企業セミナーやインターンシップのマッチングフェア、県内企業の経営者や若手社員と学生の交流会を実施し、平成 33 年度までに年間延べ 100 社以上の県内企業・団体を学内に招くなど、県内への就職を促進するための取組を拡充する。						
平成 30 年度計画【B18-1】	低学年次からキャリア意識を高め、業界や企業、職種等への理解を深めるためのセミナーを充実させるとともに、県内企業への就職を促進するような企画を実施する。						

実施状況	<p>低学年次からキャリア意識を高めるため、学年不問の総合商社や旅行業界、放送業界など、新たな分野も含めた業界・職種研究セミナーを39回開催し、357名の参加があった（平成29年度は32回開催、312名参加）。平成29年度同様、3回実施した卒業生によるセミナーは、前年度97名を上回る学生132名が参加した。また、新たに女子学生向けのキャリアセミナーや早期（2月）に大規模な学内業界研究フェアも開催した。</p> <p>共通教育科目「キャリアデザイン」においては、専任教員のもとで内容を刷新して開講し、456名が受講した。平成29年度受講者数303名と比較すると3割以上の増加となり、前期・後期とも受講者アンケート結果は良好であった。</p> <p>県内企業への就職を促進するため、39社による正課外のインターンシップ学内合同企業説明会を初めて実施し、県内企業からは15社の参加があった。延べ215名の学生が参加し、参加者アンケートでは、90%から有意義だったと評価を得た。また、県内企業4社の若手社員による中小企業研究講座や18社の県内企業限定の学内合同企業説明会を開催し、前述の女子学生向けのキャリアセミナーにも県内企業3社の若手女性社員が参加した。これまでの様々な業界・職種研究セミナーや個別企業説明会、学内合同業界研究フェア等で学内に招いた県内企業・団体は159社となり平成29年度139社を上回った。</p>
平成30年度計画【B18-2】	<p>平成29年度に実施した就職活動の実態を把握するための学生アンケート（就職活動を終えた学生対象）結果を踏まえ、就職支援センター及びCOC+事業協働機関と連携して、学卒者の地元就職率向上に向けた取組（地元企業セミナーなど）を実施する。また、学生の地元企業への就職意欲と就業力を高めるために「地域キャリア・インターンシップ」（課題解決型）の本格実施、地元企業見学バスツアーを行う。</p>
実施状況	<p>平成29年度に実施した就職・インターンシップに関する調査結果を、就職支援センター、就職委員会及びCOC+事業協働機関と情報共有するとともに、「かごしまCOC+通信」を発行したことで広く地元企業・自治体と情報共有を図った。また、産学・地域共創センター連携推進部門COC+グループ担当者が、鹿児島経済同友会の若手経営者を中心とする会合で講演し、地元就業率向上に向けた情報活用の依頼を行った。</p> <p>「かごしま課題解決型インターンシップ」（8、9月中心に14企業等、参加学生25名）を実施するとともに、12月と3月に公開報告会を開催し、インターンシップの成果を受入側と学生及び学内関係者との間で情報共有した後、受入側と意見交換会を実施し今後の改善に役立てた。また、COC+では、9月3日～6日に地元就業に向け8大学等共同で「地元企業よかところ発見バスツアー2018」（参加者数129名）、10月27日に「COC+推進フォーラム2018」（参加者数120名）を実施した。両事業ともに学生・企業等には好評であり、これらの取組により学生の地元企業に対する理解を深め地元就業への意識醸成が図られた。なおこの3事業については、令和元年度も実施することを「COC+教育プログラム開発委員会」の合同部会において決定した。</p> <p>就職支援においては、就職支援センターと連携し、2月14日～15日に「学内業界研究フェア」、3月13日～15日に「学内個別企業セミナーフェア」を実施し、7月には鹿児島商工会議所主催「企業と留学生の交換会」を支援した。</p>
中期目標【A13】	地域を志向した教育・研究を推進することにより、地域社会の発展に貢献する。

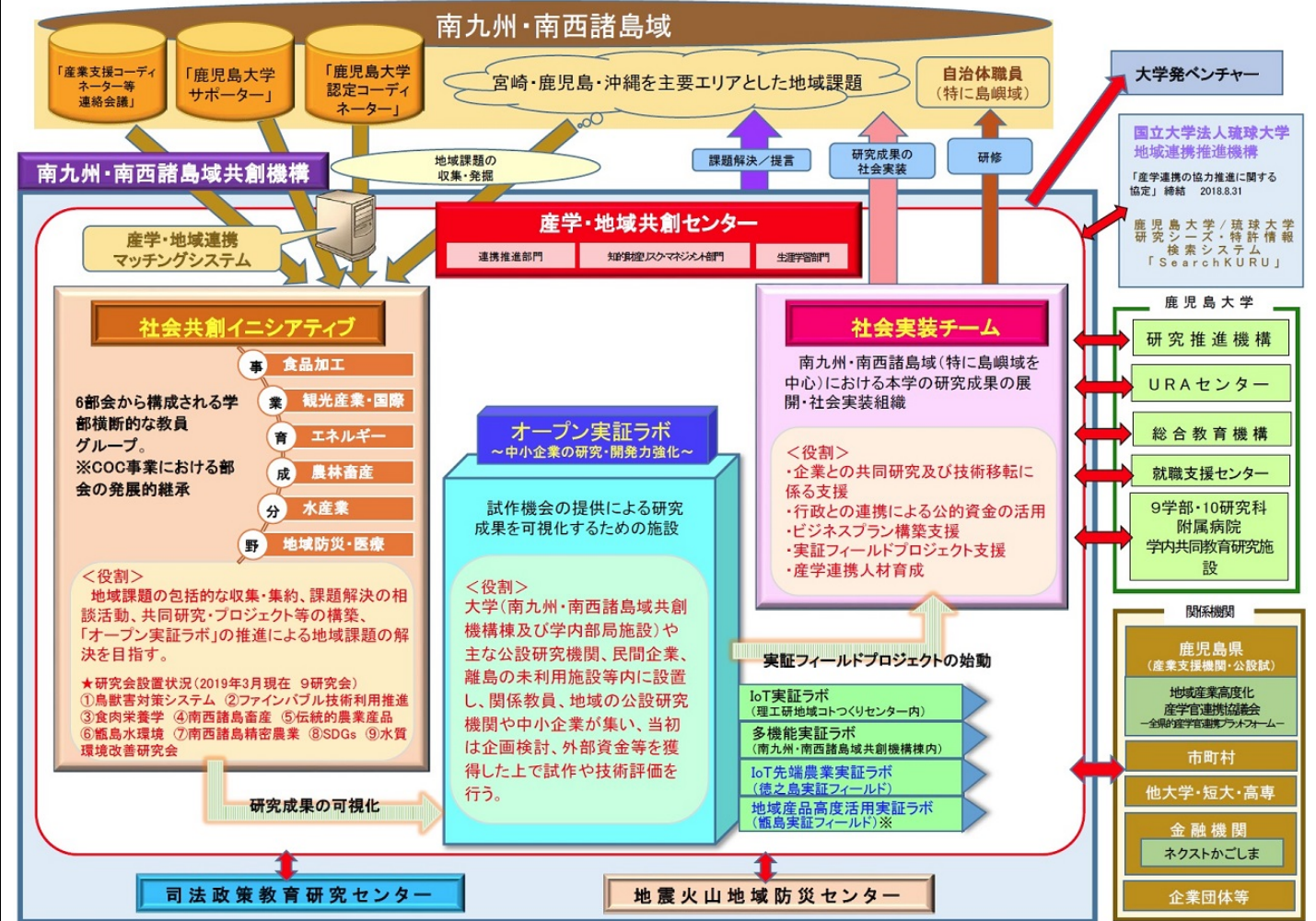
中期計画【B27】

「社会連携機構（仮称）」を中心に、全学として地域の防災、医療、観光、エネルギー、農林畜産業、水産業等の課題解決を図り、その活動成果を本学の教育に活かすとともに、自治体・企業との交流や共同・受託研究等を通じて地域社会に還元する。

平成 30 年度計画【B27-1】

地域自治体との連携協働について、産学・地域共創センターに置かれる地域課題別部会（学部横断的教員グループと自治体職員等で構成）や部局毎に実施状況とその効果について点検・評価し、更なる改善策を検討するとともに、地域社会に還元する方策についても併せて検討する。また、島嶼を抱える鹿児島県を中心とする南九州地域の産業の振興、医療と福祉の充実、環境の保全、教育・文化の向上など、地域社会の発展と活性化に貢献する組織を整備する。さらに、行政や他大学と連携して地震・火山災害に対する地域防災の課題抽出を継続して行う。

「南九州・南西諸島域の地域課題に応える研究成果の展開とそれを活用した社会実装による地方創生推進事業」



実施状況	<p>平成 30 年度終了の COC 事業で行ってきた自治体との連携協働について、点検・評価を行い、更なる改善策を検討した上で、地域社会の発展と活性化に貢献する組織として、産学・地域共創センター内に、①地域課題の収集・集約の強化を目的とし、COC 事業を発展的に継承した「社会共創イニシアティブ」、②中小企業の研究・開発力強化を目的とした「オープン実証ラボ」、③研究成果の展開及び社会実装を目的とした「社会実装チーム」の組織を整備した。社会共創イニシアティブでは、鹿児島県内自治体や企業からの相談（相談件数：平成 30 年度 223 件、平成 29 年度 193 件）に対して、解決策の検討・提案をすることで地域のニーズに対応した。オープン実証ラボでは、産学連携・社会実装プロジェクトとして、徳之島のサトウキビ生産管理と製糖業の高度化を図るための気象観測用フィールドサーバーの設置及び衛星画像の取得等による実証フィールドの整備を行い「IoT 先端農業実証ラボ」を設置したほか、薩摩川内市甕島における「地域産品高度活用実証ラボ」の令和元年度設置に向けた環境整備に着手した。そのほか、理工学研究科附属地域コトづくりセンターに設置した「IoT 実証ラボ」では、データ収集とシステム化を開始し、地元企業を対象とした勉強会や見学受入れ、事例報告等により活用普及活動を行った。</p> <p>また、地域社会に還元する方策を検討し、主に以下 4 点に取り組んだ。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①琉球大学と研究シーズ等の共有、連携協働等を目的として協定を締結し、両大学の研究シーズ・特許検索システム「SearchKURU」を構築したほか、琉球大学との南西諸島域における共同プロジェクト（水産分野から着手予定）に向けた協議を開始した。</li> <li>②伊佐市と包括連携協定を締結し、新庁舎建設検討委員会に参画した。</li> <li>③農学部及び水産学部教員で構成した霧島連山えびの高原硫黄山噴火に伴う川内川の水質問題対策ワーキンググループを設置し、行政機関へ助言を行った。</li> <li>④国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の「『知』の集積と活用場による研究開発モデル事業」において、本学認定ベンチャー企業である(株)スティックスバイオテックと連携し、鹿児島県の家畜・家禽ウイルス対策に貢献できる技術開発を行った。</li> </ol> <p>さらに、地震・火山災害に関しては、専門部会毎の 4 ワーキンググループにおいて、大規模火山噴火被害想定について、防災情報の効果的配信、災害医療支援者の対応、多量降灰による交通被害と対策、港湾対応と建物内への火山灰侵入対策等の検討を通し地域との連携強化を図った。また、火山噴火監視や火山灰放出量把握の技術開発は京都大学防災研究所、防災科学技術研究所等と連携して進めた。そのほか、防災・日本再生シンポジウム「南九州固有の地域防災と地域強靱化の最新動向」（11 月開催、192 名参加）において、地域住民、県内の防災関連機関及び学内外有識者と意見交換し、南九州固有の地域防災と社会基盤整備のあり方について更なる課題抽出と情報発信を行った。</p>
平成 30 年度計画【B27-2】	平成 31 年度からの実施に向けて「大学と地域」の運営方法を見直す。また、「地域人材育成プラットフォーム」の教育プログラム増及び構成科目の質的向上について、総合教育機構を中心として具体策を検討、提案する。

<p>実施状況</p>	<p>全学必修科目「大学と地域」について、平成31年度からの実施に向け、クラス数の厳選、テーマの再編を行い、運営方法を見直したほか、教育成果の維持・向上を目的としたサブ・コーディネータを配置し、COC事業終了後の授業運営に対応することとした。</p> <p>また、「地域人材育成プラットフォーム」については、受講者増と教育成果向上を図るため、科目の目標・評価方法を3プログラム全体で調整したほか、集中講義での開講を積極的に採用し、奄美など離島での活動を取り入れることで、地域マインド醸成を図ることとした。</p> <p>3プログラムのうち、平成30年度に整備された「かごしまキャリア教育プログラム」については、総合教育機構と連携しながら以下のとおりプログラムの構成を見直した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学で複数開講されていたキャリアに関する授業を整理し、地域人材育成プラットフォーム外で開講されていた「キャリアデザイン」をプログラムのスタートアップ科目に配置。</li> <li>・従来行われていた「地域キャリアデザイン」をより実践的な内容にリニューアルし地域キャリアプランニング（就業力科目、高度共通教育科目）として再配置。</li> <li>・「地域キャリア・インターンシップ事前演習」を集中講義方式として土曜日に開講。</li> </ul> <p>これらの見直しにより、より多くの学生がプログラムの選択が可能となったほか、人生設計を自覚し、実現に向けて大学で学びを深める仕組みができた。また、プログラム受講生以外の学生も地元企業・自治体での課題解決型インターンシップに参加できるようになり、地元就業意識の醸成と課題解決力・職場適応力の向上に資する機会が広がった。</p>
<p>平成30年度計画【B27-3】</p>	<p>鹿兒島大学附属図書館で例年実施している玉里島津家の旧蔵書である「玉里文庫」や貴重資料の展示会・講演会を平成30年度も実施するとともに貴重書のデジタル化を推進する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>中央図書館において、玉里島津家の旧蔵書である「玉里文庫」や貴重資料の展示会として平成30年度は「鹿兒島 書物と図書館の近代〈知〉の集積と展開」と題する貴重書公開展を11月7日から12月5日の期間で開催し、期間中407名の入場者があった。また、11月23日には「〈書物〉と〈人〉から見る近代鹿兒島図書館史」と題する講演会を開催し、85名の参加があった。開催に当たり、貴重書公開の資料として図録を800部制作し配布した。</p> <p>また、貴重書デジタルアーカイブの学外公開については、貴重書管理委員会において学外公開の基本方針並びに公開資料等を決定した。</p>

ユニット 4	大学の強み・特色を活かした学術研究の推進
中期目標【A9】	地域特有の課題を解決する研究等を推進する。
中期計画【B23】	地域社会の課題解決につながる、島嶼、環境、食と健康、水、エネルギー等の研究、火山や地震等の防災研究、各分野の基盤研究を推進し、論文数、出版数、シンポジウム開催数、研究会等の開催実績等について、第2期中期目標期間と比較して第3期中にそれを上回るようにする。
平成30年度計画【B23-1】	引き続き、地域課題の掘り起こしを行うとともに、平成29年度に見出した課題について検討を開始する。また、新設された地震火山地域防災センターにおいて、地域防災のための新たな取組を開始する。さらに、産学・地域共創センターに置かれる地域課題別6部会（食品加工、観光産業・国際、エネルギー、農林畜産業、水産業、医療・地域防災）の活動を通して地域課題に関連した研究を継続して推進する。特に、本学の重点分野に関して地域課題の解決のための産学連携・社会実装プロジェクトの展開支援を実施する。

## 実施状況

## 重点領域研究等の取組

「**島嶼**」では、2月2日に奄美市において、シンポジウム「奄美群島における産業の振興」を開催し（約70名参加）、2月28日に甑島・トカラ列島の研究成果報告会を開催した。また、ブックレット「国外外来種の動物としてのアフリカマイマイ」と「唐辛子に旅して」を3月末に出版した。奄美大島における一般向けの植物観察会や研究会など一般市民が参加できるシステムを構築している。

「**環境**」では、リュウキュウアユの生態調査、沖永良部島の魚類多様性調査、アマミノクロウサギの繁殖生態、カメラトラップによる動物分布調査、エビネ属の生態調査、希少植物・外来植物の分布調査などを行ったほか、論文11編を出版した。観光客の増加などに伴い、新たな外来生物の侵入が地域の課題として浮かび上がり、今後は経過観察を行う。また、ドローンによる海岸観測を行い、空撮された海岸漂着ごみの立体視・定量化など、地域に密着した研究を推進した。

「**食と健康**」では、共同研究開発商品である黒膳弁当が一般社団法人新日本スーパーマーケット協会主催の「お弁当・お惣菜大賞2019」弁当部門にて、優秀賞を受賞した。また、鹿児島県産の黒米と黒大豆を用いたポリフェノール高含有の「サツマ黒味噌」を開発・販売したほか、桜島大根が血管に作用して機能改善をもたらすことを発見し、その機能性成分と作用メカニズムを発見した。

「**水**」では、「島嶼域サトウキビの蒸散量と水分消費に関する実証的研究」、「始良カルデラ壁における渓流水・湧水を活用した崩壊予測」、「大鶴湖におけるアオコ発生の特徴と要因」等の成果を学会等で発表した。また、これまでの研究成果を書籍「鹿児島の水を追いかけて」として取りまとめた。

「**エネルギー**」では、5月に鹿児島大学重点領域研究「エネルギー」シンポジウムを開催（194名参加）するとともに、「再生可能エネルギー鹿児島での取り組み」を発刊した。バイオ燃料と炭化物の併産システムを改良し、燃料生産量を従来型の2倍以上に高め石炭同等の発熱量を有する炭化物を得るなどの成果を得た。

また、各部局等で作物学、土壌肥料学、環境システム学、農業経済学を専門とする研究者を招集し、硫黄山噴火による水質問題対策に関する鹿児島大学調査ワーキンググループを設置した。

## 南九州・南西諸島域共創機構の取組

新設された地震火山地域防災センターでは、宮崎県高原町に噴煙観測レーダーを設置して新燃岳の噴火の監視を行い、高原町役場に設置したデジタルサイネージでの観測データの公開準備が整ったことにより、地域住民の防災意識の向上に寄与した。また、附属南西島弧地震観測所においては、国のプロジェクト「災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画」の課題実施のため、南九州～南西諸島北部域で陸上における地震観測、海底地震計を用いた海域での地震観測、全球測位衛星システム（GNSS）による地殻変動観測を継続するとともに取得できたデータの解析を行い、いずれの海底地震観測点においてもデータ収録及び回収直後の地震計の時刻較正に成功した。なお、これまでに取得されたデータを解析した結果、平成27年以降、日向灘から南西諸島北部の広域で、プレート沈み込みの準静的すべり速度が全般的に増加していることが検出され、3月に実施された成果報告シンポジウムで発表した。

産学・地域共創センターでは、地域課題解決のための基盤組織として産学・地域共創センター内に置かれる学部横断型の地域課題別6部会「社会共創イニシアティブ」（6分野；地域防災・医療、観光産業・国際、エネルギー、農林畜産、水産業、食品加工）を組織し、掘り起こした地域課題のテーマ化やプロジェクト構築に向けた研究会（①鳥獣害対策システム研究会 ②ファイナブル技術利用推進研究会 ③食肉栄養学研究会 ④南西諸島畜産研究会 ⑤伝統的農業産品研究会 ⑥甑島水環境研究会 ⑦南西諸島精密農業研究会 ⑧SDGs研究会 ⑨水質環境改善研究会）を立ち



	<p>上げ、実用化に向けた支援体制を整備した。さらに、地域課題の解決のための産学連携・社会実装プロジェクトのひとつとして、徳之島のサトウキビ生産管理と製糖業の高度化を図るため、気象観測用フィールドサーバーの設置及び衛星画像の取得等により実証フィールドの整備を行い、同島3町に「IoT 先端農業実証ラボ」を設置したほか、薩摩川内市甕島における「地域産品高度活用実証ラボ」の令和元年度設置に向けて環境整備に着手した。加えて、理工学研究科附属地域コトづくりセンターに組織した11研究会のうち、同センター内に設置した「IoT 実証ラボ」において、「加工計測 IoT 研究会」がデータ収集とシステム化を開始した。また、ライフサイクルハウス研究会において、地域企業との連携により木工加工システムの開発について具体的検討が開始された。</p> <p>また、COC 事業においては、地域課題別5部会（観光産業・国際、エネルギー、農林畜産、水産業、地域防災・医療）で、地域に密接に関連した地域課題への取組を継続して行った。また、平成30年度は地域志向教育研究経費の公募に代わって地域課題への取組を継続・発展させるため、自治体からの提案に協働連携して取り組む地域提案型連携事業を開始した。7月には地域志向教育研究経費に係る第1回の成果報告会（75名参加うち学外者12名）を、12月には第2回の成果報告会（58名参加うち学外者14名）を開催し、自治体関係者や市民が参加して議論が行われた。本報告会では、自治体の提案による地域提案型連携事業（3件）の成果報告会も併せて行い、提案自治体担当者も参加して、平成31年度への継続・発展について議論が行われた。成果報告会で行ったアンケート調査では、地域課題への迅速な対応、自治体との連携強化などへの強い期待が寄せられた。また、平成26年度から平成29年度において取り組んだ地域志向教育研究費に係る114件の成果を『地域課題に係る教育研究成果報告書』としてまとめ、報告書を関係者や自治体に配布するとともにホームページで公開し地域への還元を図った。</p>
<p>中期目標【A10】</p>	<p>国際水準の卓越した研究を推進する。</p>
<p>中期計画【B24】</p>	<p>国際水準の卓越した研究として、先進的感染制御（難治性ウイルス疾患、人獣共通感染症等）、生物多様性、先進的実験動物モデル（ミニブタ等）、天の川銀河、難治性がん等の研究を推進する。また、先進的感染制御研究の共同利用・共同研究拠点化を目指して国内外の研究機関との共同研究の増加等に取り組む。これらの研究については、インパクトファクターの高い学会誌等への論文掲載数、競争的外部資金の獲得状況、共同研究や国際共著論文数、マスコミ等での成果の公表実績などについて、第2期中期目標期間と比較して第3期中にそれを上回るようにする。</p>
<p>平成30年度計画【B24-1】</p>	<p>引き続き、それぞれの研究で、研究業績を上げるため研究計画に基づき研究を推進する。加えて、南九州先端医療開発センターを医歯学総合研究科に設置し、その組織体制を整備する。また、複数の大学の強みを統合することで限られた大学資源を有効に活用し、特色のある分野で世界・全国的な教育研究を推進するため、本学難治ウイルス病態制御研究センターと熊本大学エイズ学研究センターの統合による新センターの設置について検討を進める。</p>

## 実施状況

世界水準の研究拠点を目指し、各分野で以下の国際水準の卓越した研究を推進した。

**先進的感染制御（難治性ウイルス疾患）**では、1)HIV 潜伏感染細胞におけるウイルスの再活性化に関わる新たな分子機構を明らかにし、2)ATL における新規反復性機能獲得型遺伝子変異を同定し、新規治療標的の候補分子を発見し、日本血液学会総会で発表し、3)共同研究により 4 件の新規抗 HBV 剤の特許出願、4)多施設共同医師主導治験は継続中、医師主導臨床試験 1 件は継続中であるが、2 件は臨床研究法対応が終了し、試験を開始、5)国際共同研究により、エボラウイルスの感染を強く阻害する新規化合物を同定することに成功した。

**先進的感染制御（人獣共通感染症等）**では、宮崎大学、東京農工大学、鳥取大学とともに産業動物防疫コンソーシアムを立ち上げ、教育、研究での連携を目指して 12 月にキックオフシンポジウムを行った。平成 30 年度の論文発表については、附属越境性動物疾病制御研究センター（TAD）専任教員（新任教員除く）4 名でインパクトファクターの合計が 40 を超えた。また、今年度から TAD センターの機能強化として野生動物の病原体調査と地域連携に関する研究を立ち上げた。

**難治性がん**では、AMED 革新的医療技術創出拠点成果発表会で京都大学拠点代表として発表した。さらに研究代表として AMED 大型研究費の 2 件（革新的医療技術創出拠点プロジェクト 橋渡し研究戦略的推進プログラム・シーズ B、革新的がん医療実用化研究事業）の採択や AMED バイオ人材育成の継続について、高い客観的外部評価を得た。

**先進的実験動物モデル（ミニブタ等）**では、医用ミニブタ先端医療研究開発センター教員が米国コロンビア大学との共同研究において、医用ブタ遺伝子改変を用いた異種移植実験を始めとする前臨床研究に主導的立場として従事した。また、製薬企業との間で新規共同研究契約を締結したほか、10 月に第 6 回日本先進医工学ブタ研究会を開催した。異種移植外科分野における継続的な大動物異種移植研究は、同分野を主導的に推進する研究室として国際的に高い評価を受け、同センター教員が 7 月開催の第 27 回国際移植学会における異種移植をテーマとするシンポジウムで講演を行った。さらに、異種腎移植及び肺移植に関する研究成果が欧米学術誌に掲載されるなど国際的に研究成果を発信した。

**生物多様性**では、薩南諸島における研究を基に水産生物に関するシンポジウムを 2 月 2 日に奄美市で開催し、約 80 名が参加した。また、3 月に「奄美群島の水生生物-山から海へ 生き物たちの繋がり-」を出版した。

**天の川銀河研究**では、VERA による観測データを用い天の川銀河構造に関連した国際査読論文や国際研究会での発表を行い、さらに VERA と国立天文台野辺山 45m 電波望遠鏡、アルマ望遠鏡による観測データを結んで研究を進めた。また、理工学研究科附属の研究組織として、天文学上の諸問題を追究する研究活動の支援、観測限界を突破するための観測技術開発活動の支援、自然現象の追究の過程で修得する優れた問題解決能力を持つ科学者・技術者・教育者の育成、一般市民を対象とした自然科学の広報普及等の支援を目的とする「天の川銀河研究センター」を 1 月に発足した。

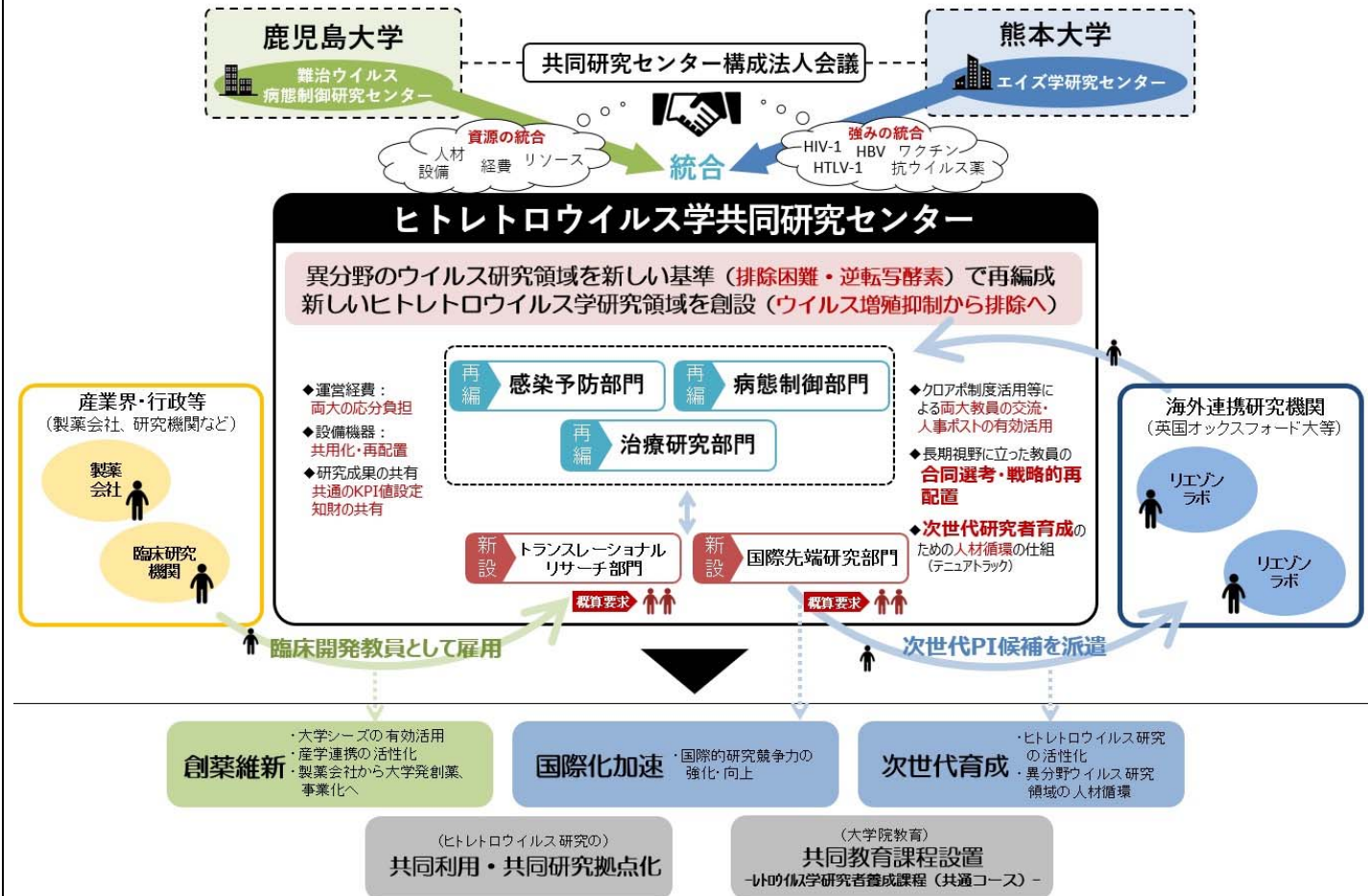


〈写真：天の川銀河研究センター銘板除幕式〉

医歯学総合研究科に設置された附属南九州先端医療開発センターにおいては、日本医療研究開発機構（AMED）や本学連携拠点機関の九州大学、京都大学から本分野の第一人者の外部講演者も招き、1 月 15 日にキックオフシンポジウムを実施した。また、理工学研究科でも AMED 革新的バイオ医薬品創出基盤技術開発事業「ヒト IgG 特異的修飾技術による多様な機能性抗体医薬の創出」が、AMED で高い評価を受け、AMED 内の顕著な成果を有する研究として「オールジャパンでの医薬品創出」公開シンポジウムでの発表に選ばれ、プロジェクトパンフレットにも紹介された。

共同利用・共同研究拠点の申請において、指摘された大学間のネットワーク化に向けて本学難治ウイルス病態制御研究センターと熊本大学エイズ学研究センターとの間でヒトレトロウイルス学共同研究センターの設置が決定し、両大学長が協定書に調印した。また、本学ではトランスレーショナル部門の新設が、熊本大学では国際先端研究部門の新設が承認され、それぞれ2名の教員が予算措置された。難治ウイルス病態制御研究センターの大型機器室に関して大型機器室のオペレーターを採用するなど整備を実施した。

＜ヒトレトロウイルス学共同研究センターの概要＞



ユニット 5	欧州獣医学認証取得
中期目標【A4】	学術研究院制度や国際認証制度等を活用し、教育の質の向上を図る教育研究体制を整備する。
中期計画【B12】	欧米水準の獣医学教育を実施するために、共同獣医学課程において教育体制の整備を進めるとともに、北海道大学、帯広畜産大学及び山口大学と連携して教育カリキュラムの改編と教育コンテンツの充実を図り、平成 32 年度に欧州獣医学教育認証を取得する。
平成 30 年度計画【B12-1】	EAEVE による公式事前診断（コンサルテーション評価）結果に基づき、教育内容・手法・環境の改善・整備を実施するとともに、EAEVE 公式認証評価（本審査）のための、自己評価報告書（SER）を作成・提出する。さらに、公式認証評価（本審査）に向けて、実地実習拠点の更なる構築とその確立を行う。
実施状況	<p>平成 29 年度に受審した欧州獣医学教育機関協会（EAEVE）公式事前診断に基づき、共同獣医学部及び附属動物病院の諮問会議の開催、学生協議会の設置や学生代表者を交えた学部運営会議の開催を継続して行った。指摘されていた伴侶動物の剖検数の不足解消に向けては、鹿児島市動物管理事務所に搬入された犬猫の自然死個体の献体（平成 29 年 6 月協定締結）及び附属動物病院に持ち込まれる斃死動物の献体の提供を依頼し、剖検数を増加させ、平成 30 年度は 88 例となり、必要数 42 例を上回った（平成 29 年度は 38 例。平成 28～30 年度の総数 140 例、3 年間の平均値 47 例）。さらに、鹿児島県にも犬猫の自然死個体献体の提供を依頼し了承を得ることができた。また、エキゾチック動物症例の不足解消に向けては、鹿児島市水族館及び平川動物公園との協定（平成 29 年度締結）に基づき、5 年次 30 名の学生が診療所における実習を 2 日間行った。加えて、附属動物病院におけるエキゾチック動物診療数の増加に取り組むことにより、平成 30 年度は 151 件となり、必要数 47 件を上回った（平成 29 年度は 104 件。平成 28～30 年度の総数 265 件、3 年間の平均値 88 件）。</p> <p>平成 30 年 5 月に開催された EAEVE 総会において、Affiliate Member として正式に認められ、次年度最終審査の経費支払い及び最新の自己評価報告書（SER）の提出を完了した。自己評価報告書の改定は予定通り進められ、新たなストラテジックプラン、オペレーティングプランを山口大学と決定の上、記載した。また、10、11 月には、同大とともに、大学基準協会（JUAA）による国内の獣医学教育認証の訪問審査を受け、3 月に獣医学教育に関する基準に適合していることが認定された。</p> <p>EAEVE 公式認証評価（本審査）に向け、平成 29 年度に締結した鹿児島県との連携協定に基づき、鹿児島県内 6 ヶ所の家畜保健衛生所において、5 年生 30 名の学生が 3 泊 4 日の参加型実習を行った。また、5 月に徳之島町と連携協定を締結し、同町に新設された牛の受精卵センターへの技術指導を実施したほか、奄美市との包括連携協定に基づき、350 頭のノラネコの TNR（Trap/捕獲し、Neuter/不妊去勢手術を行い、Return/元の場所に戻す）を行い、野生動物獣医学の実習拠点形成に繋げる計画を開始した。</p>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標

- ・学長のリーダーシップの下で大学の機能を最大化し得るガバナンス体制を構築するとともに、学内資源を戦略的かつ機動的に配分する。
- ・幅広い視野の学外者の意見や地域社会のニーズを大学運営に反映した自律的な運営を行う。
- ・若手・女性・外国人の増員を主とした優秀な教職員の確保・育成を通じ、教育研究を活性化する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【B50】 学長の権限と責任の下での意思決定システムを確立するために、構成員の増員等により経営協議会及び教育研究評議会運営体制の充実を図り、教授会等の役割分担を明確化するとともに、総括副学長の設置、高度専門職の創設等、学長を補佐する体制の強化・充実を行う。</p>	<p>【B50-1】 引き続き、学長のリーダーシップの下でガバナンス体制を確立するため、経営協議会及び教育研究評議会を運営し、必要に応じて見直しを行う。</p>	III
<p>【B51】 トップダウンによる戦略テーマの決定や政策立案のための支援機能を強化するために、平成 27 年度に設置した学長戦略室を中心として、18 歳人口動態、入学状況、在籍状況、卒業・就職状況、研究、社会貢献・国際化の状況、他大学の状況等のデータを戦略的に収集・蓄積・解析を行い、IR(Institutional Research)機能の充実を図る。</p>	<p>【B51-1】 平成 29 年度に整備した大学 IR の企画・立案組織である IR 企画室と実施組織である IR センターを活用し、戦略的な大学運営の意思決定等に資する有意なデータを収集・分析し、視覚化を図り学長等へ提供する。</p>	III
<p>【B52】 人的資源については、全教員を学長の下に一元管理する学術研究院の機能を活かし、教育研究組織の再編を見据え策定した教員人事管理基本方針に基づき、中長期的な教員人事計画を策定し、戦略的に配分するとともに、物的資源については、ミッションの再定義や機能強化に向けた取組及び教育研究環境の充実等に戦略的・機動的に配分する。</p>	<p>【B52-1】 ミッションの再定義や機能強化に向けた取組及び教育研究環境の充実等に対する学長裁量経費等について、より一層戦略的・機動的な学内予算配分計画の策定、実施及び点検を行う。</p>	III
	<p>【B52-2】 教員人事管理基本方針に基づき策定した中長期的な教員人事計画により、大学改革及び機能強化に必要な人件費ポイントを確保し配置する。</p>	III
<p>【B53】 経営協議会、学長諮問会議に加え、経営協議会と教育研究評議会との合同懇談会の創設等、学外者との意見交換の機会を充実し、様々な学外者の意見や社会のニーズを大学運営に適切に反映する。</p>	<p>【B53-1】 引き続き、経営協議会と教育研究評議会との合同懇談会を実施し、必要に応じて見直すとともに、これまで行ってきた学内視察については、授業視察等を検討し実施するなど、さらに学外者との意見交換の機会を充実する。</p>	III
<p>【B54】 業務運営の改善、効率化及び透明性を確保するために、機能強化した監査・調査及び重要文書の回付等の監事機能を積極的に活用し、改善指摘事項等に関する PDCA サイクルを確立する。</p>	<p>【B54-1】 監事監査等の改善指摘事項等への対応状況調査の結果を分析し、対応・改善状況等の評価を行い、必要に応じて改善を促す。</p>	III

<p>【B55】 優秀な人材の確保や教育研究の活性化を図るため、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について、年俸制を適用する教員を10%以上確保し、適切な業績評価体制を構築するとともに、混合給与制度やテニュアトラック制度等を導入するなど、更なる人事・給与システムの弾力化を図る。</p>	<p>【B55-1】 適切な業績評価体制の整備等、現在の年俸制の問題点について改善の検討を行い、引き続き退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制の適用を促進する。また、引き続き、優秀な人材を確保し、教育、研究及び産学連携活動等を推進するため、混合給与（クロスアポイントメント）制度等の活用促進を図る。</p>	III
<p>【B56】 構成員一人ひとりが個性と能力を発揮できる大学を実現するため、第2期中期目標期間の事業を継続しつつ、第3期では、次世代育成を目的とした就業環境等（規則・制度）を整備し、男女共同参画事業を積極的に推進する。また、研究者に占める女性の比率を平成32年度までに20.0%以上とするとともに、女性管理職の登用を積極的に推進し、女性の占める比率を役員は11.1%、管理職は13.0%以上を維持する。</p>	<p>【B56-1】 相談体制や保育支援を拡充することにより、構成員のキャリア継続を図るとともに、研究力向上セミナーや研究者交流会を開催し、女性研究者のキャリアアップや次世代育成につながる取組を推進する。</p>	III
<p>【B57】 女性・若手研究者の育成を図るために支援・助言等を行うアドバイザー制度を設けるなど、研究活動支援体制を拡充する。</p>	<p>【B57-1】 新しいアドバイザー制度及びその他の支援体制を構築するとともに、検討した方策を実施し、改善を促進する。</p>	III

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**② 教育研究組織の見直しに関する目標**

中期目標

・地域活性化の中核的拠点として機能強化を図るため、教育研究組織を再編する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p><b>【B58】</b>                      学長のリーダーシップの下、社会の変化に対応した教育研究組織作りや教育課程の編成及び学内資源の再配分を全学的な視点で柔軟かつ迅速に進めるため、新たな教員組織として創設した学術研究院制度を活用し、ミッションの再定義や地域の特色及び社会的ニーズ等を踏まえ、奄美群島拠点の拡充や食料の安定供給・安全安心に資する人材の育成等に向けた組織整備を推進する。</p>	<p><b>【B58-1】</b>                      農学研究科と水産学研究科を改組した農林水産学研究科（仮称）の設置申請を行うとともに、平成 31 年度設置に向けた準備を行う。さらに、他部局についても大学改革検討会議において機能強化に関する検討を行う。</p>	<p>III</p>
<p><b>【B59】</b>                      法文学部については、地域ニーズや地域課題の把握に努め文系総合学部としての強みと特色を活かすために学科横断的科目の充実を図るとともに、理系の要素も取り入れた地域連携とグローバル化に対応した専門教育カリキュラムへと見直し、人文社会系学部へ再編する。また、人文社会科学部については、海外現地入試の拡大充実、英語による授業の整備、外国人留学生及び社会人を対象としたプログラムの整備、5年一貫コースの導入を図り、現在の博士前期課程の4専攻を再編成する。（戦略性が高く意欲的な計画）</p>	<p><b>【B59-1】</b>                      法文学部では、人文社会系総合学部としての強みと特色を生かした法経社会学科（法学コース、地域社会コース、経済コース）、人文学科（多元地域文化コース、心理学コース）の2学科5コースの新カリキュラムによる専門教育を本格的に展開するとともに、その教育プログラムと教育手法の点検、評価を行い、その結果に対応した修正や改善を行う。また、人文社会科学部については、平成 32 年度改組を目標に、新研究科の構成や教育プログラムについての検討を進める。</p>	<p>III</p>
<p><b>【B60】</b>                      教育学部については、教員に求められる資質・能力、並びに鹿児島県の教育の特殊事情に対する実践力を兼ね備えた教員養成の実現を目指すため、生涯教育総合課程の募集停止、及び学校現場で指導経験のある教員の割合を 20%確保して学校教育教員養成課程の改組を行う。また、鹿児島県教育委員会との連携のもと新たに教育学研究科の中に教職大学院を設置し、鹿児島県の教育に資する若手・中堅のスクールリーダーの養成を行う。更に修士課程における教員養成機能については、第3期中期目標期間中に検証・検討した上で、教職大学院に重点化を図る。（戦略性が高く意欲的な計画）</p>	<p><b>【B60-1】</b>                      教職大学院を通して、引き続き、鹿児島県の教育に資する若手・中堅のスクールリーダーの養成を行うとともに、平成 29 年度の教職大学院の実績について、鹿児島大学教職大学院運営協議会で評価を行う。また、引き続き、附属学校園での大学教員 FD 授業の展開を進める。さらに、第3期中期目標期間中に、修士課程における教員養成機能を教職大学院に重点化するためのロードマップ策定に向けた協議を行う。</p>	<p>III</p>
<p><b>【B61】</b>                      山口大学と鹿児島大学は、山口大学大学院連合獣医学研究科の理念と実績を継承しながら、欧米水準の獣医学教育認証に適合した共同学部教育に立脚した山口大学・鹿児島大学大学院共同獣医学研究科を平成 30 年 4 月に設置し、先導的研究の推進と世界先端的な獣医学研究者の養成を通じて国際水準の獣医学教育の発展と深化に取り組みるとともに、高度獣医学専門家たる獣医療人を輩出して地域・国際社会の新たな獣医学的課題解決に貢献する。（戦略性が高く意欲的な計画）</p>	<p><b>【B61-1】</b>                      山口大学・鹿児島大学大学院共同獣医学研究科を開設するとともに、獣医科学コース及び獣医専修コースに第一期生を迎える。それに合わせて、大学院生の教育研究支援を充実させる。新研究科における研究分野の先進化を推進し、実践的国際教育システムの構築、及び国内外の獣医学関係機関との連携拡大を図る。</p>	<p>III</p>

<p>【B62】 地域活性化に繋がる研究力や社会貢献機能強化のため、「かごしまCOCセンター(COC: Center of Community)」をはじめとする学内共同教育研究施設等の機能を見直し、平成29年度までに「研究推進機構(仮称)」と「社会連携機構(仮称)」等に再編し、組織の効率化を図る。</p>	<p>【B62-1】 社会貢献機構を改組し、南九州・南西諸島域共創機構を設置するとともに、人的・物的資源を有効活用するために、「産学・地域共創センター」及び「地震火山地域防災センター」を設置し、組織的課題を検討する。また、更なる機能強化を図るため、引き続き研究推進機構の組織整備を行う。</p>	Ⅲ
---	---	---



**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**③ 事務等の効率化・合理化に関する目標**

中期目標	・効果的な法人運営を行うために事務機能の高度化、合理化を進めるとともに、多様な人材を確保し、そのキャリアパスを確立する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【B63】 事務職員、技術職員の組織について、再編統合や一元化等、大学改革に柔軟かつ機敏に対応できる組織に再編する。また、高度な専門性を有するなどの多様な人材を確保し、必要な部署に適切に配置するために、人材育成システム「鹿児島大学モデル」を人事マネジメントシステムとして再構築する。	【B63-1】 教育研究組織の再編及び人件費削減への対応等に柔軟に対応するため、引き続き、事務職員等の組織の見直しや再編統合等を行う。	Ⅲ
	【B63-2】 複線型の人事管理制度を効果的に運用するため、引き続き、キャリアカウンセリングの実施や身上調書の記載内容の改善等を図るとともに、資質向上のための研修等を実施し、キャリアドック制度とメンター制度を組み合わせた人材育成システム「鹿児島大学モデル」を完成させる。	Ⅲ

**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**

学長の任期の変更や、病院長の選考方法の見直し等を行い、ガバナンス強化を図ったほか、学長裁量経費を活用するなど学内資源を戦略的かつ機動的に配分した。また、男女共同参画事業の強化や教育研究組織の再編等を行い、地域活性化の中核拠点として機能強化を図った。

**ガバナンスの強化に関する取組【B50-1】**

学校教育法及び国立大学法人法の改正を踏まえ、学長選考会議による学長に対する最終の業績評価を実施するとともに、次期学長の選考にあたっては任期を3年から4年に変更し学長のガバナンス強化を図った。

学部長等の選考については、学部長等の任命等に関する規則を基に複数人の候補者から所信表明を提出させ、次期学長候補者のビジョンの観点を踏まえ、次期学長候補者が理学部長をはじめ8名の学部長等を選考した。病院長の選考に関し、医療法改正を踏まえ、特定機能病院におけるガバナンスの強化及び高度な医療安全体制の確立を図るため、選考方法の見直しを図った。

また、新学長の方針の下、機動的な大学運営を行うため、大学運営会議の機能を見直すとともに、各部局との意見調整については、執行部と部局長が忌憚のない意見交換の場である部局長懇談会を活用することを決定した。

**戦略的・機能的な学内予算配分【B52-1】**

平成30年度の学内当初予算において、前年度比で1億円増の新規事業枠を加え、計5億5,800万円の学長裁量経費を確保し、学内予算編成方針に基づき、同経費を中心として機能強化経費（機能強化促進分・法人運営活性化支援分等）と合わせて、機能強化に向けた取組及び教育研究環境の充実等に向けた戦略的な事業に配分した。

学長裁量経費は全学のグローバル教育拠点の強化、ジョイントディグリープログラムやダブルディグリープログラムを実施するための環境整備、ネットワークを活かした国際共同研究支援体制の充実を図ったほか、文部科学省の世界展開力強化事業に採択されるなど、教育研究環境の充実を図った。学長裁量経費により予算措置した事業の進捗状況及び予算執行状況（11月末現在）の報告を取りまとめ、事業ごとに本学の強み・特色となる分野の醸成や教育研究活動の活性化が期待できるか、優れた成果が得られているか等の観点により財務委員会等で点検評価した。評価結果については、次年度に戦略的な予算配分を行うための検討材料として有効に活用することとした。

平成28～29年度学長裁量経費の実施状況及び成果は8月に取りまとめて文部科学省に報告し、平成30年度の実績成果報告書についても、配分部局によ

る自己評価を踏まえて3月中に取りまとめた。

**学内2カ所目の事業所内保育施設の設置【B56-1】**

若手や女性教職員の活躍に繋がる就業環境整備の一つとして、平成29年度に採択された内閣府企業主導型保育事業を活用し、平成30年10月に学内2カ所目の事業所内保育施設「さつつん保育園」を大学本部のある郡元キャンパスに開園した。



〈写真：さつつん保育園〉

**男女共同参画の推進【B56-1】**

妊娠、育児、介護・看病等期（以下「ライフイベント期」という。）の研究者に対し、研究活動等を補助する研究支援員を配置する「研究支援員制度」の性別による支援対象の制限を撤廃し、ライフイベント期の全ての研究者を対象とするよう制度改正を行った。

また、女性活躍推進のための環境整備や制度導入などの取組が他事業者の模範となるとして、11月に鹿児島県女性活躍推進優良企業知事表彰を受けた。

さらに、若手・女性・外国人の増員を主とした優秀な教職員の確保・育成を通じ、教育研究を活性化することを目的に、複数部局の女性研究者により設置した「鹿児島大学 Women in Science for Health 研究推進ワーキンググループ」の企画により、2月に「女性・若手研究者国際シンポジウム in 鹿児島大学～ダイバーシティで拓げる研究のみらい～」を開催した。国内外から国際的に活躍する女性研究者を講師に招請し、基調講演及び学内若手研究者とのディスカッションを通じ、女性・若手研究者の国際的研究の促進とダイバーシティ研究環境の形成を推進した。



〈写真：鹿児島県女性活躍推進優良企業知事表彰を受賞 左が前田芳實学長〉

**大学改革を推進する為の取組****① 熊本大学とヒトレトロウイルス学共同研究センターを設置【B24-1】**

本学難治ウイルス病態制御研究センターと熊本大学エイズ学術研究センターは、両大学の強みを統合することで、両大学が有する資源を有効に活用し、感染病態の基礎研究を基に、感染予防と治癒を目指した世界的・全国的な研究及び教育の総合的推進を図るため、平成31年度に「ヒトレトロウイルス学共同研究センター」を設置することを決定した。限られた人的・物的資源を最適化し、若手研究者の育成と活躍できる場の提供を重点目標に、少子化時代の生き残りをかけた大学のモデルケースとなることを目指す。

## ② 教育学部の改革に向けた取組【B58-1】

教育学部については、教員就職率を向上し質の高い教員を輩出するため、入試改革（教員志望の高い学生受入れのため、一般入試にも面接を導入）、カリキュラム・実習改革（複数免許取得カリキュラムモデルの明示等）、組織改革（教員需要を踏まえた入学定員の見直し、特別支援教育教員養成課程のコース化等）を令和2年度に実施することとした。

## ③ 理学部、工学部、理工学研究科の改革に向けた取組【B58-1】

理学部については、学科縦割を解消し、基礎科学に立脚した5つの教育プログラムを設置するとともに、多様な科学的問題に対応できる幅広い課題探求能力を育成するため、既存4学科を1学科5プログラムに令和2年度から再編成することとした。工学部については、学科縦割構造を解消し、工学基盤力修得を促すカリキュラムを改編するため、既存7学科をイノベーション創出型と文理統合型の2学科7プログラムに令和2年度から再編成することとした。理工学研究科については、専門分野を横断した研究や実用技術の開発あるいは教育に貢献でき、スキルアップ（技能向上）あるいはスキルチェンジ（技能変革）可能な人材を育成するため、既存10専攻を2専攻12プログラムに令和2年度から再編成することとした。

## ④ 農林水産学研究科の設置に向けた取組【B58-1】

平成31年度の農林水産学研究科設置に向け、4月に文部科学省へ提出する設置申請書類を取りまとめ、8月に認可された。既存の農学研究科3専攻と水産学研究科5分野を農林資源科学、食品創成科学、環境フィールド科学、水産資源科学の4専攻に再編し、食や健康、環境保全など高度な知識を有する人材育成を目指す体制を構築した。

## ⑤ 法曹養成に向けた他大学との連携【B58-1】

司法政策教育研究センターでは、8月に早稲田大学法科大学院と司法教育で連携する協定を締結した。早稲田大学法科大学院は、本学で模擬授業やICTを活用した遠隔授業を行い、本学は早稲田大学法科大学院生が鹿児島県内の法律事務所等で研修する際に協力し、相互の研究教育を進めている。

法文学部では、1月に中央大学、神戸大学の両法科大学院と連携協定を締結した。令和2年度から、法科大学院と接続した5年一貫型（学部3年間「法曹コース」＋大学院2年生）の法曹養成制度が導入される見込みで、法文学部においても検討を開始し、上記協定に基づき中央大学、神戸大学と協議を行ったほか、九州大学、琉球大学、千葉大学とも協議を行った。

## ⑥ 東京慈恵会医科大学と包括協定【B58-1】

医学部・医歯学総合研究科は、11月に東京慈恵会医科大学と教育研究、教員の相互交流、地域貢献などにおいて包括連携協定を締結した。離島医療のフィールドワークなど臨床分野のほか、シンポジウムの開催など研究分野でも協力体制を構築した。東京慈恵会医科大学による積極的な看護学の専門教育においても連携を深め、将来は単位互換なども検討していくこととした。

## 中期計画で設定した数値や指標等の現状

## (1) 年俸制適用教員の割合について【B55-1】

中期計画で掲げている年俸制適用教員数10%に対し、平成30年5月1日時点での年俸制適用教員数は21名で、承継教員（退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員）に対する割合は2%（21名/1,031名）である。

## (2) 研究者及び管理職に占める女性の比率について【B56-1】

平成31年3月31日時点における女性研究者の割合は20.1%、役員に占める女性の割合は11.1%、管理職に占める女性の割合は14.5%となっており、中期計画で掲げている20.0%、11.1%、13.0%をそれぞれ達成している。

## (3) 教育学部における学校現場で指導経験のある教員の割合について【B60-1】

平成31年3月31日時点で、教育学部の現員数86名に対し学校現場で常勤の専任教員として指導経験のある教員は22名であり、割合は25.6%となることから、中期計画で掲げている20%を上回っている状況である。

## 校内研修を活性化させる学校サポートプロジェクト【B60-1】

教職大学院では、校内研修の質向上と活性化を図るため、(独)教職員支援機構の支援を受け、学校サポートプロジェクトを実施し、鹿児島県内の学校等（9小中学校と1教育委員会）の校内研修等で、教職大学院スタッフと学生が継続的な支援を行った。本取組は文部科学省の「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する取組状況について～グッドプラクティスの共有と発信に向けた事例集～Vol.2」に好事例として取り上げられた。

## 「南九州・南西諸島域共創機構」等を設置【B27-1, B62-1】

南九州・南西諸島域の各種政策・課題事象及び学内研究成果等の情報の一元化並びにインターフェイス組織の整備充実のため、「南九州・南西諸島域共創機構」を設置した。また、本機構内に学内と学外の連携協働を円滑かつ機能的に推進するため「産学・地域共創センター」と、地震・火山災害をはじめとした防災研究・防災教育の中核的拠点として「地震火山地域防災センター」を設置し、地域社会の発展と活性化に貢献する体制を整えた。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標**

中期  
目標

・安定的な運営を行っていくため、外部資金や寄附金等の自己収入を増加させる取り組みを行うなど、財務基盤の充実を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【B64】 URA 組織がリーダーシップをとり、「研究推進機構(仮称)」や「社会連携機構(仮称)」等と協力して外部資金の獲得増に向け、新規研究プロジェクトの提案や申請に必要な支援等を行い、第2期中期目標期間と比較して第3期中に外部資金獲得件数を5%以上増加させる。</p>	<p>【B64-1】 最新の外部資金情報を把握し、学内へ新規研究プロジェクトを提案するシステムの運用を開始する。また、申請支援システムの運用を開始するとともに、検討した方策を実施し、改善を促進する。</p>	III
<p>【B65】 安定した財務基盤の確立のため、診療・サービスの向上に努め、病院収入を確保し自立的な経営を行う。また、大学が保有する物的・人的資源を有効活用し、その他の自己収入の一層の拡大に向けた取組を行う。</p>	<p>【B65-1】 病院収入について、病院再開発整備による患者の療養環境の充実に努め、病院再開発工事に伴う減床の中、平均在院日数の短縮、新入院患者の確保、手術件数の増を推進し、収入を確保する。また、動物病院については、地域の開業医からの紹介件数増、適切な診療請求の徹底により収入の拡大を図る。</p>	III
	<p>【B65-2】 自己収入拡大取組検討ワーキングを強化するため設置した財務基盤強化部会において、更なる増収策に着手する。</p>	III

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**② 経費の抑制に関する目標**

中期  
目標

- ・学長のリーダーシップの下、適正な人件費の管理に努める。
- ・教育・研究・診療等の質の向上に資するため、引き続き費用対効果の観点から経費の抑制を図る。

中期計画	年度計画	進捗 状況
【B66】 中期目標期間中における人件費の分析・シミュレーションを行い、全学的な人件費管理計画を策定し、実施する。	【B66-1】 引き続き、中期目標期間中における人件費の分析・シミュレーションを基に、全学的な人件費管理計画の検証を行い、必要に応じて計画変更等の検討を行う。	III
【B67】 競り下げ方式等の新たな調達方法の導入や契約方法の見直し等による業務の合理化・効率化、省エネの推進等により、経費の抑制を図る。	【B67-1】 財務基盤強化部会において、業務の合理化・効率化、省エネの推進等、一層の経費の抑制に取り組むとともに、費用対効果の高い順番で省エネ化を着実に推進する。また、競り下げ方式、インターネット取引（クレジット決済）及びオープンカウンター方式等による調達実績・適用範囲の拡大を図る。	III
	【B67-2】 病院調達物品等の契約見直しによる契約金額の引下げ等、医療費率抑制に向けた取組を実施する。	III

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**③ 資産の運用管理の改善に関する目標**

中期目標	・保有資産を有効活用するため、引き続き現有資産を点検・評価し、効率的・効果的な運用を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【B68】 土地及び建物等の使用状況を定期的に点検し、活用を促進する。また、資金管理計画に基づき、有価証券・預貯金等による安全性に配慮した資金運用を行う。	【B68-1】 前年度の土地建物等の使用状況等調査を基に、土地、建物等の使用状況を点検し、有効活用を図るとともに、施設に全学共有スペースを拡大する。	Ⅲ
	【B68-2】 資金管理計画（資金繰り計画）に基づく余裕金について、安全性・流動性を確保した上で、競争入札を行うなど効率的な運用を実施する。	Ⅳ
【B69】 教育関係共同利用拠点に認定されている2拠点について、附属練習船においては平成27年度に設置した教育部（教育士官）を活用し、また、高隈演習林については事業実施のための教職員を配置するなど、体制を整備・強化し、質の高い教育を提供するとともに、教育関係共同利用ネットワークの構築・調整等を通じて利用の効率化を進める。	【B69-1】 共同利用拠点の運営・実習等について、水産系練習船が連携して実施する沖合域海洋ゴミ調査への参画等を通して、拠点関係者との情報共有・交換及び人的交流を進め、共同利用の充実を図る。	Ⅳ
	【B69-2】 高隈演習林においては、教育関係共同利用拠点第1期の最終年度としてこれまでの成果をまとめ、再認定申請を行う。引き続き、特任教職員を中心に共同利用の計画管理全般を組織的に進め、県内の大学等を中心に広報宣伝を図り、プログラムの拡充、リスクマネジメント体制の改善を図る。また、継続的利用を得ている大学等については、ネットワークを強化し、利用の効率化に取り組む。	Ⅲ

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

病院の経営努力や動物病院の開業獣医師との相互連携による増収のほか、自己収入の増収に向けた取組を行い、財務基盤を強化した。また、経費削減や医療費抑制に向けた取組、土地等の有効活用等により、教育・研究・診療等の質の向上を図った。

### 病院収入の増収に向けた取組【B65-1】

大学病院では再開発整備による新病棟（B棟）が竣工し、個室の増床等による患者の療養環境の充実が図られた。

また、病院再開発工事及び霧島リハビリテーションセンター閉院に伴い、平成29年度に比して病床が100床減床した中、平成29年度並みの診療機能の維持及び病院収入の確保のため、病床稼働率、新入院患者数及び平均在院日数、手術件数、診療報酬稼働額について経営指標目標を立て、目標達成のための経営努力を行った。

さらに、歯科の経営合理化を推進するため、新たに歯科改革プロジェクトチームを設置（11月）し、歯科改革プロジェクト会議を3回開催し検討した結果、病院全体の委員会とも協調して議論を進める必要性、歯科内での実務を検討する場を設ける必要性から新たに歯科経営改善会議を設置し改革を進めることとした。

これらの取組により、病院全体の実績では、前年度と比較すると、病床稼働率が4.9%高い92.4%、新入院患者数は188名増の14,920名、平均在院日数は0.6日短縮の12.8日、手術件数は74件増の6,326件、診療報酬稼働額も高額医薬品等に伴う増もあるものの7億1,365万円増の235億873万円と全て前年度実績を上回っており、年間の病院収入も5億4,999万円増の234億3,696万円であった。

### 動物病院収入の増収に向けた取組【B65-1】

動物病院では4月からパートナー病院向けにニュースレターの発行（年4回）を開始し地域の開業医との連携を強化するとともに、伴侶動物の料金見直しを行い、4月に紹介なし加算を設定、12月に検査4項目の料金値上げを実施し、収入増の取組を行った。

この結果、紹介件数は対前年度163件増の1,117件、外科ユニットが1,200万円増の7,400万円となり、伴侶動物収入は対前年度1,600万円増の1億4,600万円となった。さらに、産業動物も対前年度340万円増の4,500万円、夜間診療も認知度の向上により対前年度320万円増の1,500万円となり、動

物病院全体では診療件数が前年度比192件増の8,092件、診療収入が前年度比2,400万円増の2億3,700万円の収入となった。

### 財務基盤強化に関する取組

#### (1) 自己収入の増収に向けた取組【B65-2】

財務基盤強化部会において、取組工程表の進捗状況確認を四半期ごとに行い、計画に沿って取り組んだ。

卒業生への証明書発行手数料有料化の実施に向け、導入時期、発行手数料、徴収方法等について学内調整を図り、引き続き全学の意思決定及び平成31年度中の導入に向けて更に取り組むこととした。

クラウドファンディングは、試行的に実施したほか、古本募金や遺贈も開始し、それらの環境整備として、規則改正を行い受入れの体制を整えた。

ネーミングライツパートナーについては、大学のホームページでの紹介や企業説明会時にパンフレット配布を行うなど拡充を図ったことにより、新聞記事に掲載されるなど市中への知名度を上げた。その結果、新規協定（2件）、更新協定（2件）を締結し、合計約120万円の収入があった。

また、平成29年度、料金改正した履修証明プログラム受講料収入が前年度比約321万円の増収、教室等一時貸付料収入が前年度比約750万円の増収となった。

その他の諸料金について、規則の改正（2件）及び新規規則制定（1件）を行い、収入拡大に向けた取組を推進した。

#### (2) 経費節減に向けた取組【B67-1】

平成30年8月契約のコピーや印刷に係る情報入出力支援サービス（全学で273台導入）において、より多くの業者が入札に参加できるよう調達物品の装備簡素化といった仕様を見直すとともに、契約期間を5年から6年へ長期化する等を行い、平成31年1月実績で486万円、年間5,800万円の削減見込みである。電力（高圧電力、低圧電力）については、九州大学を基幹校として、平成30年5月共同調達による契約を締結し、平成29年1～12月の使用量ベースで算出すると年間550万円の削減見込みとなった。ガソリンカードについても、平成30年4月共同調達による契約を締結した。

また、収入金に係る振込手数料の負担区分を見直し、「収入金に係る振込手数料の取扱いに関する要項」を制定（平成31年1月）し、手数料を振込者負担としたことで、年間約200万円の経費削減に繋げることが可能となった。

さらに、地球温暖化対策として「エコ予算（省エネルギーに資する改修工事等に優先配分する予算）」を毎年度計上し、省エネ対策として、中央図書館・

学術情報基盤センター・事務局棟及び外灯のLED照明化を実施した（改修工事実施前後で年間電気使用量は66.1%の削減見込）。

### 医療費率抑制のための取組【B67-2】

医薬品及び医療材料に関してはコンサルタント会社2社との間で、コスト削減（支出削減効果）を目的としたメーカー及び販売会社との価格交渉を実施すべく契約支援業務を締結した。

その結果、医薬品については、支出削減効果額の年間目標額1億3,000万円に対し年間実績額が2億3,130万円であった。

医療材料については、支出削減効果額の年間目標額3,300万円に対し年間実績額が3,230万円であった。内訳として、①コンサルタント契約分2,450万円の削減（鹿児島市内公的3病院での共同購入の結果である650万円を含む。）と、②全国国立大学附属病院での共同調達品の採用及び共同交渉による単価引下げの結果としての780万円の削減であった。

### 中期計画で設定した外部資金に係る数値や指標等の現状【B26-1, B64-1】

第2期中期目標期間（4,123件）と比較して第3期中に外部資金獲得件数を5%以上増加させることを掲げており、平成28年度876件、平成29年度877件と外部資金を順調に獲得している。

また、URAセンターでは、科学研究費助成事業に関する「科研費申請アドバイザー制度」の利用者を対象に実施したアンケート結果をもとに、対応分野を広げ、事前説明会や募集時期を1カ月弱前倒したところ、平成30年度は19件（平成28年度17件、平成29年度13件）の申請書作成を支援し、本制度を利用した申請の採択率は31.8%（本学全体の採択率は22.9%）となった。平成28年度の本制度導入以降、本制度を利用した申請の採択率は、本学全体の採択率よりも8%以上高い結果となった（平成28年度本制度利用35.2%/本学全体25.4%、平成29年度本制度利用53.8%/本学全体23.6%）。

### 土地及び建物を有効活用するための取組【B68-1】

各種の学会、講演会及び試験会場等による一時貸付、また、病院内売店設置、構内自動販売機設置、理髪室等による年間貸付において、土地・建物等の有効活用を図った。

令和2年10月の鹿児島国体開催に伴い、地域社会の発展に寄与することを目的とし、「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会」及び「同鹿児島市実行委員会」へ、競技会場に近い水産学部網干場を駐車場及び陸上競技練習会場として貸付を承諾した。

また、学外者へ本学所有の施設が有償利用できることを広く周知するため、

本学ホームページ（トップページ）に「有償利用可能な施設（講義室等）」のリンクを追加する改修を行った。

本学が保有する土地の有効活用を検討するために設置された土地活用検討ワーキンググループにおいて、遊休資産の有償貸付などの方策案（平成30年12月）として取りまとめた。

利用目的の無くなった施設（58㎡）の抛出により、新たな共有スペースを確保することができた（計2,918㎡）。また、このスペースは、施設の大規模改修等のバッファスペースやプロジェクトスペース等として有効活用された。

### 資金管理計画に基づいた余裕金の資金運用【B68-2】

平成30年度資金運用方針を踏まえ、資金管理計画（資金繰計画）に基づく短期運用可能な余裕金については、安全性を確保した上で大口定期預金及び譲渡性預金の競争入札を行った。

また、長期運用については、一般担保付き債券（電力債）を資金ラダーに配慮し、計画的に購入することができた。

平成30年度余裕金の運用実績については、対前年度比296万円増の1,350万円であった。

国立大学法人法第34条の3（業務上の余裕金の運用の認定）に係る文部科学大臣の認定基準の一部改正に伴い、本学でも年度計画には予定していなかった業務上の余裕金の資金運用の対象が拡大できるよう（決済用外貨預貯金、投資適格以上の格付を付与された無担保社債券等の自家運用）、平成30年度中に資金運用管理細則等を整備し、経営協議会・役員会等の会議体で協議・承認されるとともに、文部科学大臣から2019年度当初には認定を受けられるよう認定申請（第1関係）を3月25日に行った。

### 保有資産の有効活用【B13-1, B69-1】

水産学部附属練習船「かごしま丸」の平成30年度の利用実績は、共同利用大学・研究科数13件、共同利用航海日数63日（年間航海日数162日の4割程度）となり、利用計画（利用件数10件、利用日数48日）及び文部科学省の拠点認定要件（年間航海日数の2割程度）を上回った。また、海洋ゴミ調査を3航海実施し、1月に開催された調査検討全体会議で他大学拠点練習船関係者と情報共有や意見交換を行い、効果的な運用を図った。



- I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**① 評価の充実に関する目標**

中期  
目標

・大学運営評価の効率化と実質化を図るため、評価制度の見直しを行い、評価を充実する。

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p><b>【B70】</b>            教育研究の質の向上や組織運営の改善・強化につなげるため、平成 29 年度までに現行の自己点検・評価制度の見直し・再構築を行う。また、全学的な教育研究活動等の状況を効率的・効果的に把握・集積する仕組みを整備するとともに、評価結果に応じたフォローアップに継続的に取り組む。</p>	<p><b>【B70-1】</b>            平成 29 年度に再構築した自己点検・評価制度に基づき、自己点検評価を実施するとともに、平成 29 年度の実績に係る評価結果を活用し、大学運営等の改善に向けた取組を実施する。また、平成 31 年度に実施する部局等評価の実施に向けた検討を開始する。</p>	<p>III</p>

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標**

中期  
目標

・社会に開かれた大学としての使命を果たすため、大学の諸活動を積極的に広報する。

中期計画	年度計画	進捗 状況
<b>【B71】</b> 教育・研究・社会貢献等の成果を国内外に発信するために、戦略的な対象者別の広報活動の展開や、ホームページのスマートフォン対応、多言語対応等、多面的な広報活動を推進する。	<b>【B71-1】</b> PDCA サイクルにより、広報活動を改善しながら、戦略的な対象者別の広報活動を展開する。また、ホームページのスマートフォン対応、多言語対応など多面的な広報活動を実施する。	III

### (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

IRデータの情報収集体制を整備したほか、獣医学教育の質保証を確保するため、獣医学評価を受審し、大学運営評価の効率化と実質化を図った。また、対象者別の効果的な情報発信に向けた改善を行い、社会に開かれた大学としての使命を果たすため積極的な広報を行った。

#### 獣医学教育評価の適合認定【B12-1, B70-1】

鹿児島大学・山口大学共同獣医学部は、公益財団法人大学基準協会が実施する、平成30年度の獣医学教育評価を受審し、基準に適合していることが認定された（認定期間：令和8年3月31日まで）。

具体的には、欧州獣医学教育認定機構（EAEVE）による国際認証取得を目指す取組の中で、参加型臨床実習等の教育に活用できるように構成された附属獣医学教育病院の施設や設備（小動物診療センター、大動物診療センター、軽種馬診療センター等）を獣医学教育に十分に活用していることが評価された。また、夜間・救急病院総合臨床実習の実施や、参加型臨床実習において、卒業時に取得すべき到達目標を設定し、獣医学教育に対する知識・技能・態度の到達レベルを多角的並びに公平かつ厳正に評価していること、国際実験動物ケア評価認証協会（AAALAC International）による完全認証を取得した動物実験施設が整備されていることや、獣医学関連の関係者、学生、職員、卒業生等の意見を教育改善に生かす仕組みを作り改善に努めていることが評価された。認定により、社会に対して広く獣医学教育学士課程の質の保証がなされた。

#### 大学の魅力を発信するための取組【B71-1】

受験生向けに、大学の教育・研究に関する取組について情報発信を行うため、朝日新聞及び読売新聞に新聞広告を掲載した。また、オープンキャンパスに訪れた高校生にマスコットキャラクター「さつつん」を使ったグッズを配布しPRを行ったほか、本学の取組や教育・研究、卒業生や在学生の活躍を掲載した広報誌「鹿大ジャーナル」を発行し、県内外高校を含む約1,500箇所へ発送した。さらに、アドミッションセンターとの連携を強化し、受験生の関心を高める情報発信の強化のため、入試情報の広告掲載や、ホームページにおいて研究者を紹介するページを制作した。

学生ボランティアがデザインした大学グッズ（ポロシャツ、Tシャツ）や、教員の発刊した書籍、企業等との共同開発による長命草関連商品や黒味噌を

インフォメーションセンターで販売することにより、地域や市民に対し本学の取組を発信した。

また、国立大学に対する社会からの理解を増進するため、学長と外部有識者（稲盛和夫京セラ名誉会長）との対談内容を広報誌や大学ホームページで紹介した。さらに、毎日新聞「毎日フォーラム」及び読売新聞「読売人材育成フォーラム」に学長メッセージを新聞広告として掲載した。

そのほか、「さつつん」と法律関係の出版社である株式会社有斐閣のマスコットキャラクターとのコラボレーション企画により、両キャラクターをデザインした缶バッジを販売した。これについては、他大学の教員らがSNSに発信するなどの反響があり、大学マスコットキャラクターのこれまでの発信の成果となった。

#### 大学ホームページの整備【B71-1】

高校生がホームページへアクセスする媒体は、スマートフォンが主となっていることから、大学ホームページをスマートフォンに対応した仕様に更新し、研究者を紹介するコーナーの新設、イベント情報におけるカレンダー機能の追加のほか、写真を多用し閲覧者に分かりやすい仕様に更新した。

海外への情報発信を検討するため、広報委員会のもとに海外広報部会を立ち上げ、ホームページの多言語化に向けた取組を開始した。各学部・研究科のホームページについては記事項目の統一化を図り、大学ホームページについては、記事の英語への翻訳と記事更新、さらにスマートフォンに対応したデザインリニューアルを行った。

#### IR体制の機能強化【B51-1】

大学IRの企画・立案組織であるIR企画室の活動を推進するため、「学長戦略室におけるIR業務について（学長裁定）」を10月1日付けで制定し、IRデータの情報収集体制等を整備した。

九州地区大学IR機構WG「教員年俸制導入に向けて教員業績評価指標を整理する会」に参加し、業績評価指標候補を検討し、その指標の本学のデータ収集に取り組み、本学のIRに関するデータの状況について学長等に報告した。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**① 施設設備の整備・活用等に関する目標**

中期目標	・教育研究環境の質の向上を図る計画的な施設整備と適切な維持管理の推進、既存施設の有効活用を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<b>【B72】</b> 30年後の長期的な視点に立ち機動的に対応するため、教育研究活動の基盤となる施設整備計画を定めた「キャンパスマスタープラン2015」に基づき、機能的で質の高いキャンパス空間を創出するとともに、国の財政措置の状況を踏まえ、教育研究施設7棟の耐震化及び築30年以上の未改修建物の改善等を推進する。	<b>【B72-1】</b> キャンパスマスタープラン実行のため、主要団地以外のデザインガイドライン及び地区計画に着手する。また、教職員のための病後児保育を可能とする(郡元)保育施設(40人規模)の新営整備を行う。	III
	<b>【B72-2】</b> (郡元)海洋土木工学科棟、(入来)管理棟、(郡元)機械工学科2号棟の耐震化及び改修整備を着実に推進するとともに、(桜ヶ丘)医歯学総合研究科棟2の第I期となる耐震化及び改修整備を着実に推進する。その他、施設費交付金、学長裁量経費等による教育環境改善を推進する。	III
<b>【B73】</b> インフラ長寿命化のために、平成28年度中に全体の行動計画を、平成32年度までに個別施設計画を策定し、保全業務等の一括契約によるコスト削減、新たな整備手法等により施設等の適切な維持管理を推進する。また、新たな需要に対応するため、既存施設の有効活用を推進する。	<b>【B73-1】</b> 平成28年度中に策定したインフラ長寿命化行動計画に基づき、個別施設計画Ⅱ期(Ⅳ期中)の策定を着実に推進するとともに、建物カルテ等の見直しを適宜行う。また、保全業務一元化(郡元他及び桜ヶ丘の2件)の対象業務の拡大を検討し、契約する。その他、施設の有効活用のためスペース管理システムによる全学の利用状況調査と現地利用実態調査を行うとともに、施設の有効利用規則に基づく施設整備による共有スペースを確保する。	IV
<b>【B74】</b> 附属病院再整備の計画的な推進及び、農学部PFI事業の(郡元)環境バイオ研究棟改修整備等事業を確実に推進する。	<b>【B74-1】</b> 病院再開発計画により既存病棟の取壊しに着手する。また、農学部改修PFI事業(最終)において、維持管理業務を適切に履行する。	III

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**② 安全管理に関する目標**

中期目標	・事故等を未然に防止するための安全管理体制の強化を図る。
------	------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p><b>【B75】</b>                      事故等を未然に防止する意識を更に向上させるため、教育研修会等を実施し、リスク管理の意識向上に繋げ、管理体制を強化する。また、薬品管理システムで運用（管理）されていない高圧ガス等の安全衛生において管理すべきものについて、平成 32 年度までに薬品管理システムで管理し、事故防止対策の向上に取り組む。</p>	<p><b>【B75-1】</b>                      事故等を未然に防ぐための教育研修会を実施し、薬品等を適切に取り扱うゾーン（使用場所、管理区域）について実態を調査し、薬品管理システム再構築（システムの改修）の検討を行う。また、新たに制定した化学物質の管理に関する規則等の運用について検証する。</p>	III
<p><b>【B76】</b>                      学内の災害の防止と軽減を図るため、地域防災教育研究センターと協力して、防災教育、災害応急対応、災害復旧等の課題の抽出及び検討を行い、防災に係る教育計画を策定し防災教育を実施するなど、全学的な防災体制を充実する。</p>	<p><b>【B76-1】</b>                      災害等の発生時において、迅速かつ的確な災害応急対応及び復旧活動ができるための計画「防災・業務継続計画（BCP）」の推進体制（防災 PT）を中心に、教育訓練を実施し「BCP」の点検・維持管理及び改善を行う。また、昨年度導入し実施した安否情報システム（ANPIC）による通報訓練の実施状況を検証し、改善を図るとともに、今年度も引き続き通報訓練を実施し、安否確認体制の強化を図る。</p>	III

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**③ 法令遵守に関する目標**

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学内規則を含めた法令遵守の徹底により、大学活動を適正かつ持続的に展開する。</li> <li>・全学的な情報セキュリティ機能を強化する。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【B77】                      学内規則を含めた法令遵守の徹底と危機管理体制の充実強化を図るため、第2期中期目標期間での取組を継続しつつ、個人情報保護関係法令、情報公開関係法令、危機管理に関する啓発活動や研修会の内容の充実・実施回数増、研修会を録画した映像研修の実施等、全学的にその取組を強化する。</p>	<p>【B77-1】                      法令遵守及び危機管理に関する啓発活動や研修会の実施効果を検証し、実施内容の充実を図るとともに、テーマ別に「毎年実施」又は「隔年実施」とするなど、より効果的な開催方法を検討し複数回実施する。また、研修会の未研修者を対象とした録画映像による研修を、必要に応じて見直しを行い実施する。</p>	III
<p>【B78】                      研究活動上の不正行為や公的研究費の不正使用を防止するため、鹿児島大学における研究活動に係る行動規範、オーサーシップ・ポリシー、公的研究費の不正使用防止対策に関する基本方針について、教本やパンフレット等を作成し、講習会を実施する機会を増やすなどにより教職員や関係する学生に周知徹底する。また、外部資金の申請等には講習会への参加を義務付ける。更に法令遵守に関わる相談受付、助言等のための環境を整備する。</p>	<p>【B78-1】                      研究推進室が作成した「研究活動上の不正行為防止・公的研究費の不正使用防止ハンドブック」の改善点を検討する。また、改善した不正防止活動について講習会等を実施する。</p>	III
	<p>【B78-2】                      各部局で改善した研究倫理教育、及び研究倫理教育講習会を実施する。また、法令遵守に関わる各部局での相談、助言制度の改善を検討する。</p>	III
<p>【B79】                      時代に即した情報セキュリティ機能を強化するために、サーバの脆弱性診断の実施、情報セキュリティ教育、IT 監査及び情報セキュリティインシデント対応業務等を充実する。</p>	<p>【B79-1】                      情報セキュリティ機能を強化するために、サイバーセキュリティ戦略室（KU-CSIRT）を中心として、プライベートネットワークを対象としたサーバの脆弱性診断を新たに実施するとともに、情報セキュリティインシデント対応訓練や情報セキュリティ講習会等の情報セキュリティ対策を実施する。</p>	III

(4) その他業務運営に関する特記事項等
----------------------

## 法令遵守に関する取組

## (1) 情報セキュリティ対策【B79-1】

## ① 情報システムに対する脆弱性診断の実施

各部署等が管理しているグローバルネットワークホストの脆弱性診断について、内部監査規則に基づく、「平成30年度業務監査（情報セキュリティに関する監査）」として、平成30年4月から平成31年3月までの間で、全部局（学術情報基盤センター、情報企画課分を含む。）を対象に実施した。

学術情報基盤センター、情報企画課、総合教育機構、研究推進機構、南九州・南西諸島域共創機構、各学内共同教育研究施設等が管理しているグローバルネットワークホストの脆弱性診断を毎月実施し、脆弱性の状況を確認するとともに、脆弱性のある情報システムについては、脆弱性を解消するための措置を実施した。

学術情報基盤センター及び情報企画課が管理している学内プライベートIPアドレス等の脆弱性診断を11月から実施した。

## ② 情報セキュリティに係る自己点検の実施

情報セキュリティ対策等が実施できているか確認するため、平成30年度業務監査（個人情報及び法人文書の管理状況）の实地監査前に、全教職員を対象とした「情報セキュリティ対策に係る自己点検」を実施した。平成30年度は、教職員対象者2,836名に対し、2,833名の実施があり、実施率は、99.9%であった。（未実施者3名に対しては、個別指導を行った。）また、新たに研究室等で本学のネットワークを使用する学生及び派遣職員にも、同様の自己点検を実施した（実施人数 368名）。

## ③ 情報セキュリティ講習会等の実施

教職員に対する情報セキュリティ講習会等について、以下の取組を実施した。

- ・事務協議会において、個人情報の適切な管理の徹底として、情報企画課長が情報セキュリティの向上（重要情報のパスワード設定や重要情報の受け渡し）についての説明を行った。
- ・新規採用職員に対するeラーニングによる情報セキュリティ研修を実施

し、本学の情報セキュリティポリシー及び情報セキュリティインシデント発生時の連絡手順について、採用後5日以内に受講するように周知徹底を図った。

- ・事務系・技術系新規採用職員研修（受講者22名）、事務系・技術系主任職員研修（受講者26名）において、情報企画課長が情報セキュリティに関する講義を行った。
- ・情報セキュリティ講習会（郡元地区、桜ヶ丘地区）を開催し、郡元地区約115名、桜ヶ丘地区約161名が参加した。また、参加できなかった者に対してDVDを案内し、217名が視聴した。
- ・事務協議会において、情報セキュリティに関する注意喚起を随時行った。
- ・学生に対する情報セキュリティに関する啓発活動について、入学式、学部の学生窓口において学生が守るべき情報セキュリティを記載した「情報倫理ガイドブック」を配布した。
- ・平成30年度から、学術情報基盤センターにおいて、センターの開館時間内の8:30～17:00の間で、情報セキュリティ啓発ビデオをモニターで放映し、来訪者への情報セキュリティの啓発活動を行うようにした。

## ④ 情報セキュリティインシデント対応訓練の実施

情報セキュリティに対する教職員の意識向上を図るため、教職員を対象とした「迷惑メール対応および通報訓練」を10月から12月にかけて実施した。

## ⑤ 情報セキュリティ監査の実施

平成30年度業務監査（情報セキュリティに関する監査）において計画した学内導入の事務システムを対象とした实地監査を実施した。今回の監査も平成29年度と同様に、山口大学情報企画課の職員を外部監査員として加えて実施するとともに、監査に関するスキルの向上を図った。

## ⑥ ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）監査の実施

学術情報基盤センターにおけるISMSの運用について、以下取組を実施した。

- ・ISMSを運用するための年間計画を策定。
- ・ISMS記録文書等の作成・更新等。
- ・ISMS事務局の打ち合わせを毎月実施。
- ・ISMS内部監査を12月に実施。
- ・ISMS取得（平成25年4月）後、1年ごとの継続審査を実施。

## ⑦ 情報セキュリティの維持及び向上を図るための各種取組の強化

学内の情報セキュリティ機能を強化するための方策等について、学術情報基盤センターサイバーセキュリティ戦略室や情報企画室会議等において継続的に検討し、クラウド環境を業務で利用する際の注意、留意事項をガイドラインとして整理し、クラウド利用サービスの届出制を準備した。また、グローバルネットワークエリアにおいては、外部からのアクセス制限を設けていない無防備エリアを廃止するための学内調整を行い、翌年度内の実施計画を立てた。

### ⑧ 危機管理に関する体制等の整備・運用

本学の情報セキュリティ対策は、入口・出口対策（ボーダーセキュリティ）を中心に実施しており、コンピュータウイルス等がシステム（ネットワーク）に侵入された後の組織ネットワーク内部の拡散の動き・振舞いを検知するセグメントセキュリティ対策が徹底されていない現状であったことから、平成 30 年度に共同研究の一環で、事務系職員が使用するパソコン（最大で約 1,000 台）に専用ソフトを導入し、事務用ネットワーク内のセグメントセキュリティの強化を図った。

### (2) コンプライアンス体制の整備・充実の取組【B77-1】

各種講演の実施時期等の見直しを行い、7月に「個人情報保護管理」及び「情報セキュリティ」に関する講演を、10月に「コンプライアンス」に関する講演をそれぞれ郡元地区及び桜ヶ丘地区の2回に分けて開催し、7月は約280名、10月は約270名の教職員がそれぞれ受講した。さらに、「個人情報保護管理」等を継続して啓発するため、研修の未受講者及び再受講者への対応として、研修の録画映像を大学ホームページに掲載し、自由な時間に視聴できる映像研修を実施した。

「法人文書管理」については、平成30年度から、総務省が配付する「e-ラーニング」を利用した研修を行った。

また、学内のコンプライアンス事象等に、より迅速かつ適切に対応し、学内規則を含めた法令遵守の徹底と危機管理体制の充実強化を図るため、総務企画・コンプライアンス推進室が企画立案するコンプライアンスに関する事項を実施する組織として、平成30年4月1日に「法務・コンプライアンスセンター」を設置した。本センターにおいては、学内のコンプライアンス事象等をできる限り初期の段階で解決すること等を目的として、定期的（毎週1回）に学内からの相談を受け付ける体制を構築し、年間延べ45回の相談に対応した。

### 施設マネジメントに関する取組

施設マネジメントに関する取組を組織的、計画的に実施するため、学長のトップマネジメントの下に大学の機能強化・経営戦略等に基づいた戦略的施設マネジメントを「キャンパス計画室（室長：財務担当理事）」において企画立案し、全学委員会である「施設マネジメント委員会」にて調整・評価するなど、全学的な推進体制により以下の取組を実施した。

#### (1) 施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項【B73-1】

① 鹿児島大学インフラ長寿命化計画（行動計画）に基づき、インフラ長寿命化（個別施設計画）を2年前倒しして2月に策定した。このことで文部科学省から通知のあった早期策定の要望に対応でき、第3期中期目標・中期計画期間最終年度に策定予定であるキャンパスマスタープラン2021では、適切な維持管理に配慮した建物整備計画を策定することができる。また、現地調査を基にした建物劣化診断書（建物カルテ）は、郡元キャンパス及び下荒田キャンパスの対象施設全て（88棟）を更新した。その結果、17棟の建物において外壁等の緊急対応を実施できた。

② 「施設等の有効利用に関する規則」（平成28年1月策定）により、平成30年度は部局等から58㎡の拠出を受け、計2,918㎡のスペースを全学で保有できた。この共用スペースは平成29年度に学長が決定した使用者により、施設の大規模改修等のバッファスペースやプロジェクトスペース（年間利用料5千円/㎡）等として有効活用された。

③ 施設の有効活用のため、部局長立会のもと財務担当理事を室長とするキャンパス計画室にて、3年間で全施設の現地実態調査を行って規模の適正化を促進した。I期2年目の平成29年度に農学部・共同獣医学部から利用改善計画の提出を受け、改善計画の見直しを勧告した。I期最終年である平成30年度は、医学部・歯学部・医歯学総合研究科、工学部、研究支援センター、産学・地域共創センターの現地実態調査を12月に実施した。その結果、おおむね研究室等の管理状況は良く、利用頻度も高いことから有効に活用されていることを確認した。

#### (2) キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項【B72-1】

「キャンパスマスタープラン2015」で描いた30年後のキャンパス将来像の実現に向け、下伊敷キャンパス等において具体的な建物配置・建



替計画及び調和のとれた魅力的な空間を創出するための樹木・照明の配置や建物の高さなどの基準を定めた「下伊敷キャンパス地区計画・デザインガイドライン」を作成するために、教職員学生との打合せ、景観アドバイザーを交えた現地確認、ワーキンググループを実施し、施設マネジメント委員会では中間報告を行った。

### (3) 多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項【B65-2, B72-1】

① 平成 29 年度に始めたネーミングライツパートナーについては、大学ホームページでの紹介や、企業説明会時（6 月、7 月、2 月）にパンフレット配布を行うなど拡充を図ったことにより、新聞記事(9 月)に掲載されるなど市中への認識が高まり、新規協定 2 件、協定更新 2 件の協定締結（4 件）に至り、年間約 120 万円の増収となった。なお、得られた収入は全て施設の維持管理費として利用した。

② 就労環境整備及び福利厚生を目的に、平成 29 年度内閣府企業主導型保育事業を活用し保育施設の整備を行い、就労環境等の改善に繋がった。

③ 郡元キャンパス学習交流プラザ前の土地を活用し、本学の卒業生で名誉博士でもある稲盛和夫京セラ株式会社名誉会長からの寄附による「稲盛記念館」を建設することとし、令和元年 10 月竣工を目指し、10 月に着工した。稲盛記念館は、教育研究の充実・発展の場として、稲盛名誉博士の歩みや哲学に触れることができる「稲盛ライブラリー」や「京都賞ライブラリー」のほか、レストラン等を配し、学生や教職員のコミュニケーションを図る場としてのみならず、地域・産業界・国内外の研究者等との交流促進の場として活用することとしている。



〈稲盛記念館外観イメージ図〉

### (4) 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項【B67-1】

① エネルギー使用量の見える化の一環として教育研究評議会での使用量報告や、夏季・冬季における各部局の省エネパトロールを実施し、省エネルギーに対する啓発を促進した。

② 地球温暖化対策として「エコ予算（省エネルギーに資する改修工事等に優先配分する予算）」を毎年度計上し、省エネ対策として、中央図書館・学術情報基盤センター・事務局棟及び外灯の LED 照明化を実施した。（改修工事実施前後で年間電気使用量は 66.1%の削減見込）

### (5) 教育研究活動等の充実が図られた内容【B73-1】

大学が戦略的に進めている教育研究に対して速やかに配分できる全学共有スペースを 2,918 m<sup>2</sup>確保し、15 件のプロジェクト研究が実施され、教育研究活動等の充実が図られている。

### (6) 整備した施設で創出された教育研究の成果【B72-2】

経年 41 年で耐震性の低い海洋土木工学科棟を改修整備し、次の成果を得た。

① 屋外実践スペースと一体的利用が可能なアクティブラーニングスペースを整備することで課題解決型人材育成の場を設けた。さらに屋外に設置された実橋梁で使用されていた撤去桁の教材やシラスコンクリートを用いた階段などを活用することで、より実践的な教育が可能となり、学生教育はもとより社会人再教育の促進のため学科の教員で立ち上げた産学官連携組織「一般社団法人構造物診断技術研究会」と協力し、地域の土木技術者の技術向上の支援プログラムに取り組んだ。社会人再教育では、講演会、講習会、若手技術士の会との意見交換会や施設見学会受入れを実施した。

② 防災系共有実験室を整備し、大型実験機器「南九州地域特有の複合的自然災害リスク評価システム」を設置したことで、災害発生後の速やかな復旧システムの研究や今後の斜面崩壊、液状化評価などの災害の予知やハザードマップ作成などが可能となり、地震火山地域防災センターが強化された。

③ 実証実験として、産学官連携による共同研究を進めている鹿児島特有の未利用資源「シラスコンクリート（材料企業寄付）」を屋外階段部分に採用したことで、土木工学分野の教育研究に活用できるようになった。

**II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

**III 短期借入金の限度額**

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 3,916,185 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 3,916,185 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>短期借入金なし</p>

**IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 重要な財産を譲渡する計画 (1)農学部附属高隈演習林の土地の一部（鹿児島県垂水市海潟 3237、10,163 m<sup>2</sup>）を譲渡する。 (2)農学部附属高隈演習林の土地の一部（鹿児島県垂水市海潟 3237、9,078 m<sup>2</sup>）を譲渡する。 (3)農学部附属佐多演習林の土地の一部（鹿児島県肝属郡南大隅町佐多大字馬籠 349、1,221 m<sup>2</sup>）を譲渡する。 (4)霧島リハビリテーションセンターの土地及び建物（鹿児島県霧島市牧園町高千穂 3930 の 7、土地：18,140.28 m<sup>2</sup>、建物：5,147 m<sup>2</sup>）を譲渡する。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>1 重要な財産を譲渡する計画 ① 農学部附属高隈演習林の土地の一部（鹿児島県垂水市海潟 3237、9,078 m<sup>2</sup>）を譲渡する。 ② 農学部附属佐多演習林の土地の一部（鹿児島県肝属郡南大隅町佐多大字馬籠 349、1,221 m<sup>2</sup>）を譲渡する。 ③ 霧島リハビリテーションセンターの土地及び建物（鹿児島県霧島市牧園町高千穂 3930 の 7、土地：18,140.28 m<sup>2</sup>、建物：5,147 m<sup>2</sup>）を譲渡する。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>1 重要な財産を譲渡する計画 ① 農学部附属高隈演習林の土地の一部（鹿児島県垂水市海潟 3237、9,078 m<sup>2</sup>）を譲渡した。 ② 農学部附属佐多演習林の土地の一部（鹿児島県肝属郡南大隅町佐多大字馬籠 349、1,221 m<sup>2</sup>）を譲渡した。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の基幹・環境整備及び医療機器設備整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の建物を担保に供した。</p>

<b>V 剰余金の使途</b>
-----------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善を図るため、文部科学大臣の承認を受けた決算剰余金のうち 47,649 千円を病院再開発整備事業の財源に充てた。</p>

**Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画**

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(医・歯病)病棟・診療棟(B棟)</li> <li>・(医・歯病)基幹・環境整備</li> <li>・(郡元)小動物臨床獣医学研修センター新営</li> <li>・環境バイオ研究棟等改修施設整備等事業(PFI事業14-12~14)</li> <li>・小規模改修</li> <li>・血液検査システム</li> <li>・内視鏡画像統合管理システム</li> </ul>	総額 9,016	施設整備費補助金 (1,679) 長期借入金 (6,660) 運営費交付金 (245) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (432)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(入来)実験研究棟改修(農学系)</li> <li>・(桜ヶ丘)総合研究棟改修Ⅱ(基礎系)</li> <li>・(郡元)総合研究棟改修(機械工学系)</li> <li>・(郡元)総合研究棟改修(海洋土木工学系)</li> <li>・(郡元)環境バイオ研究棟等改修施設整備等事業(PFI事業14-14)</li> <li>・災害復旧(海潟他)</li> <li>・(医・歯病)基幹・環境整備</li> <li>・小規模改修</li> <li>・生体情報・映像支援システム</li> <li>・周術期手術支援システム</li> </ul>	総額 3,146	施設整備費補助金 (1,659) 長期借入金 (1,440) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (47)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(入来)実験研究棟改修(農学系)</li> <li>・(桜ヶ丘)総合研究棟改修Ⅱ(基礎系)</li> <li>・(郡元)総合研究棟改修(機械工学系)</li> <li>・(郡元)総合研究棟改修(海洋土木工学系)</li> <li>・(郡元)環境バイオ研究棟等改修施設整備等事業(PFI事業14-14)</li> <li>・災害復旧(海潟他)</li> <li>・(医・歯病)基幹・環境整備</li> <li>・小規模改修</li> <li>・生体情報・映像支援システム</li> <li>・周術期手術支援システム</li> </ul>	総額 3,113	施設整備費補助金 (1,693) 長期借入金 (1,373) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (47)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、設備整備費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金、運営費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

年度計画予定額と実績決定額の差の要因は、災害復旧事業の追加、事業繰越額及び執行残による不用額の返還によるものである。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>2. 人事に関する計画</p> <p>(1) 学術研究院の機能を活かし、教育研究組織の再編を見据え策定した教員人事管理基本方針に基づき、中長期的な教員人事計画を策定し、人的資源を戦略的に配分する。</p> <p>(2) 優秀な人材の確保、教育研究の活性化及び更なる人事・給与システムの弾力化を進めるため、任期制、テニユアトラック制、公募制、年俸制及び混合給与制を推進する。</p> <p>(3) 男女共同参画事業を積極的に推進するとともに、女性研究者及び女性管理職の比率の向上を図る。</p> <p>(4) 人材育成システム「鹿児島大学モデル」を組織への貢献と職員個人のキャリア形成に資する人事マネジメントシステムとして再構築する。</p>	<p>2. 人事に関する計画</p> <p>(1) 学術研究院の機能を活かし、教育研究組織の再編を見据え策定した教員人事管理基本方針に基づき、中長期的な教員人事計画を策定し、人的資源を戦略的に配分する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学改革及び機能強化に必要な人件費ポイントを確保し配置する。</li> </ul> <p>(2) 優秀な人材の確保、教育研究の活性化及び更なる人事・給与システムの弾力化を進めるため、任期制、テニユアトラック制度、公募制、年俸制及び混合給与制を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>優秀な人材を確保し、教育、研究及び産学連携活動等を推進するため、引き続き、年俸制適用を促進するとともに、混合給与(クロスアポイントメント)制度等の活用促進を図る。</li> </ul> <p>(3) 男女共同参画事業を積極的に推進するとともに、女性研究者及び女性管理職の比率の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>採用・昇任時のジェンダーバイアス低減に係る取組を試行的に実施する。</li> </ul> <p>(4) 人材育成システム「鹿児島大学モデル」を組織への貢献と職員個人のキャリア形成に資する人事マネジメントシステムとして再構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>複線型の人事管理制度を効果的に運用するため、引き続き、キャリアカウンセリングの実施や身上調書の記載内容の改善等を図るとともに、資質向上のための研修等を実施し、キャリアドック制度とメンター制度を組み合わせた人材育成システム「鹿児島大学モデル」を完成させる。</li> </ul>	<p>2. 人事に関する計画</p> <p>(1) 教員人事管理基本方針に基づき、教職大学院の設置に必要なポイントを確保し、教職大学院に2名の教員を配置した。</p> <p>(2) 年俸制の適用を希望する教員を募集し、平成30年4月1日付で新たに2名の教員が年俸制へ移行した。</p> <p>文部科学省から示された人事給与マネジメント改革の動向及び今後の方向性に沿って、新たな年俸制の導入に向けて適切な業績評価体制の整備等の検討を開始した。今後は、文部科学省から示された「人事給与マネジメント改革に関するガイドライン」に沿って、更なる検討を進める予定である。</p> <p>(3) ジェンダーバイアス低減に係る試行的取組として、全職員へリーフレット「無意識のバイアス-Unconscious Bias-を知っていますか？」の配付を行い、特に教員への配付については教授会等において配付趣旨説明を行ったうえでの配付とした。また、教育学系及び総合教育学系で11月～12月に行われた教員採用選考4件において、選考にあたる教員への研究者採用ガイド「ダイバーシティの観点からの研究者採用を実施するために」の配付及びその内容を理解したうえでの選考の実施、さらにその報告を各学系長へ依頼し、選考経過報告書等で実施状況を確認するとともに、アンケート調査を行った。</p> <p>(4) キャリアカウンセリングの定期的実施や身上調書の記載内容の改善等を図るとともに、資質向上のための研修等の実施や、メンター制度を導入し、キャリアドック制度とメンター制度を組み合わせた人材育成システム「鹿児島大学モデル」を完成させた。</p> <p>人材育成システム「鹿児島大学モデル」の構成要素として以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>キャリアカウンセリングオフィスアワーにおける身上調書、復職支援、再雇用希望者、人事配置上の相談に基づくキャリアカウンセリングの実施(年間延べ5回+再雇用希望者14名)</li> <li>4月に新規採用者を対象としたメンタリング制度「鹿児島大学一般職員郷中メンタリング制度」を制定した。各部署から推薦された若手職員を「メンター」として登録し、平成30年4月</li> </ul>

<p>(5) 高度な専門性を有する人材等、多様な人材の確保及び他大学等関係機関との間で広く計画的な人事交流を行う。</p> <p>(6) 全学的な人件費管理計画を策定し、適正な人件費の管理に努める。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 142,671 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>(5) 高度な専門性を有する人材など多様な人材の確保及び他大学等関係機関との間で広く計画的な人事交流を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、大学改革支援・学位授与機構、日本学術振興会、文化庁、九州地区各国立大学、鹿児島県及び鹿児島市等との人事交流を積極的に行う。</li> </ul> <p>(6) 全学的な人件費管理計画を策定し、適正な人件費の管理に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、中期目標期間中における人件費の分析・シミュレーションを基に、全学的な人件費管理計画の検証を行い、必要に応じて計画変更等の検討を行う。</li> </ul> <p>(参考1) 平成30年度の常勤職員数 2,322名 また、任期付き職員数の見込みを516名とする。 (参考2) 平成30年度の人件費総額見込み 24,135 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>1日付け採用者からメンタリングを実施した。(16名実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般職員研修計画策定において、新たなニーズに対応する研修の企画・実施(相談員研修3回実施(参加者計78名))</li> <li>・ 鹿児島県内国立大学等4機関事務職員の人事交流・キャリア開発に関する協定の締結</li> <li>・ 鹿児島県内国立大学等4機関事務職員の人事交流の実施(平成30年7月1日現在本学からの出向者29名)</li> <li>・ 身上調書の記載内容の改善等を図るとともに、最新の意向を定期(4月、7月)の人事異動に反映させるために、異動官職者を除く学内者については8月1日現在作成を12月1日現在作成に変更した。</li> <li>・ 教職員を対象にした新任研修をはじめ管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取組として、階層別研修(学内・学外)や基礎研修、専門研修など様々な研修を年間を通じて計画的に実施した。また、9月開催の事務協議会において平成30年度国立大学法人等部課長研修参加者の報告会を実施し、国立大学法人等を巡る動向についての情報共有や部課長に期待される役割や他大学での取組などの紹介など、管理職としての意識の高揚を図った。</li> </ul> <p>(5) 大学改革支援・学位授与機構(1名)、日本学術振興会(1名)、文化庁(1名)との人事交流を行った。</p> <p>(6) 第3期中期目標期間中における人件費の分析・シミュレーションを行い、教員については、平成28年度に策定した人件費ポイント削減計画に基づき計画的に人事を行った。教員以外については、人員削減計画に基づき、計画的に人事を行った。</p> <p>また、人件費管理の在り方検討WGを立ち上げ、人件費の分析(定年退職者数及び採用予定者数の確認、昇給試算等)及び人件費シミュレーションを行ったうえ、人件費管理に関連して、組織の在り方、人事の在り方、教育の在り方等について検討を行い、学長へ答申を行った。</p>
---	---	--

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
法文学部			
法経社会学科	490	514	104.8
人文学科	640	710	110.9
法政策学科 (H29 募集停止)	190	228	120.0
経済情報学科 (H29 募集停止)	290	334	115.1
3年次編入	20	※(24)	
教育学部			
学校教育教員養成課程	850	928	109.1
特別支援教育教員養成課程	60	65	108.3
生涯教育総合課程 (H29 募集停止)	70	83	118.5
理学部			
数理情報科学科	160	177	110.6
物理科学科	180	201	111.6
生命化学科	200	211	105.5
地球環境科学科	200	223	111.5
医学部			
医学科	642	706	109.9
2年次編入	50	※(49)	
保健学科	480	496	103.3
3年次編入	40	※(15)	
歯学部			
歯学科	318	305	95.9
工学部			
機械工学科	376	419	111.4
電気電子工学科	312	375	120.1
建築学科	220	263	119.5
環境化学プロセス工学科	140	155	110.7
海洋土木工学科	192	209	108.8
情報生体システム工学科	320	371	115.9
化学生命工学科	200	216	108.0
3年次編入	40	※(47)	
農学部			
農業生産科学科	225	257	114.2
食料生命科学科	210	217	103.3
農林環境科学科	180	175	97.2
生物生産学科 (H28 募集停止)	80	100	125.0
生物資源化学科 (H28 募集停止)	60	85	141.6
生物環境学科 (H28 募集停止)	65	69	106.1

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
水産学部 水産学科	560	594	106.0
共同獣医学部 獣医学科	180	192	106.6
学士課程 計	8,240	8,878	107.7
人文社会科学研究科			
法学専攻	10	11	110.0
経済社会システム専攻	20	16	80.0
人間環境文化論専攻	10	13	130.0
国際総合文化論専攻	16	13	81.2
教育学研究科 教育実践総合専攻	44	45	102.2
保健学研究科 保健学専攻	44	52	118.1
理工学研究科			
機械工学専攻	100	105	105.0
電気電子工学専攻	90	93	103.3
建築学専攻	50	61	122.0
化学生命・化学工学専攻	84	101	120.2
海洋土木工学専攻	36	24	66.6
情報生体システム工学専攻	84	88	104.7
数理情報科学専攻	28	20	71.4
物理・宇宙専攻	30	33	110.0
生命化学専攻	36	43	119.4
地球環境科学専攻	34	26	76.4
農学研究科			
生物生産学専攻	52	44	84.6
生物資源化学専攻	42	62	147.6
生物環境学専攻	44	30	68.1
水産学研究科 水産学専攻	64	67	104.6
医歯学総合研究科 医科学専攻	20	23	115.0
修士(博士前期)課程 計	938	970	103.4

注) ※印で示してある法文学部、医学部及び工学部の編入の収容数欄の( )は内数であり、各学部各学科の収容数に含まれる。

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
人文社会科学研究所 地域政策科学専攻	18	24	133.3
保健学研究科 保健学専攻	18	24	133.3
理工学研究科 総合理工学専攻	72	47	65.2
歯学総合研究科 健康科学専攻 先進治療科学専攻	76 124	95 233	125.0 187.9
共同獣医学研究所 獣医学専攻	6	7	116.6
連合農学研究科 生物生産科学専攻 応用生命科学専攻 農水圏資源環境科学専攻	21 24 24	45 30 52	214.2 125.0 216.6
博士（博士後期）課程 計	383	557	145.4
教育学研究科 学校教育実践高度化専攻	32	28	87.5
臨床心理学研究科 臨床心理学専攻	30	30	100.0
専門職学位課程 計	62	58	93.5
教育学部附属小学校 (学級数 27)	888	865	97.4
教育学部附属中学校 (学級数 15)	580	578	99.6
教育学部附属特別支援学校 (学級数 9)	60	59	98.3
教育学部附属幼稚園 (学級数 3)	90	87	96.6

○ 計画の実施状況等

1. 学士課程の定員充足率は、平均 107.7% である。全ての学部の学科において、収容定員の 90% 以上を充足しており、適切な教育研究活動が行われている。
2. 大学院全体の定員充足率は、修士課程・博士前期課程 103.4%、博士課程・博士後期課程 145.4%、専門職学位課程 93.5% である。また、定員充足率が 90% 未満の専攻は 9 専攻であり、各専攻とも定員の確保に努めている。なお、各専攻の充足率不足の主な理由は下記のとおりである。

修士課程・博士前期課程

○人文社会科学研究科  
経済社会システム専攻

定員未充足の主な原因は、指定校推薦入試による海外からの入学生の減少の影響が大きい。また、多くの受験生を獲得するためには現時点での科目は不十分である。来年度は、英語コースの開設（指定校推薦入試）による英語圏からの入学生が予定されている。また、教育学部からの移籍教員が新たに専攻の授業担当教員となる。これらの取組によって、幅広い受験生のニーズに対応する。

国際総合文化論専攻

定員未充足の主な原因は、ここ数年景気が上向きに推移し人手不足が深刻な状況であり、売り手市場が続き、学部からの進学者が少なくなったためである。

平成 31 年度入試のうち指定校推薦入試（10 月入学）で、新たな指定校を加えることで、より一層の留学生の確保を図りたいと考える。また、進学説明会を充実する、大学院生と学部生との交流の場を増やすなどして学部生が進学しやすい環境を整えていく。

○理工学研究科  
海洋土木工学専攻

本専攻所属学生の主要な就職先である建設業界は、震災復興、五輪、国土強靱関連の建設ラッシュと定年退職者増加による人手不足のため、現在も就職売り手市場である。そのため、学部学生は官公庁や大手民間企業への就職が望めることから、大学院進学よりも就職を選ぶ学部学生が増加したことが定員未充足の主たる要因であると考えられる。また、災害対応等により地方公共団体の追加募集も多く、博士前期課程 1 年に在学期間中、公務員試験に合格し、そのまま就職した学生が複数名いたこと、さらに能力や意欲はあるが、家庭の経済状況により進学を断念する場合や逆に旧帝大など他大学大学院へ進学する学生が複数名いたことも定員未充足の大きな理由になっている。

これらを解消するため、大学院説明会の開催や、学部 3 年生（3 年後期）を研究室に仮配属し、教員、大学院生との接点を更に増やすことや、産学官で実施している共同研究の内容を紹介するなど、学部学生に対し大学院での研究の魅力を早期に知ってもらう取組を継続的に実施している。

数理情報科学専攻

大学院への進学を家庭の経済状況により初めから断念している学生が依然として多いこと、民間企業の就職状況が好転していること、本学大学院合格者の中で他大学院への進学を選択した者が一定数いたことが定員未充足の主たる要因であると考えられる。

定員充足のための取組として、学部入学時のオリエンテーションや学部 4 年のゼミ開始時に大学院の説明や研究室の紹介を行うとともに、各教員は折に触れ学生達に大学院で学ぶことの意義について説明するように努めており、定員充足率は、平成 28、29、30 年度と順次改善方向にある。

地球環境科学専攻

主な理由としては、（1）最近就職事情が好転しているために、大学院への進学よりも就職を希望する学部学生が増加していること、（2）進学を希望する学生の中に、他大学の大学院への進学を選択する学生がいること、（3）家庭の経済的な事由により、進学を断念する学生もいること、などを



挙げることができる。定員充足のための取組としては、学部入学時のオリエンテーションなどの様々な機会に、大学院の具体的な説明や大学院で専門的な研究を深めることの意義などについて、学部学生に話をする機会を作っている。

## ○農学研究科

### 生物生産学専攻

景気が好転したことによる民間企業における経済活動活発化による人手不足からの求人の増加が学部卒業者の大学院進学よりも就職への選択を助長したこと、大学院修了後の進路への不安や奨学金返還などの経済的に不安なことなどが未充足の主たる原因であると考えられる。

これを解消するため、大学院に進学し、修士号を得ることの重要性・優位性、学部から研究を継続し結果を出していく重要性を説く機会を増やすとともに、修了後の出口確保の取組を行い、大学院入試説明会の開催など相談窓口の充実を図っている。

### 生物環境学専攻

定員未充足の主な原因は、民間企業の旺盛な求人状況に加え、地方公務員並びに国家公務員一般職の採用人数の増加など、学部卒業者の就職が大変有利な状況であることにより、大学院進学よりも就職を選ぶ学生が増加したためであると考えられる。

これを解消するため、学部学生に大学院進学の意義や継続した研究の必要性について説明する機会を増やし、大学院進学希望者の増加を図っていく。平成 31 年度入学の社会人大学院生は 3 名であり、就職状況等に左右されにくい社会人入学者の入学希望者を増やせるよう引き続き努力する。

## 博士後期課程

## ○理工学研究科

### 総合理工学専攻

平成 28 年度の理工学研究科博士後期課程の改組に伴いスタートした総合理工学専攻は、従来の教育目的や教育方法の見直し、社会の中の研究の位置づけを捉える国内長期インターンシップの導入などを実施し、イノベーション人材を育成する新教育研究体制を進めている。この教育システムの周知を行い、定員確保に努めているところである。しかし、鹿児島地域の社会人入学希望者も一巡し、空白期間となっている。平成 30 年 10 月入学を含めても若干上がる程度である。今後、博士前期課程から育成し、外国人・一般・社会人の入学希望者の拡大に向けた周知・広報活動を強化する。

## 専門職学位課程

## ○教育学研究科

### 学校教育実践高度化専攻

平成 29 年 4 月に本専攻専門職学位課程（学校教育実践高度化専攻）が設置されたが、当初の予定より遅れて設置計画書が認可（平成 28 年 10 月下旬）された。それに伴い、出願期間（平成 28 年 11 月中旬）及び入試（平成 28 年 12 月上旬）が遅れ、平成 28 年度は学生に周知する時間を確保できなかった。その結果、学部学生に修士課程との学びの違いについて理解してもらえなかったことが、平成 29 年度入学者数において定員未充足の主たる要因と考えた。

なお、平成 29 年度は修士課程と合同の進学説明会の複数開催や、各教育委員会等へのパンフレットの配付などの広報活動を行い、平成 30 年度は入学定員数を確保した。

今後も引き続き、積極的に広報活動を行うことにより定員確保に繋がりたいと考えている。